

第 60 回岩手県環境審議会

日時：令和 8 年 7 月 17 日（金）10：00～

場所：盛岡市勤労福祉会館（W E B 併用）

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 委員紹介

4 議 事

- (1) 岩手県環境審議会会長の選任について
- (2) 岩手県環境審議会会長職務代理者の指名について
- (3) 岩手県環境審議会部会員の指名について
- (4) 住宅宿泊事業特別部会の廃止について (資料 1)

5 報 告

- (1) 第 14 次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画策定に向けた方向性と策定スケジュールについて (資料 2)
- (2) 令和 7 年度「岩手県環境基本計画」の進捗状況について (資料 3)
- (3) 第 44 回岩手県環境審議会水質部会審議結果について (資料 4)
- (4) 第 52 回岩手県環境審議会大気部会審議結果について (資料 5)
- (5) 岩手県環境審議会温泉部会審議結果について (資料 6)

6 その他

7 閉 会

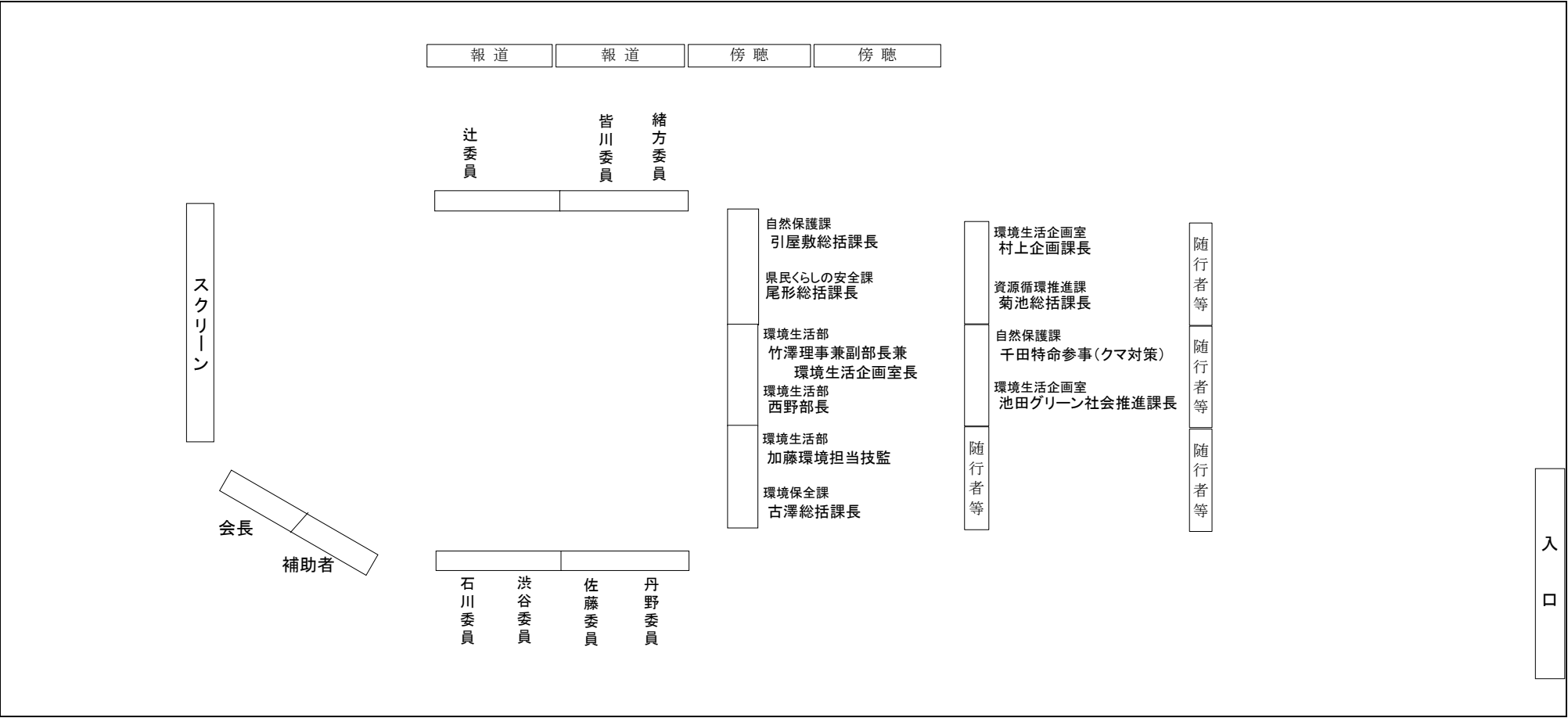
岩手県環境審議会 委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所属及び職	摘要(出欠状況)
委 員	石川 奈緒	岩手大学農学部 教授	
	伊藤 歩	岩手大学理工学部 教授	(欠席)
	大友 幸子	山形大学名誉教授	(リモート)
	小野澤 章子	岩手大学人文社会科学部 准教授	(リモート)
	小野寺 真澄	岩手県環境保全連絡協議会	(リモート)
	齊藤 貢	岩手大学理工学部 教授	(リモート)
	櫻井 麗賀	岩手県立大学 総合政策学部 講師	(リモート)
	佐々木 千恵子	盛岡市医師会 理事、葛クリニック 院長	(欠席)
	佐藤 美加子	奥州地方森林組合 総務課長	
	篠原 亜希	岩手弁護士会 (日高法律事務所)	(欠席)
	渋谷 晃太郎	岩手県立大学 名誉教授	
	菅原 情子	J A 岩手県女性組織協議会 役員	(欠席)
	鈴木 まほろ	岩手県立博物館 主幹兼資料課長補佐	(リモート)
	高田 貞一	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合 常務理事	(リモート)
	武田 哲	岩手県市長会 (滝沢市長)	(欠席)
	丹野 高三	岩手医科大学 教授	
	塚本 善弘	岩手大学人文社会科学部 教授	(欠席)
	辻 盛生	岩手県立大学総合政策学部 教授	
	晴山 渉	岩手大学理工学部 准教授	(欠席)
	柗屋 伸夫	岩手県町村会 (普代村長)	(欠席)
	皆川 金哉	(公社) 岩手県猟友会 会長	
	盛合 敏子	岩手県漁協女性部 会長	(欠席)
	山内 貴義	岩手大学農学部 准教授	(リモート)
関係行政機関 (特別委員)	緒方 弘志	農林水産省東北農政局 生産部長	
	木野 正登	経済産業省東北経済産業局 資源エネルギー環境部長	(リモート) 代理出席：資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課長 生田目 仁司
	中尾 吉宏	国土交通省東北地方整備局 企画部長	(リモート) 代理出席：企画部 環境調整官 大平 知秀
区 分	氏 名	職 名	備 考
【事務局】	西野 文香	環境生活部長	
	竹澤 智	理事兼環境生活部副部長兼環境生活企画室長	
	加藤 研史	環境担当技監	
	村上 陽彦	環境生活企画室企画課長	
	池田 享司	環境生活企画室グリーン社会推進課長	
	古澤 勉	環境保全課総括課長	
	菊池 恭志	資源循環推進課総括課長	
	引屋敷 努	自然保護課総括課長	
	千田 志保	自然保護課特命参事(クマ対策)	
	尾形 将敏	県民くらしの安全課総括課長	

第60回岩手県環境審議会 座席表

日時 令和8年7月17日(金) 10時00分～
場所 盛岡市勤労福祉会館



岩 手 県 環 境 審 議 会 委 員 名 簿(任期:R8.4～)

(敬称略、委員構成毎に五十音順)

	番号	氏 名	所属及び職	専門分野等	在任 期間 (R8～R9)	所属部会			
						大気	水質	自然・鳥獣	温泉
大 学 等 学 識 経 験 者	1	石川 奈緒	岩手大学農学部 教授	環境科学	7期		○		
	2	伊藤 歩	岩手大学理工学部 教授	水環境工学	8期		○		
	3	大友 幸子	山形大学 名誉教授	地質学	2期				○
	4	小野澤 章子	岩手大学人文社会科学部 准教授	社会学	6期	○			
	5	齊藤 貢	岩手大学理工学部 教授	大気環境工学	4期	○			
	6	櫻井 麗賀	岩手県立大学 総合政策学部 講師	生態学、動物行動学	2期			○	
	7	渋谷 晃太郎	岩手県立大学研究・地域連携本部 名誉教授	林学、自然公園	9期			○	○
	8	鈴木 まほろ	岩手県立博物館 主幹兼資料課長補佐	植物	7期			○	
	9	丹野 高三	岩手医科大学 衛生学公衆衛生学講座 教授	医学・公衆衛生	7期	○			
	10	塚本 善弘	岩手大学人文社会科学部 教授	環境学	4期				
	11	辻 盛生	岩手県立大学総合政策学部 教授	環境生態工学	4期			○	
	12	晴山 涉	岩手大学理工学部 准教授	廃棄物工学	4期				
	13	山内 貴義	岩手大学農学部 准教授	動物・哺乳類(大型獣類)	3期			○	
業 界 ・ 団 体 等 学 識 経 験 者	14	小野寺 真澄	岩手県環境保全連絡協議会(ニッコー・ファインメック㈱代表取締役)	環境保全	5期	○			
	15	菅原 情子	JA岩手県女性組織協議会 役員	自然保護	2期			○	
	16	佐々木 千恵子	盛岡市医師会 理事	医学一般	2期	○			○
	17	佐藤 美加子	奥州地方森林組合 総務課長	森林育成・保護	2期			○	
	18	高田 貞一	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合 常務理事	温泉利用(事業者)	2期				○
	19	篠原 亜希	岩手弁護士会(日高法律事務所)	民法等	5期				○
	20	皆川 金哉	(公社)岩手県猟友会 会長	鳥獣保護	1期			○	
	21	盛合 敏子	岩手県漁協女性部連絡協議会 会長	海の水質	2期		○		
市 町 村 長	22	武田 哲	岩手県市長会	滝沢市長	3期				
	23	桤屋 伸夫	岩手県町村会 副会長	普代村長	2期				
特 別 委 員	24	緒方 弘志	農林水産省東北農政局 生産部長	水質	2期		○		
	25	木野 正登	経済産業省東北経済産業局 資源エネルギー環境部長	水質	2期		○		
	26	中尾 吉宏	国土交通省東北地方整備局 企画部長	水質	3期		○		

住宅宿泊事業特別部会の廃止について

第 39 回岩手県環境審議会（平成 30 年 10 月 22 日）において、住宅宿泊事業法施行条例附則第 3 項に基づき、条例施行後における住宅宿泊事業を取り巻く環境の変化を踏まえた生活環境の保全のあり方等について審議・検討を行うため、同審議会に住宅宿泊事業特別部会を設置し、平成 31 年 2 月から令和 8 年 1 月までに特別部会計 7 回を開催し、審議を行った。

第 5 回特別部会（令和 4 年 1 月 24 日）での検討結果を踏まえ、第 7 回特別部会（令和 8 年 1 月 22 日）において、新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の住宅宿泊事業の実施状況を基に制限区域・期間について審議し、当面現状を維持することが適当とされた。

このことにより、条例施行後 3 年における検討という目的は達成したことから、特別部会を廃止するもの。

<参考 1> 委員及び専門委員（現在）

	所属委員 [五十音順]	
審議会委員	高 田 貞 一	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事
	塚 本 善 弘	岩手大学 人文社会科学部 教授
専門委員	岩 田 智	富士大学 経済学部 教授
	及 川 武 芳	いちのせきニューツーリズム協議会 会長
	田 村 泰 俊	岩手県立大学 客員教授

<参考 2> 住宅宿泊事業法及び住宅宿泊事業法施行条例の概要

1 住宅宿泊事業法の概要

(1) 住宅宿泊事業法

一般住宅に有料で客を宿泊させる「民泊」のルールを定めた法律であり、家主が都道府県等へ届出することにより、年間 180 日まで宿泊サービスを提供できる。

(2) 都道府県の役割

住宅宿泊事業に起因する生活環境の悪化を防止するため、**条例で区域・期間を定め、住宅宿泊事業の実施を制限**することができる。（法第 18 条）

2 住宅宿泊事業法施行条例の概要（条例施行日：平成 31 年 2 月 1 日）

(1) 営業制限する区域・期間等（条例第 2 条）

① 学校・児童福祉施設の周囲 100m の区域、住居専用地域等

⇒ 平日の営業を制限（学校周辺の地域にあっては、長期休業期間の営業は可）

② 制限区域・期間の適用除外

⇒ 生活環境の悪化の防止措置が講じられている事業であると知事が認めた場合は適用除外

(2) 検討規定（附則第 3 項）

県内の住宅宿泊事業の実施状況を踏まえた上で、**条例施行後 3 年を目途に必要な措置を検討**

＜参考３＞ 審議状況

開催年月日	議題及び報告事項
第１回 平成３１年２月８日	(1) 部会長及び部会長職務代理者の選出について (2) 岩手県環境審議会住宅宿泊事業特別部会の概要等について
第２回 令和２年２月１０日	(1) 住宅宿泊事業法に基づく届出状況について (2) 住宅宿泊事業法施行条例に基づく実施制限に係る解除の認定状況について
第３回 令和３年２月５日	(1) 部会長職務代理者の選出について (2) 住宅宿泊事業法施行条例の施行状況等について
第４回 令和３年８月６日	(1) 部会長及び部会長職務代理者の選出について (2) 関係団体等を対象としたアンケート調査の実施結果について (3) 条例を制定した道府県を対象としたアンケート調査の実施結果について (4) 住宅宿泊事業法施行条例の施行状況等について
第５回 令和４年１月２４日	(1) 住宅宿泊事業法施行条例の施行状況等について (2) 住宅宿泊事業法施行条例の検討結果に係る報告書(案)について
第６回 令和５年２月２日	(1) 住宅宿泊事業法施行条例の施行状況等について
第７回 令和８年１月２２日	(1) 住宅宿泊事業法施行条例の施行状況等について (2) 住宅宿泊事業法施行条例に規定する制限区域期間について (3) 部会の廃止について

＜参考４＞ 第４９回岩手県環境審議会（令和４年５月２０日） 報告事項

岩手県環境審議会 第５回住宅宿泊事業特別部会審議結果について (1) 住宅宿泊事業法施行条例の施行状況等について 住宅宿泊事業の宿泊実績、住宅宿泊事業法に基づく届出及び登録の状況を共有。 (2) 住宅宿泊事業法施行条例の検討結果に係る報告書（案）について ア 条例改正の要否について 条例が準拠している関係法令の改正状況、関係団体等の意見、国や他道府県の状況等を整理・検討した結果、当面、現状を維持することが適当であるとの結論から条例の改正は要しないものとする。 イ 今後の検討について 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、民泊事業が安定的に行われている状況で引き続き検討する必要があると考える

＜参考５＞ 第７回住宅宿泊事業特別部会（令和８年１月２２日） 審議結果

(1) 住宅宿泊事業法施行条例の施行状況等について

住宅宿泊事業の宿泊実績、住宅宿泊事業法に基づく届出及び登録の状況を共有。

(2) 住宅宿泊事業法施行条例に規定する制限区域・期間について

制限内容の改正に関わるような問題点や事案は新たに発生していないこと、苦情等は増加しておらず生活環境の悪化は認められないことから、**当面、現状を維持する事が適当**と考える。

(3) 民泊部会の廃止について

部会の設立目的である施行後３年における検討という目的は達成していることから**廃止は妥当**と考える。

第 14 次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画策定の方向性について

1 趣旨

令和 8 年度内に策定する次期鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ、シカ、イノシシ、カモシカ、ニホンザル（初））の策定の方向性について、報告します。

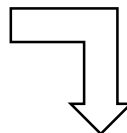
本報告ののち、自然・鳥獣部会に諮問のうえ、検討を進めていきます。

2 法律上の位置付け

(1) 鳥獣保護管理事業計画（根拠：鳥獣保護管理法第 4 条）

鳥獣の保護及び管理を図るための事業を計画的に実施するために策定

- ① 鳥獣保護区、特別保護区及び休猟区に関する事項
- ② 鳥獣の人口増殖及び放鳥獣に関する事項
- ③ 鳥獣の捕獲等及び鳥獣の卵の採取等の許可に関する事項
- ④ 特定猟具禁止区域、特定用具使用制限区域等に関する事項
- ⑤ **特定鳥獣管理計画の作成に関する事項**
- ⑥ 鳥獣の生息状況の調査に関する事項
- ⑦ 鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項



(2) 第二種特定鳥獣管理計画（根拠：鳥獣保護管理法第 7 条の 2）

人とのあつれきが深刻化している鳥獣の生息数及び生息域を適正な水準にするために策定

3 第 14 次鳥獣保護管理事業計画の方向性について

都道府県は、国が定める「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」（鳥獣保護管理法 §3）に即して、鳥獣保護管理事業の実施に関する計画を策定（同 §4）することとなっています。

国から**新たな基本指針案（令和 8 年 9 月公表予定）**が示されたことから、本県の対策を検討の上、盛り込む方向で検討を進めます。

- 「危険鳥獣への対策」（新設）
- 「野生動物管理に精通する人材確保」（新設）
- 「保護及び管理の担い手の育成及び配置」（拡充）※中長期視点に立った人材育成

4 第二種特定鳥獣管理計画の方向性について（詳細は別添資料のとおり）

人とのあつれきが深刻化している鳥獣の生息数及び生息域を適正な水準にするために鳥獣保護管理事業計画に基づき策定する計画となっています。

- (1) ツキノワグマ、シカ、イノシシ、カモシカ：現計画（R4～R8）の評価と、直近の推定個体数を踏まえ、「**個体数管理**」、「**生息環境管理**」、「**被害防除対策**」を柱とした次期計画を策定します。
- (2) ニホンザル：五葉山周辺（大船渡市、釜石市、住田町）において、農作物被害が増加していることから、生息状況調査を踏まえた管理の方針を定めるため、**新たにニホンザル管理計画を策定**します。
- (3) **共通事項**：捕獲者の人材確保・育成の対策を盛り込むこととします。

5 次期計画期間

令和 9 年度から令和 13 年度まで（5 年間）

6 策定スケジュール

時期	会議等名	内容
7月17日	環境審議会①	計画策定の方向性説明
8～10月	管理検討協議会（獣種ごと）	素案提示
10月下旬	環境審議会・自然鳥獣部会①	諮問／素案提示
12月上旬	県議会環境福祉委員会	素案説明（終了後、パブコメ開始）
1月下旬	管理検討協議会（獣種ごと）	最終案協議
2月上旬	環境審議会・自然鳥獣部会②	最終案協議・答申
2月上旬	環境審議会②	報告
3月下旬	県議会環境福祉委員会	最終案説明
3月末	策定・公表	

次期第二種特定鳥獣管理計画策定に向けた課題と方向性について

獣種	ツキノウグマ	ニホンジカ	イノシシ	カモシカ（特別天然記念物）	ニホンザル（初）
特 徴	・ <u>自然増加率は14.5%程度（国）</u> 。メスは、4 歳程度で繁殖可能と言われているが、個体差があり、早ければ2 歳程度から繁殖可能とも言われている。1 回で1 ～2 頭出産 ・ 群れは作らず、基本的には単独行動	・ <u>自然増加率は21%程度</u> 。メスは早ければ1歳から繁殖可能。通常は年に1頭を出産 ・ オス、メスで群れを作る	・ <u>自然増加率は56%程度</u> 。メスは1 歳から繁殖可能。1 回で2 ～4 頭出産 ・ 複数のメスと子供による群れを作る	・ <u>自然増加率は数%</u> 。メスは2 ～3 歳で繁殖可能。年に1 頭を出産するが毎年でない ・ 群れは作らず単独行動	・ <u>自然増加率は数%から10%強</u> （環境要因によって増減） ・ メスは6 ～7 歳で初産。2 ～3 年に1 頭を出産。10～100頭程度の群れを作る
捕獲実績（R7）	1,271頭	32,128頭	3,072頭	H25以降捕獲実績なし	5 頭（R6許可実績）
対象地域	県内全域 ・ 北奥羽地域（国の保護管理ユニットに相当） ・ 北上山地地域（同上）	県内全域 ・ 北上山地南部：高密度段階 ・ 北上山地北部：定着段階 ・ 奥羽山脈地域：侵入段階	県内全域 ・ 奥羽山脈：定着地域 ・ 北上山地：侵入地域	県内全域 ・ 奥羽山脈 ・ 北上山地	・ 五葉山山系（釜石、大船渡、住田） ・ その他山系（宮古、大槌） ・ 上記以外（ハナレザルは県内全域）
推定個体数	・ R7推定で5,200頭 （北奥羽：2,200頭、北上山地：3,000頭） ※ R 2：3,700頭 （北奥羽：1,700頭、北上山地：2,000頭） ・ 現計画策定時から1,500頭多く、 <u>北奥羽、北上山地ともに増加</u>	・ R7推定個体数の推定作業中 ※H30：10.7万頭 捕獲実績から、北上山地北部の分布が増加が見込まれる。	・ 新たに個体数推定を行った結果、 R6推定個体数は6,223頭 と判明 ※これまでは個体数推定なし <u>生息域が全県に拡大し、北上山地も定着と判断</u>	・ R7推定個体数は7,451頭と微減 ※ R 2：7,468頭	・ R7調査では、県内に10群以上の存在が判明（五葉山周辺8 群以上、大槌1 群、宮古1 群以上）。うち 4 群を調査し208頭確認 ・ 新たな群れの存在も確認したが未調査。
課 題	・ 現計画のR8末の個体数目標3,400頭を大幅に上回っており、 一層の個体数管理が必要 ・ 人身被害、農林業被害も増加傾向 にあり、被害低減の対策強化が必要 ＜R7（4～10月）農業被害額：8,100万円＞ ＜R6農業被害額：3,296万円＞	・ 県内全域で生息密度が上昇しており、 一層の捕獲が必要 ・ 農林業被害も高止まり の状況であり、被害低減の対策強化が必要 ＜R6農業被害額：2 億3,627万円＞	・ 県内の 生息域が拡大傾向 にあり、生息域拡大の歯止めをかけるため、 一層の捕獲が必要 ・ 農業被害が上昇傾向 にあり、被害低減の対策強化が必要 ＜R6農業被害額：4,592万円＞	・ 農林業被害は低水準で推移。 現行の対策の維持で足りる状況 ＜R6農業被害額：1,049万円＞	・ 県内の 生息域の拡大が見込まれており、生息数調査の継続が必要 ・ 農業被害も増加 していることから、被害低減の対策強化が必要 ＜R6農業被害額：355万円＞
主な方向性	＜国ガイドラインの考え方＞ ・ 地域個体群を基に設定された「保護管理ユニット」での個体数管理 ・ 環境省ガイドラインでは、 北奥羽・北上山地ともに個体数水準4（総個体数1,200頭以上）となっており、当該水準の範囲内で目標個体数を設定 することとされていることから、 当該水準を目安に目標個体数の設定を検討 ※1 更なる軋轢の低減に向けて個体数水準3（総個体数600～1,200頭）まで下げること也有可能 ※2 個体数水準の考え方は別添「参考」のとおり	・ 国の目標はR10までに個体数半減（H23年比） としており、 その目標を考慮した目標の設定が必要 。 ・ 上記を考慮しつつ、これまでの捕獲実績や 捕獲者の対応可能な捕獲目標数の設定を検討 ※R8目標：2.7万頭	・ 自然増加率が高く、 積極的な捕獲の推進の方向を継続 する方向で検討	・ 当面、 個体群の維持の方向 （特別天然記念物の保護の観点も考慮）。	・ 個体群を維持することを目標に、必要に応じて最低限の個体数管理を検討 する。
捕獲方針の方向性	・ 目標個体数達成に向けた 捕獲数の設定 、捕獲許可方針の見直し、許可期間・狩猟期間の延長、春季捕獲の目的・実施地域・許可要件の見直し、 県の指定管理捕獲の捕獲数等を検討	・ 農林業被害の低減を図るため、生息密度をモニタリングしながら、 重点捕獲地域の設定を検討 （捕獲データ・糞塊調査結果を踏まえた密度分布を考慮して、毎年度設定）	・ 農業被害の低減を図るため、生息密度をモニタリングしながら、 重点捕獲地域の設定を検討 （捕獲データ・痕跡調査等を踏まえた密度分布を考慮して、毎年度設定）	・ 対策を講じてもなお被害低減とならない場合に限り、文化庁・県の許可を経て捕獲する方向性を継続	・ 群れの加害性と被害防除対策の取組状況 を考慮し、 捕獲を実施する際の条件等 について検討する。
生息環境管理・被害防除対策の推進の方向性	・ 緩衝帯整備 （藪や河川の刈り払い等） ・ 侵入防止柵の設置、誘引物の管理等	・ 侵入防止柵の設置、追い払い等	・ 侵入防止柵の設置、追い払い等	・ 忌避剤の散布、防護網の設置等	・ 侵入防止柵の設置、追い払い等
捕獲の担い手確保・育成（共通）	・ 新規狩猟免許取得者は増加傾向（R7：587人）にあるが、捕獲従事者の高齢化が進行 ⇒ 捕獲従事者の確保に向けた対策の拡充 ・ クマ、ニホンザル等の捕獲に対応した技術の習得が必要 ⇒ 獣種に対応した捕獲技術の研修の実施 （一部新規） ・ 捕獲従事者の負担軽減に向け、個体処理施設の整備の要望あり ⇒ 個体処理施設整備への支援について国に要望 ・ クマ肉（全部）、シカ肉（一部）はH24年度から出荷制限指示が継続。ジビエ活用上の支障 ⇒ 早期の出荷制限解除に向け、出荷制限解除の要件緩和を国に要望				

【参考】クマの保護管理ユニットの個体数水準

(令和8年6月3日環境省資料)

(1) 保護管理ユニットごとの個体数水準

対象種	保護管理ユニット	関係行政機関	個体数水準
ヒグマ	1 渡島半島地域	後志総合振興局の一部、渡島総合振興局全域、檜山振興局全域	4
	2 積丹・恵庭地域	石狩振興局・後志総合振興局・胆振総合振興局の一部	3
	3 天塩・増毛地域	空知総合振興局・石狩振興局・上川総合振興局の一部、留萌振興局全域	3
	4 道東・宗谷地域	上川総合振興局・宗谷総合振興局の一部、オホーツク総合振興局全域、十勝総合振興局の一部、釧路総合振興局全域、根室振興局全域	4
	5 日高・夕張地域	空知総合振興局・胆振総合振興局の一部、日高振興局全域、上川総合振興局・十勝総合振興局の一部	4
ツキノワグマ	1 下北半島	青森県	2
	2 白神山地	青森県、秋田県	4
	3 北上山地	青森県、岩手県、宮城県	4
	4 北奥羽	青森県、岩手県、秋田県	4
	5 鳥海山地	秋田県、山形県	4
	6 月山・朝日飯豊	山形県、福島県、新潟県	4
	7 南奥羽	宮城県、山形県、福島県	4
	8 越後三国	福島県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県	4
	9 北アルプス	新潟県、富山県、長野県、岐阜県	4
	10 白山・奥美濃	富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県	4
	11 関東山地	群馬県、埼玉県、東京都、山梨県、長野県	4
	12 富士・丹沢	神奈川県、山梨県、静岡県	2
	13 中央・南アルプス	山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県	4
	14 近畿北部	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県	4
	15 東中国	兵庫県、鳥取県、岡山県	3
	16 西中国	島根県、広島県、山口県	4
	17 紀伊半島	三重県、奈良県、和歌山県	2
	18 四国	徳島県、愛媛県、高知県	1

(2) 個体数水準の考え方

個体数水準	個体群管理の方針
個体数水準の考え方	個体数水準は保護管理ユニットの状態を示す指標である。保護を目的とする場合は個体数を増加させることが目標となるが、管理を目的とする場合は軋轢が軽減できる個体数で管理することが目標となる（その結果、個体数水準が4から3に下がることはあり得る）。
個体数水準1 【総個体数】150頭以下 （成獣個体数：100頭以下）	■目的：保護 【捕獲上限割合】総個体数の3%以下 狩猟禁止。捕獲が必要な場合は、可能な限り非捕殺的対応を行うことで、捕殺数を最小限にとどめる。
個体数水準2 【総個体数】150－600頭未満 （成獣個体数：100-400頭未満）	■目的：保護 【捕獲上限割合】総個体数の5%以下 ■目的：管理 【捕獲上限割合】自然増加率※以下 捕獲上限割合を5%以下とするが、人との軋轢が恒常的に発生するなど管理の強化が必要な場合は、第二種管理計画において、捕獲上限割合を自然増加率※ ² 以下で設定してもよい。狩猟は、鳥獣保護管理法施行規則第10条において捕獲等が禁止されていない限り可能であるが、狩猟と許可捕獲等の総数は捕獲上限割合の範囲内に収めるように努める。
個体数水準3 【総個体数】600－1,200頭程度 （成獣個体数：400－800頭程度）	■目的：管理 軋轢を軽減するために個体数管理を行ない、 個体数水準3を維持できる範囲で目標個体数を設定し、管理する。
個体数水準4 【総個体数】1,200頭以上 （成獣個体数：800頭以上）	■目的：管理 中長期的に軋轢の発生を軽減できる個体数で管理するため、個体数水準4の範囲内で目標個体数を設定し、管理する。ただし、軋轢の低減に向けて個体数水準3まで下げる必要がある場合は、個体数水準3を維持できる範囲で目標個体数を設定し、管理する。

はじめに

- 1 策定根拠:「岩手県環境の保全及び創造に関する基本条例」第11条
- 2 位置付け:「いわて県民計画(2019~2028)」の推進に向けた環境分野の基本的方向を定める計画、「生物多様性基本法」に基づく生物多様性地域戦略、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づく環境教育等行動計画
- 3 計画の期間:令和3(2021)年度~令和12(2030)年度

第1章 総論 1 現状と課題

(1) 環境・経済・社会の複合的課題

- ・農林業の担い手の減少による荒廃農地等の発生や狩猟者の高齢化による野生鳥獣の被害拡大
- ・気候変動を一因とする台風や豪雨などの自然災害の激甚化・頻発化
- ・世界人口の増加や新興国の経済成長による将来的な資源・エネルギー不足がもたらす経済リスク
- ・ポストコロナの世界を見据えた持続可能な経済復興(グリーンリカバリー)の推進

(2) 気候変動

- ・地球温暖化は、生活や産業、生物多様性など様々な分野に深刻な影響を与える最重要の環境課題
- ・パリ協定の 2℃目標の実現に向け、世界では、地球温暖化を1.5℃に抑えるため、2050年までの脱炭素化を目指す動きが加速。国も、温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとすることを宣言

(3) 資源循環

- ・世界的な資源需要の拡大で廃棄物問題の深刻化や中長期的な資源制約の高まりが懸念
- ・本県では廃棄物の排出量が県民一人当たりでは横ばいで推移しており、更なる取組が必要。海洋プラスチックごみの増加も懸念され、大量生産・大量消費型から循環型の経済への移行が必要

(4) 生物多様性と自然環境

- ・本県は優れた自然環境に恵まれ、身近に自然にふれあうことができる環境にあるが、近年、野生鳥獣の生息域の拡大による被害が発生。外来生物の侵入、地球温暖化など生物多様性の危機も顕在化

(5) 環境リスク

- ・本県は大気・水環境の環境基準を概ね達成しているが、微小粒子状物質(PM2.5)や光化学オキシダント、湖沼や海域の富栄養化等への対応は、県民の生活環境を保全する上で引き続き重要な課題

(6) 環境教育

- ・環境課題は人間の社会経済活動と密接に関わることから、県民一人ひとりが環境学習を通じて持続可能な社会づくりの担い手となり、本県の環境を将来世代の財産として守り育てることが必要

2 今後の環境施策の展開の基本的な方向

(1) 環境・経済・社会の一体的な向上

環境・経済・社会の複合的課題を解決するため、従来の分野別の環境施策に加え、環境分野を超えた他の分野と連携した分野横断的な施策体系を設定

(2) 環境を通じた「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成

SDGsは環境との関わりが深く、一見、環境と関わりが薄いゴールにも環境が大きく関係。SDGsの考え方を活用し、環境施策を通じて、県民の幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会を岩手から実現

(3) 「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」を目指した取組の推進

気候変動対策は持続可能な開発の達成を左右する重要な要素。将来の気候変動リスクを回避・軽減するため、温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロを目指し、世界の脱炭素化に地域から貢献するとともに、持続可能な社会の実現に寄与

3 本県の環境施策が目指す将来像と施策体系

(1) 目指す将来像

多様で優れた環境と共生する脱炭素で持続可能ないわて

(2) 施策体系

- 環境・経済・社会の一体的な向上に向けた横断的施策
「環境×経済」、「環境×農林水産業」など他の分野と連携した3つの施策分野を設定
- 環境分野別施策
環境の保全及び創造を実現する基本的施策として5つの施策分野を設定

第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策

1 地域資源の活用による環境と経済の好循環

《総合的指標》(2030年度までの施策の達成状況を示す指標)	《施策の柱》
・「炭素生産性(温室効果ガス1トン当たりの県内総生産)」の向上 (現状 327千円/トン)	(1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築 (2) 地域資源を活用した自然共生型産業の振興 (3) 都市と農山漁村の連携・交流と広域的なネットワークづくり (4) 豊かな環境づくりに資する科学技術の振興

2 自然と共生した持続可能な県土づくり

《総合的指標》(2030年度までの施策の達成状況を示す指標)	《施策の柱》
・「快適に暮らせる生活環境に関する満足度」の上昇(現状 23.5%) ・「災害に強く安心して暮らせる県土に関する満足度」の上昇 (現状 24.4%)	(1) 快適で魅力あふれるまちづくりの推進 (2) 自然と調和した歴史的・文化的環境の保全と活用 (3) 気候変動リスクを踏まえた防災・減災

3 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現

《総合的指標》(2030年度までの施策の達成状況を示す指標)	《施策の柱》
・「自然に恵まれていると感じている人の割合」の上昇(現状 78.9%) ・「住まいに快適さを感じている人の割合」の上昇(現状 47.6%)	(1) 環境にやさしく健康で質の高い生活の推進 (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの充実

第3章 環境分野別施策

1 気候変動対策

《総合的指標》(2030年度までに達成すべき目標)	《施策の柱》
・温室効果ガス排出削減割合 57% (現状 16.6%) ・再生可能エネルギーによる電力自給率 66% (現状 34.4%)	(1) 省エネルギー対策の推進 (2) 再生可能エネルギーの導入促進 (3) 適切な森林整備等による森林吸収源対策の推進 (4) 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

2 循環型地域社会の形成

《総合的指標》(2030年度までに達成すべき目標)	《施策の柱》
・一般廃棄物のリサイクル率 27% (現状 18.2%) ・産業廃棄物の再生利用率 61% (現状 60.6%)	(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進 (2) 災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築 (3) 廃棄物の適正処理の推進

3 生物多様性の保全・自然との共生(生物多様性地域戦略)

《総合的指標》(2030年度までに達成すべき目標)	《施策の柱》
・イヌワシつがい数 29ペア(現状 27ペア) ・自然公園ビジターセンター等利用者数 470千人(現状 420千人)	(1) 生物多様性の保全 (2) 自然とのふれあいの促進 (3) 森林、農地、海岸の環境保全機能の向上

4 環境リスクの管理

《総合的指標》(2030年度までに達成すべき目標)	《施策の柱》
・河川・湖沼・海域の環境基準達成率 99.1% (現状 98.2%) ・大気中のPM2.5等環境基準達成率 100% (現状 100%)	(1) 大気環境の保全 (2) 水環境の保全 (3) 土壌環境及び地盤環境の保全 (4) 騒音・振動・悪臭対策の推進
	(5) 化学物質の環境リスク対策 (6) 監視・測定強化・充実 (7) 放射性物質による影響把握 (8) 環境影響評価制度の運用 (9) 北上川清流化対策の推進

5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進(環境教育等行動計画)

《総合的指標》(2030年度までに達成すべき目標)	《施策の柱》
・環境学習交流センター利用者数 50,000人(現状 49,789人) ・水生生物調査参加率 7%(参加者数3,100人)(現状 6.9%)	(1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進 (2) 環境に配慮した行動・協働の推進

第4章 計画の推進・進行管理

- 1 計画の推進:他の計画との連携、各主体に求められる役割と行動
- 2 進捗状況の点検:総合的指標・施策推進指標の設定・活用、個別施策の点検、総合的な進捗状況の点検
- 3 点検結果の活用:環境審議会への報告、年次報告書等による情報提供
- 4 社会経済情勢の変化等を踏まえた目標及び施策の弾力的な対応

各分野の施策の柱と主な施策の方向

	分野	施策の柱	主な施策の方向
横断的 施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	① 持続可能な生産と消費を可能にするグリーンな経済システムの構築	➤ 環境マネジメントの導入、環境関連技術の産業化、グリーン製品等の購入、省エネ・再エネ設備の低利融資、バイオマス資源の利用促進、省資源型ものづくりや環境配慮設計 など
		② 地域資源を活用した自然共生型産業の振興	➤ 環境と調和した農林水産業の推進、優れた自然を活用した体験型観光の促進、グリーンツーリズム等による交流人口の拡大、農山漁村ビジネスの取組の促進 など
		③ 都市と農山漁村の連携・交流と広域的なネットワークづくり	➤ 都市と農山漁村や河川の上流・下流域の連携と交流、三陸ジオパークを担う人材育成、地域の環境保全等に配慮した省エネ・再エネプロジェクトの事業化支援 など
		④ 豊かな環境づくりに資する科学技術の振興	➤ メタネーションの普及による地域の脱炭素化モデルの調査研究、スマート農林水産業やドローン物流の実用化の推進、「グリーンILC」の実現に向けた共同研究の推進 など
	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	① 快適で魅力あるまちづくりの推進	➤ 水源のかん養等による健全な水循環の確保、農業水利施設・工業用水・水道・下水道等水インフラの維持、適正な土地利用によるコンパクトな都市形成の促進 など
		② 自然と調和した歴史的・文化的環境の保全と活用	➤ 市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けた情報提供、世界遺産の保存管理と活用、歴史的なまち並みの保全、伝統工芸等の環境と共生する生活文化の継承 など
		③ 気候変動リスクを踏まえた防災・減災	➤ 防災・減災対策を包括的に講ずる「流域治水」の推進、災害に備えた土地利用、生態系に配慮した防災・減災、災害時に対応できる動く蓄電池としての電動車の導入促進 など
環境分野別 施策	1 気候変動対策	① 環境にやさしく健康で豊かな暮らしの実現	➤ エシカル消費など持続可能なライフスタイルの推進、岩手型住宅の普及、徒歩・自転車移動の促進や温泉の利活用による健康寿命の延伸、テレワークなど働き方改革の推進 など
		② 森・里・川・海とつながるライフスタイルの充実	➤ 自然体験活動等の推進、豊かな自然環境や環境負荷の少ない生活環境を生かした地方移住等の促進、新たな木材需要の創出や木材利用の意義等に関する理解醸成 など
		③ 環境にやさしく健康で質の高い生活の推進	➤ エシカル消費など持続可能なライフスタイルの推進、岩手型住宅の普及、徒歩・自転車移動の促進や温泉の利活用による健康寿命の延伸、テレワークなど働き方改革の推進 など
		④ 森・里・川・海とつながるライフスタイルの充実	➤ 自然体験活動等の推進、豊かな自然環境や環境負荷の少ない生活環境を生かした地方移住等の促進、新たな木材需要の創出や木材利用の意義等に関する理解醸成 など
	2 循環型地域社会の形成	① 省エネルギー対策の推進	➤ 省エネ住宅の普及、家庭用省エネ設備の導入促進、次世代自動車の普及、事業活動の低炭素化や物流の効率化、通勤・来客に係る交通転換の低炭素化の促進 など
		② 再生可能エネルギーの導入促進	➤ 自立・分散型エネルギー供給体制の構築、地域に配慮した再エネ導入を図る市町村の実行計画策定支援、洋上風力発電の実現に向けた取組の推進、水素の利活用推進 など
		③ 適切な森林整備等による森林吸収源対策の推進	➤ 間伐等の適切な実施による森林の多面的機能の発揮、伐採跡地への再造林や針広混交林など多様な森林整備の促進 など
	3 生物多様性の保全・自然との共生	④ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応	➤ 気候変動適応情報の収集・提供等を行う地域気候変動適応センターの設置、国の専門機関等と連携した気候変動影響に関する情報の収集・提供等の実施 など
		① 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進	➤ 3Rの推進、適正なりサイクル推進に向けた県民への情報提供、産業廃棄物の2Rの推進や廃棄物処理の最適化、新たな環境ビジネスの創出支援、海岸漂着物対策の推進 など
		② 災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築	➤ 地域の実情に応じた廃棄物処理体制の構築支援、災害廃棄物の迅速・円滑な処理体制の確保、公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備 など
		③ 廃棄物の適正処理の推進	➤ 排出事業者等に対する監視・指導の徹底、優良認定制度の活用等による環境産業の健全化、PCB廃棄物の期限内の適正処理の推進、家畜排せつ物の監視・指導 など
	4 環境リスクの管理	① 生物多様性の保全	➤ 自然公園等の適切な区域等の見直し、荒廃農地の発生防止・再生利用の推進、野生動物の個体数管理・被害防除対策の総合的推進、外来生物による被害の防止 など
		② 自然とのふれあいの促進	➤ 自然公園施設の計画的な整備と適切な保護管理や情報発信の充実、都市公園や森林公園の整備の推進、エコツーリズムの推進、温泉資源の保護と安全安心な利用の推進 など
		③ 森林、農地、海岸の環境保全機能の向上	➤ 環境負荷を低減する生産技術の導入や環境保全型農業の推進、保安林の計画的な整備と適切な管理、藻場・干潟の保全活動の支援、住民と連携した漂流ごみ等の処理 など
		① 大気環境の保全	➤ 大気測定局における常時監視や有害大気汚染物質・光化学オキシダント・微小粒子状物質の常時監視、フロン類の排出抑制及び適正処理の推進 など
		② 水環境の保全	➤ 公共用水域や地下水の水質監視、環境基準の類型見直しや未指定水域の類型指定による水質の維持、汚水処理施設の計画的な整備、浄化槽による水質の保全の確保 など
		③ 土壌環境及び地盤環境の保全	➤ 有害物質使用特定施設等への指導の徹底による土壌・地下水汚染の未然防止、水質監視等による早期発見、土壌汚染区域の区域指定による必要な措置の実施 など
		④ 騒音・振動・悪臭対策の推進	➤ 規制区域内の騒音等の低減に向けた市町村への技術的支援、自動車・高速道路・新幹線などの騒音低減に向けた取組、いわて花巻空港における騒音対策の実施 など
		⑤ 化学物質の環境リスク対策の推進	➤ 環境汚染物質排出・移動登録制度の適切な運用、化学物質とその環境リスクに関する理解増進、未規制物質や有害化学物質による環境汚染状況の実態調査や研究の推進 など
		⑥ 監視・測定体制の充実と公害苦情等への対応	➤ 大気常時監視測定局の適正配置や機器の計画的な更新、分析機関における検査・分析機器の整備、県民や事業者への情報提供、監視・測定にあたる人材の育成 など
5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	⑦ 放射性物質による影響の把握等	➤ 空間線量率のモニタリング、土壌や海水等環境中に含まれる放射性物質濃度の測定、除去土壌の処分、放射性物質汚染廃棄物等の処理に係る市町村への技術的支援 など
		⑧ 環境影響評価制度の適切な運用、適正な土地利用	➤ 大規模開発事業の環境保全配慮を促す環境影響評価制度の適切な運用、環境影響評価に係る環境情報や技術情報の県民等への提供、県土の適正な土地利用の促進 など
		⑨ 北上川清流化対策の推進	➤ 中和処理の確実な実施、中和処理の恒久的な継続に向けた各種工事の実施、清流化対策の歴史の県民への周知、旧松尾鉱山跡地へのNPO等による植樹活動の支援 など
6 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	6 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	① 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	➤ 学校における環境学習の実施や環境学習のための副読本等の作成、発達段階に応じた体験的な環境学習の支援、環境問題の解決に取り組む人材の育成 など
		② 環境に配慮した行動・協働の推進	➤ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進、環境コミュニケーション等による環境に配慮した事業活動の促進、県の率先実行、県民参加による環境保全活動の推進 など

令和 7 年度岩手県環境基本計画の進捗状況について

【概要】

岩手県環境基本計画（計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度）では、本県の環境・経済・社会の複合的課題に対応する「環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策」と本県の環境の保全及び創造を支える基本的な施策である「環境分野別施策」の 2 つの施策領域を設けています。

「環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策」においては、総合的指標として 3 分野に 5 指標を、「環境分野別施策」においては、総合的指標として 5 分野 10 指標の他、施策推進指標として 28 指標を設定しています。

令和 7 年度の主な取組

① 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策

1 地域資源の活用による環境と経済の好循環

「いわて地球環境にやさしい事業所」認定事業所に対し、地元金融機関と連携した優遇措置や省エネ補助金の上乗せ等を実施し、事業者の脱炭素経営の促進に取り組みました。

2 自然と共生した持続可能な県土づくり

「いわて污水处理ビジョン 2017」の後継計画である「いわて污水处理ビジョン 2025」を策定しました。

3 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現

令和 7 年 3 月に作成した「岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター整備基本計画」に基づき、動物愛護管理センターの基本設計を実施しました。

② 環境分野別施策

1 気候変動対策

県内大学生によるプロジェクトチーム「いわてカーボンフリー・アクション」と連携し、ショート動画の作成・公開や高校生に対する出前授業等の実施により、次世代を担う若者の行動変容を促しました。

2 循環型地域社会の形成

大船渡林野火災に伴う災害廃棄物の適正かつ円滑な処理に向けて、災害廃棄物発生量の推計、仮置場の設置準備、処理困難物への対応、環境省との調整、補助金申請等の業務支援を実施しました。

3 生物多様性の保全・自然との共生

ツキノワグマについては令和 7 年 11 月に 5 つの柱で構成する県「ツキノワグマ対策基本方針」を策定し、人身被害防止に向けた情報発信の取組として、クマ出没情報共有アプリ「Bears（ベアーズ）」の運用を開始しました。

4 環境リスクの管理

国内の石綿使用建築物の解体棟数が 2030 年頃にピークを迎えると推測される中、石綿飛散防止対策を推進するため、建物解体等の現場に立入検査を実施するとともに、建設業者等を対象とした事業者向け説明会を開催しました。

5 持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動の推進

三陸ジオパーク活動を担う人材を育成するため、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、ジオパークをテーマとした小学生対象の自由研究・地域学習（さんりくジオパークかわらばん・作品総数 294 点）を推進したほか、認定ガイド等を養成する認定講座（全 4 回 24 講座・32 人受講）を実施しました。

指標の達成状況（暫定）

① 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策

総合的指標 5 指標の達成度は、未確定の 3 指標を除き、「向上」でした。

各横断的施策の進捗状況は、未確定の 2 分野を除き「順調」と判断しました。

【横断的施策】

施策分野	総合的指標 達成度				進捗状況
	向上	横ばい	低下	未確定	
1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	-	-	-	1	-
2 自然と共生した持続可能な県土づくり	-	-	-	2	-
3 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現	2	0	0	-	順調

② 環境分野別施策

総合的指標 10 指標は、年度評価のできない 1 指標及び未確定の 3 指標を除き、達成度 B が 5 指標（83%）、達成度 D が 1 指標（17%）でした。

施策推進指標 28 指標は、未確定の 7 指標を除き、達成度 A が 11 指標（52%）、達成度 B が 8 指標（38%）、達成度 D が 2 指標（10%）でした。

各分野の進捗状況は、総合的指標が全て未確定の 2 分野を除き「順調」又は「概ね順調」と判断しました。

【環境分野別施策】

施策分野	総合的指標 達成度					施策推進指標 達成度					進捗状況
	A	B	C	D	未確定	A	B	C	D	未確定	
1 気候変動対策	0	0	0	0	1	1	3	0	1	3	-
2 循環型地域社会の形成	0	1	0	1	0	3	2	0	0	2	概ね順調
3 生物多様性の保全・自然との共生	0	2	0	0	0	3	2	0	1	0	概ね順調
4 環境リスクの管理	0	0	0	0	2	3	0	0	0	2	-
5 持続可能な社会づくりの担い手の育成 と協働活動の推進	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	順調
計	0	5	0	1	3	11	8	0	2	7	

※ 達成度の計算方法

達成度	達成率	目標達成率目標達成率 (%) 計算式
A	100%以上	①現状値等から数値を上げる目標 $(R7\text{実績値}-\text{現状値等}) / (R7\text{目標値}-\text{現状値等}) \times 100$ ②現状値等を維持または累計目標 $(R7\text{実績値}) / (R7\text{目標値等}) \times 100$
B	80%以上 100%未満	
C	60%以上 80%未満	
D	60%未満	

※ 進捗状況判断方法

進捗状況	考え方
順調	全ての指標達成度が向上またはA, B以上であり、他の状況も踏まえ、順調に進んでいると判断されるもの。
概ね順調	半数以上の指標達成度が向上またはA, Bであり、他の状況も踏まえ、概ね順調に進んでいると判断されるもの。
やや遅れ	達成度が向上またはA, Bである指標が半数未満であり、他の状況も踏まえ、やや遅れていると判断されるもの。
遅れ	達成度が低下またはDである指標が半数以上であり、他の状況も踏まえ、遅れていると判断されるもの。

※ 指標達成度は「総合的指標」を対象とする。

(参考) 個別事業の実施状況

令和7年度は、岩手県環境基本計画で定めた「環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策」、「環境分野別施策」に基づき、182事業(62,477百万円)を実施しました。

施策領域	No.	施策分野	事業数		事業費(百万円)	
			実数	再掲除	実予算	再掲除
環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策	1	地域資源の活用による環境と経済の好循環	65	52	6,026	3,862
	2	自然と共生した持続可能な県土づくり	83	65	42,484	37,040
	3	環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現	24	11	1,467	752
環境分野別施策	1	気候変動対策	53	9	14,308	9,079
	2	循環型地域社会の形成	18	5	3,218	2,211
	3	生物多様性の保全・自然との共生	60	25	212,929	5,692
	4	環境リスクの管理	31	9	3,537	992
	5	持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動の推進	53	6	25,965	2,849
合計				182		62,477

※事業費は令和7年度当初予算額

第1章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策

1 地域資源の活用による環境と経済の好循環

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 持続可能な経済に資する企業経営や投資活動が一般化し、脱炭素型の製品・サービスの需要と供給が拡大し、企業の競争力の向上と県内経済の成長が図られ、環境負荷の低減と経済の好循環が実現している。
- 地域の自然、エネルギー、産業、文化、風土などの豊かな資源を将来にわたって持続的に活用することにより、地域産業の付加価値向上による経済と地域の活性化が図られている。
- 地域資源を生かした持続可能な地域づくりを支える人材が豊富になり、地域内で資金が循環しているとともに、都市と農山漁村が地域資源を補完し合う広域的なネットワークが形成されている。
- 豊かな環境づくりに資する研究開発が進み、県内経済の成長に貢献している。

（1）総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 (2017)	計画目標値 R12 (2030)	実績値			
				R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
炭素生産性(温室効果ガス排出量1トン当たりの県内総生産)	千円/トン-CO ₂	353.5	向上を目指す	375.6 ⁽²⁰²⁰⁾ (向上)	361.6 ⁽²⁰²¹⁾ (向上)	391.4 ⁽²⁰²²⁾ (向上)	- (-)

（2）R7点検結果

総合的指標1指標（炭素生産性（温室効果ガス排出量1トン当たりの県内総生産））は実績値が未確定のため、「地域資源の活用による環境と経済の好循環」分野の進捗状況は判断できませんでした。

2 自然と共生した持続可能な県土づくり

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 親水空間や緑地、汚水処理施設等の整備が進み、快適でうるおいのある生活環境が築かれている。
- 美しい景観や歴史的なまち並みが保全され、人々から大切にされるとともに、日々の暮らしの中で親しまれている。
- 歴史的・文化的環境の保全について、住民が主体となった保全の取組が展開されるとともに、誇るべき地域固有の資産として地域の活性化に生かされている。
- 自然環境が有する多様な機能を活用した持続可能で魅力ある県土づくりが進んでいる。
- 農林水産業や生態系、沿岸域など気候変動の影響を受けやすいあらゆる分野で、将来の気候リスクを考慮した取組が行われている。

（１） 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 (2019)	計画目標値 R12 (2030)	実績値			
				R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
快適に暮らせる生活環境に関する満足度	%	23.5	向上を目指す	23.3 (低下)	23.5 (横ばい)	24.5 (向上)	- (-)
災害に強く安心して暮らせる県土に関する満足度	%	24.4	向上を目指す	27.8 (向上)	27.8 (向上)	26.4 (向上)	- (-)

（２） R7点検結果

総合的指標2指標（快適に暮らせる生活環境に関する満足度、災害に強く安心して暮らせる県土に関する満足度）は実績値が未確定のため、「自然と共生した持続可能な県土づくり」分野の進捗状況は判断できませんでした。

3 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 日常生活の中に省エネルギーや省資源・3Rなどの環境行動が広く浸透し、環境負荷の少ない製品・サービスが消費者に選ばれている。
- 住まいや移動、職場環境など日々の暮らしにおける環境負荷の低減が図られると同時に、健康増進やワーク・ライフ・バランスが確保されている。
- 環境への配慮や自然とのふれあいを通じた健康で心豊かなライフスタイルやワークスタイルが実現し、それが魅力となって移住者や定住者が増加している。

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 (2019)	計画目標値 R12 (2030)	実績値			
				R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
自然に恵まれていると感じている人の割合	%	78.9	向上を目指す	81.6 (向上)	80.7 (向上)	81.8 (向上)	80.3 (向上)
住まいに快適さを感じている人の割合	%	47.6	向上を目指す	48.9 (向上)	49.4 (向上)	47.9 (向上)	49.4 (向上)

(2) R7点検結果

総合的指標2指標（自然に恵まれていると感じている人の割合、住まいに快適さを感じている人の割合）が向上であり、「環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現」分野の進捗状況は「順調」と判断しました。

第2章 環境分野別施策

1 気候変動対策

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 省エネルギー性能に優れた設備や機器、再生可能エネルギーを導入した住宅が普及するとともに、健康にも配慮した快適で便利なくらしが実現している。
- 再生可能エネルギーの導入が進み、市町村等の地域のエネルギーシステムが構築され、災害にも強い、快適で安全・安心な地域社会が形成されている。再生可能エネルギーの需給関係を通じた地域のつながりや新たな産業の創出により、地域社会や経済が活性化し、持続的な脱炭素社会を実現している。
- 森林整備の必要性に対する理解や木材資源の利活用が進むとともに、本県の豊かな森林の適切な管理が行われ、森林の持つ二酸化炭素吸収源としての機能が持続的に発揮されている。

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			R12 (2030)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
温室効果ガス排出削減割合(2013年度比)	%	16.6 (2017)	57	—	—	—	—	30.3 ⁽²⁰²⁰⁾ (—)	27.7 ⁽²⁰²¹⁾ (—)	33.8 ⁽²⁰²²⁾ (—)	— (—)
再生可能エネルギーによる電力自給率	%	34.4	66	37.0	47.0	50.0	53.0	41.0 (A)	45.7 (B)	43.3 (D)	— (—)

(2) 施策推進指標の状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			—	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
地球温暖化防止のための行動に努めている県民の割合	%	79.9	90.0 (2026)		90.0	90.0	90.0		80.0 (B)	77.6 (B)	81.1 (B)
いわて地球環境にやさしい事業所認定数	事業所	228 (2021)	344 (2026)		272	296	320		270 (B)	293 (B)	308 (B)

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			－	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合	%	22.7 (2021)	33.7 (2026)	25.7	27.1	29.3	31.5	24.7 (B)	26.9 (B)	29.3 (A)	31.4 (B)
再生可能エネルギー導入量(累計)	MW	1,444	2,198 (2026)	1,687	1,966	1,981	2,081	1,833 (A)	1,967 (A)	1,997 (A)	－ (－)
チップの利用量	BDt ^[注]	229,064 (2021)	231,070 (2026)	233,800	230,650	230,790	230,930	299,810 (A)	244,371 (A)	238,866 (A)	－ (－)
間伐材利用率	%	42.0	44.8 (2026)	42.8	43.3	43.8	44.3	43.0 (A)	49.7 (A)	48.5 (A)	－ (－)
再造林面積	ha	830	1,200 (2026)	1,000	1,050	1,100	1,150	804 (B)	849 (D)	872 (C)	890 (D)
気候変動適応に関するセミナー等の受講者数(累計)	人	117 (2021)	480 (2026)		120	240	360		146 (A)	377 (A)	491 (A)

[注] BDt：重量を表す単位であり、絶乾比重（含水率0％）に基づき算出された実重量を指す。

- ・ 「再造林面積」は国や県の補助事業等を活用した再造林の促進等に取り組んだことにより、前年度から増加したものの、木材の需要減に伴う主伐面積の減少が続いたことから、達成率はDとなりました。

(3) R7点検結果

総合的指標2指標のうち、年度評価が可能な1指標（再生可能エネルギーによる電力自給率）は実績値が未確定のため、「気候変動対策」分野の進捗状況は判断できませんでした。なお、施策推進指標の達成度は実績値が未確定の3指標を除き、4指標がAまたはB、1指標がDでした。

2 循環型地域社会の形成

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 廃棄物の発生が可能な限り抑制され、資源の循環利用（再使用・再生利用）が徹底した社会が確立されている。
- 災害に強く、循環利用が考慮された持続可能な廃棄物処理体制が構築されている。
- 廃棄物の適正処理が確保され、良好な生活環境が維持されている。

（１） 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			R12 (2030)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
一般廃棄物のリサイクル率	%	18.2	27 (2029)	21.9 ⁽²⁰²¹⁾	22.5 ⁽²⁰²²⁾	23.2 ⁽²⁰²³⁾	23.8 ⁽²⁰²⁴⁾	17.1 ⁽²⁰²¹⁾ (D)	16.8 ⁽²⁰²²⁾ (D)	16.4 ⁽²⁰²³⁾ (D)	16.3 ⁽²⁰²⁴⁾ (D)
産業廃棄物の再生利用率	%	60.6 (2018)	61 (2029)	61 ⁽²⁰²¹⁾	61 ⁽²⁰²²⁾	61 ⁽²⁰²³⁾	61 ⁽²⁰²⁴⁾	58.6 ⁽²⁰²¹⁾ (B)	56.5 ⁽²⁰²²⁾ (B)	55.7 ⁽²⁰²³⁾ (B)	56.3 ⁽²⁰²⁴⁾ (B)

- ・ 「一般廃棄物のリサイクル率」は市町村が回収したごみの総重量に対する資源化された重量の割合であり、近年増加傾向にある店頭回収により資源化された物は計上されないこと、また、新聞や雑誌等のデジタル化により、資源化物のうち最大の割合を占める紙類の回収量が減少傾向にあることから、達成度はDとなりました。

（２） 施策推進指標の状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			－	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
エコショップい わて認定店舗数	店舗	301 (2021)	323 (2026)		301	323	323		313 (A)	321 (B)	324 (A)
エコショップい わて認定店等 による店頭資源回 収量	トン	1,542	2,200 (2025)	1,900	2,000	2,100	2,200	1,031 (D)	1,713 (D)	1,982 (C)	－ (－)
事業者等の3R 推進の取組に対 する支援実施件 数（累計）	件	118	161 (2026)	137	143	149	155	140 (A)	149 (A)	157 (A)	164 (A)

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			－	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
産業廃棄物の自 県内処理率	%	94.1 (2018)	97.5 (2025)	97.5 ⁽²⁰²¹⁾	97.5 ⁽²⁰²²⁾	97.5 ⁽²⁰²³⁾	97.5 ⁽²⁰²⁴⁾	95.5 ⁽²⁰²¹⁾ (B)	95.3 ⁽²⁰²²⁾ (B)	94.5 ⁽²⁰²³⁾ (B)	94.9 ⁽²⁰²⁴⁾ (B)
一般廃棄物の焼 却施設処理量	千 トン	339 (2020)	323 (2025)		333 ⁽²⁰²²⁾	327 ⁽²⁰²³⁾	325 ⁽²⁰²⁴⁾		329 ⁽²⁰²²⁾ (A)	318 ⁽²⁰²³⁾ (A)	310 ⁽²⁰²⁴⁾ (A)
産業廃棄物適正 処理率	%	99.6	100 (2026)	100	100	100	100	99.8 (B)	99.8 (B)	99.8 (B)	99.8 (B)
電子マニフェス ト普及率	%	62	85 (2026)	72	72	85	－	76 (A)	80.1 (A)	80.4 (B)	－ (－)

(3) R7点検結果

総合的指標1指標（一般廃棄物のリサイクル率）の達成度がDであったものの、1指標（産業廃棄物の再生利用率）の達成度がBであり、施策推進指標の達成度は実績値が未確定の2指標を除きAまたはBであったことから、「循環型地域社会の形成」分野の進捗状況は「概ね順調」と判断しました。

3 生物多様性の保全・自然との共生

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 森や里、川、海の優れた自然環境が適切に保全されるとともに、生物の多様性や地域固有の生態系が確保され、人と野生動植物が共生している。
- 優れた景観や自然環境を有する自然公園、身近な自然とのふれあいの場である森林公園や都市公園等が適切に保護・管理され、野外レクリエーションの場、環境を学ぶ場として多くの県民に親しまれ、利用されている。
- 環境に配慮した農林水産業の展開や、環境と調和した農地等の利用により、森林、農地、海岸の環境保全機能が持続的に発揮されている。

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			R12 (2030)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
イヌワシつがい数	ペア	27	29	29	29	29	29	26 (B)	24 (B)	24 (B)	24 (B)
自然公園ビクターセンター等利用者数	千人	420 (2010~19 平均)	470	470	470	470	470	486 (A)	446 (B)	433 (B)	433 (B)

(2) 施策推進指標の状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			—	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
条例指定希少野生動植物の確認数	種	16	16 (2026)		16	16	16		14 (B)	14 (B)	13 (B)
ニホンジカの最少捕獲数	頭	26,839 (2021)	25,000 (2026)		25,000	25,000	25,000		29,138 (A)	27,485 (A)	32,128 (A)
国立公園・国定公園再整備箇所数（累計）	箇所	3	7 (2026)		5	5	6		5 (A)	9 (A)	16 (A)

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			－	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
ジオパーク学習会等の参加者数（オンラインを含む） （累計）	人	1,648 (2020)	6,800 (2026)		1,700	3,400	5,100		2,526 (A)	4,716 (A)	7,334 (A)
主要ジオサイトの観光入込客数	千人	1,203	1,360 (2026)		980	1,310	1,335		1,284 (A)	1,224 (B)	1,128 (B)
農山漁村の環境保全活動への参加人数	人	125,206	126,700 (2026)	123,500	125,800	126,100	126,700	129,870 (A)	125,921 (A)	126,405 (A)	122,168 (D)

- ・ 「農山漁村の環境保全活動への参加人数」は、制度の理解醸成と活用促進を図るため制度説明会やセミナーの開催等に取り組みましたが、国の制度内容の大幅な見直しや、参加者の高齢化や人員不足等により、制度を活用する組織等が減少したことから、前年度から減少し、達成度はDとなりました。

(3) R7点検結果

総合的指標2指標（イヌワシつがい数、自然公園ビジターセンター等利用者数）の達成度がBであり、施策推進指標は、5指標がAまたはB、1指標がDであったことから、「生物多様性の保全・自然との共生」分野の進捗状況は「概ね順調」と判断しました。

4 環境リスクの管理

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 環境基準を満たすとともに、安全で安心できるきれいな大気や静かな環境の中で、豊富な水の恩恵を受けながら、県民生活が営まれている。
- 化学物質による環境汚染が防止されているとともに、化学物質に関する県民の理解が深まり、安全・安心な県民生活が営まれている。
- 有害な化学物質等について、適切な監視、測定や指導等により、適正な管理や使用が行われ、水や大気等の安全性が守られている。
- 環境影響評価制度等に基づく基準が遵守され、大規模な開発事業等における環境への影響の回避や低減が図られている。

（１）総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			R12 (2030)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
河川・湖沼・ 海域のBOD 等 ^[注1] 環境基 準達成率	%	98.2	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	96.5 (B)	98.3 (B)	97.4 (B)	- (-)
大気中のPM 2.5 等環境基 準達成率 ^[注2]	%	100	100	100	100	100	100	100 (A)	100 (A)	100 (A)	- (-)

[注1] BOD 等：BOD（生物化学的酸素要求量）及びCOD（化学的酸素要求量）、[注2] PM2.5 等：二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）

（２）施策推進指標の状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			-	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
光化学オキシダ ント注意報の年 間発令日数	日	0	0 (2026)	0	0	0	0	0 (A)	0 (A)	0 (A)	0 (A)
有害大気汚染物 質の環境基準達 成率	%	100	100 (2026)	100	100	100	100	100 (A)	100 (A)	100 (A)	- (-)

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			－	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
汚水処理人口普及率	%	82.6	91.1 (2025)	86.5	87.9	89.4	91.0	84.9 (D)	85.4 (D)	85.9 (D)	－ (－)
排水基準適用の事業場における排水基準適合率	%	100	100 (2026)	100	100	100	100	100 (A)	100 (A)	100 (A)	100 (A)
新中和処理施設放流水水質基準達成率	%	100	100 (2026)	100	100	100	100	100 (A)	100 (A)	100 (A)	100 (A)

(3) R7点検結果

総合的指標2指標（河川・湖沼・海域のBOD等環境基準達成率、大気中のPM2.5等環境基準達成率）は実績値が未確定のため、「環境リスクの管理」分野の進捗状況は判断できませんでした。なお、施策推進指標の達成度は実績値が未確定の2指標を除き、Aでした。

5 持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動の推進

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 県民が環境問題について理解を深め、自らの問題として捉え、自発的に活動することにより、持続可能な社会づくりに取り組んでいる。
- 県民、NPO、企業、行政等の協働により、環境に配慮した行動が日常生活や事業活動の場で実践されている。

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			R12 (2030)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
環境学習交流センター利用者数	人	49,789	50,000	42,000	45,000	45,000	45,000	33,748 (B)	45,032 (A)	48,965 (A)	44,839 (B)
水生生物調査参加率 ^(注1) (参考:参加者数)	%(人)	6.9 ^{注2}	7	7	7	7	7	6.9 (B)	7.0 (A)	7.0 (A)	6.8 (B)
		(4,272) ^{注2}	(3,100)	(3,800)	(3,700)	(3,600)	(3,500)	(3,783)	(3,704)	(3,595)	(3,367)

(注1) 参加者数／児童数

(注2) 2013～19 平均

(2) 施策推進指標の状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値	年度目標値				実績値			
			-	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
水と緑を守り育てる環境保全活動数(累計)	件	965	3,300 (2026)		825	1,650	2,475		1,095 (A)	2,077 (A)	3,043 (A)
身近な水辺空間の環境保全等に継続的に取り組む団体数	団体	61	67 (2026)	60	67	67	67	62 (A)	59 (B)	62 (B)	60 (B)

(3) R7点検結果

総合的指標2指標（環境学習交流センター利用者数、水生生物調査参加率）の達成度がBであり、施策推進指標は達成度が2指標いずれもAまたはBであったことから、「持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動の推進」分野の進捗状況は「順調」と判断しました。

① 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策

【横断的施策 1】 地域資源の活用による環境と経済の好循環

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 持続可能な経済に資する企業経営や投資活動が一般化し、脱炭素型の製品・サービスの需要と供給が拡大し、企業の競争力の向上と県内経済の成長が図られ、環境負荷の低減と経済の好循環が実現している。
- 地域の自然、エネルギー、産業、文化、風土などの豊かな資源を将来にわたって持続的に活用することにより、地域産業の付加価値向上による経済と地域の活性化が図られている。
- 地域資源を生かした持続可能な地域づくりを支える人材が豊富になり、地域内で資金が循環しているとともに、都市と農山漁村が地域資源を補完し合う広域的なネットワークが形成されている。
- 豊かな環境づくりに資する研究開発が進み、県内経済の成長に貢献している。

I 個別施策の取組状況

（1）持続可能な生産と消費を可能にするグリーンな経済システムの構築

■ 環境経営の推進

- 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定事業所に対し、地元金融機関と連携した優遇措置や省エネ補助金の上乗せ等を実施したことにより、新たに脱炭素経営に取り組む事業者が増加するなど、認定事業所数は308事業所となりました（令和8年3月末現在）。
また、事業所における省エネルギーの取組の中心となる人材を養成するエコスタッフの登録者数は2,582人となっています（令和8年3月末現在）。
さらに、事業者の脱炭素経営を後押しするため、県内事業者の取組事例をまとめた「岩手県脱炭素経営事例集」を活用し取組を進めました。
- 事業者の環境負荷低減に向けた自主的な取組を促進するため、環境報告書バンクの運営やセミナー等を実施しました。（セミナー開催：1件）

■ 環境関連産業の育成・集積

- 高度デジタル技術者の育成、デジタル技術による生産の高度化や共同研究などの重点的な企業支援の取組を実施し、県内ものづくり企業のDXの推進に取り組みました。（R7支援企業：14社）
- 省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入促進のため、設備設置資金等への低利融資を実施しました。（融資実績：2件）
- 産業廃棄物処理業者の格付け制度により、優良な処理業者の育成に努め、令和7年度末で99事業者を認定（★★★31件、★★58件、★10件）しました。
- 「産業・地域ゼロエミッション推進事業」により、令和7年度末で県内延べ164事業者による産業廃棄物等の3Rの取組を支援しました。
- 一定の基準を満たすリサイクル製品について、「岩手県再生資源利用認定製品」として認定した製品は令和7年度末で166製品であり、ホームページ等でPRするとともに、県自ら優先的な使用に努め、リサイクル製品の利用拡大を推進しました。
- 再生可能エネルギー由来の水素の利活用推進や水素関連製品の普及促進、水素利活用に関する県民や事業者等への理解促進などに取り組みました。（勉強会開催：1回、30人）

■ 環境負荷の低減に資する製品・サービスの需要拡大

- グリーン購入基本方針等に沿って、環境に配慮した製品の購入に努めたほか、市町村、事業者、県民等に対して「いわてわんこ節電所」を通じた情報発信を行いました。
- 県産木材の新たな需要創出を図るため、県産木材活用住宅等のPR、木造建築設計技術者等の養成、木造建築アドバイザーによる技術指導等を実施しました。（研修会の開催回数：4回）

- 消費者を対象としたセミナーや出前講座等によりエシカル消費の普及啓発を実施しました。（消費者教育関連セミナー実施回数：112回）

■ 環境に配慮した金融

- 省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入促進のため、設備設置資金等への低利融資を実施しました。（融資実績：2件）【再掲】

■ エネルギーや資源の地域循環

- 県内の多くを占める中小事業者の温暖化対策を推進するため、高効率な省エネルギー設備（LED照明、空調設備、給湯設備、換気設備）の導入に係る費用を補助しました。（補助実績：31件）
- 地域に根ざした再生可能エネルギーの普及に向けた、自家消費型太陽光設備の導入、自立・分散型エネルギー供給システムの整備に向けた支援等を実施しました。
- 再生可能エネルギー由来の水素の利活用推進や水素関連製品の普及促進、水素利活用に関する県民や事業者等への理解促進などに取り組みました。（勉強会開催：1回、30人）【再掲】
- 木質バイオマスの利用を促進するため、フォーラムを開催したほか、事業者等に木質バイオマスコーディネーターを派遣し技術指導等を実施しました。（派遣実績：6件）
- 令和7年度は家畜排せつ物管理施設の整備実績はありませんが、畜産経営に起因する環境問題を解消・防止する施設の整備及び補修が可能な事業の活用を促進するため、県担当者会議において情報提供を行いました。

■ 循環型経済の構築に向けた新たなビジネス形態の促進

- 「産業・地域ゼロエミッション推進事業」により、令和7年度末で県内延べ164事業者による産業廃棄物等の3Rの取組を支援しました。【再掲】
- プラスチック再商品化事業者開拓支援事業により、製品プラスチックの回収処理・再商品化に向けた実証事業を行う3事業者を支援しました。
- 一定の基準を満たすリサイクル製品について、「岩手県再生資源利用認定製品」として認定した製品は令和7年度末で166製品であり、ホームページ等でPRするとともに、県自ら優先的な使用に努め、リサイクル製品の利用拡大を推進しました。【再掲】
- 自動車関連企業向け展示商談会において、カーボンニュートラルをテーマにした提案を2件行いました。
 - ① バイオマス材活用による環境負荷低減を目的に、古米や牡蠣殻を活用したプラスチック性樹脂の代替品を出展しました。
 - ② 東北での自動車部品のサーキュラーエコノミーな回収システムの取組を提案しました。
- 個店の魅力創出を通じた商店街全体でのにぎわい創出を図るため、個店の経営力向上や、商店街活性化の取組を支援しました。（商店街アドバイザーの派遣事業者数：8件）

（2）地域資源を活用した自然共生型産業の振興

■ 環境と調和した農林水産業の推進

- 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、自然環境の保全に資する農業の生産方式の導入など、環境にやさしい農業への取組を推進しました。（環境保全型農業直接支払交付金に係る説明会等回数：3回）

環境保全に効果の高い営農活動を進めるため、化学合成農薬・化学肥料を低減した栽培技術を支援しました。
- 有機農業の取組拡大のため、有機JAS制度や栽培技術等について、指導・助言を行う有機農業指導員を育成し、国際水準の有機農業を志向する農業者の指導体制を整備しました。（有機農業指導員育成数：7人）

産地に適した環境に優しい栽培技術や省力化に資する先端技術等の検証を支援しました。
- 木材の搬出コストの低減や森林資源の持続的な利用を促進するため、森林組合等が実施する主伐から再生林の一貫作業等に要する経費を補助しました。

- 収益性の高い農業の実現と農業従事者の高齢化や労働力不足等の課題に対応するため、県内3か所でデータ駆動型農業に係る「現地技術交流会」を開催したほか、自動操舵農機や生育診断・出荷予測、環境制御等に関する技術開発・実証に取り組みました。
- 地産地消による地域経済の好循環を推進するため、重点支援産直（4産直）に対し専門家を派遣し、産直の誘客力強化と売上額向上に向けた支援をしたほか、産直を対象にECサイトを活用した販売等を行うためデジタル人材の育成に取り組みました。
学校給食関係者と地場産物活用に向けて意見交換会を行ったほか、学校給食の地場産物利用率向上に向けた供給体制構築のための研修会を実施しました。
- 農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、化学合成農薬や化学肥料の低減など、環境保全に効果の高い営農活動を支援しました。【再掲】
- 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、有害捕獲や電気柵等の侵入防止柵の設置などを支援するとともに、食肉加工を目的とするニホンジカの放射性物質検査を実施しました。
野生鳥獣による農作物被害防止対策を強化するため、広域捕獲活動を実施しました。また、ICT機器等を活用した被害防止技術の実証に要する経費を補助しました。

■ 豊富な森林資源を活用した木材関連産業の振興

- 県産木材の販路拡大を図るため、全国規模の木材製品展示商談会への出展支援などを実施したほか、県産木材の利用促進を働きかけるPRイベントを開催しました。（出展者数：11者）
- 県産木材の需要拡大や利用普及を図るため、県産木材を使用した民間施設の木質化や木製品の導入について支援しました。（補助件数：4件）
- 発電事業者に対し、燃料調達に関する助言を行ったほか、フォーラムの開催や木質燃料ボイラーに関心を持つ事業者等へ木質バイオマスコーディネーターを派遣し導入に係る技術指導等を実施しました。（派遣実績：6件）
- 広葉樹資源の付加価値向上を図るため実施した広葉樹製材品の人工乾燥技術の研究成果について、木材加工事業体への技術の普及・指導を実施しました。
- 木質バイオマスの利用を促進するため、フォーラムを開催し、周知を図りました。

■ 優れた自然を活用した観光産業の振興

- 県北地域の地域資源を活用したストーリー性のある高付加価値商品の開発による国内外からの誘客の促進を図り「北いわてアドベンチャーツーリズム」の取組を推進するため、関係者によるワーキンググループを開催するとともに、観光モデルルートの実証調査や、意識醸成を目的とした研修会などを開催しました。
- 県内全域への一層の誘客拡大を図るため、いわて観光キャンペーン推進協議会が行う宣伝・誘客事業及び観光地づくりを推進しました。
- 温泉の保護及び利用の適正化を図るため、温泉法に基づく温泉掘削、利用等の許可事務等を実施しました。

■ 自然の恵みを活用した各種ツーリズムの推進

- グリーン・ツーリズム交流人口の拡大に向け、各地域の交流活動をコーディネートする組織同士の情報交換会を実施しました。（開催回数：2回）
- 多様な旅行者ニーズに対応可能なグリーン・ツーリズム実践者の確保・育成に向けた講座を開催しました。（講座開催回数：6回）
- 令和3年度事業で制作した動画コンテンツや令和4年度事業で作成した複数のアクティビティを組み合わせたパッケージプラン等の情報に加え、令和5年度は、県内各地に存在するアクティビティの情報収集を適宜行い、モデル事業者をはじめとするこれまで取り組んできたアクティビティに関する情報と併せ、いわてスポーツコミッションや関係者等のホームページなどで積極的に周知することにより、普及を図りました。令和7年度は、前年度に引き続き、各広域振興局や各市町村等と連携し、スポーツアクティビティに係る情報の周知を図りました。
- 文部科学省施策である「みんなの廃校プロジェクト」について、廃校活用事例集、廃校活用推進イベント及び現在活用用途を募集している廃校施設の一覧への掲載希望調査を各市町村に対して情報提供しました。

- 農業生産団地の形成と農業生産の効率化とともに、農村地域の活性化を図るため、農地、農村集落、農業用施設等を安全かつ効率的に結ぶ農業用道路を整備しました。(実施地区数：5地区)
- 市町村の公共下水道や農業集落排水施設、浄化槽に係る事業に対し財政的支援を行い、汚水処理施設の整備を促進しました。

■ 自然資本を活用した地域産業の付加価値向上

- 地域ぐるみの6次産業化を促進するため、生産者と商工業者等が連携して行う特産品開発や販路拡大等の取組を支援しました。また、6次産業化に取り組んでいる農林漁業者等の交流会を実施しました。(交流会開催回数：4回)
- 中山間地域等において、地域コミュニティを確立するための取組や農村RMOの形成に向けた取組を支援しました。
農業の生産性向上を図るため、施設園芸高収益作物導入に向けたセミナー開催等を実施しました。
- 自然とのふれあいを促進するため、優れた自然環境を有する国立・県立自然公園等の登山道や遊歩道の改修等を実施しました。
- 三陸DMOセンターと連携し、観光地域づくり関係者の連携促進や売れる旅行商品づくりを担う人材育成を支援しました。
- 県北圏域を教育旅行先とする可能性の高い北海道をターゲットとして、御所野縄文遺跡を核とした教育旅行誘致活動を実施しました。
- 北いわての歴史・文化・伝統をテーマとする鉄道を利用したツアーを造成し、八戸圏域等からの誘客を実施しました。
- 御所野遺跡の価値や重要性の理解促進を目的とした、世界遺産登録記念イベントの開催を支援しました。
- 縄文遺跡群のつながりを活かした隣接圏域等との連携強化により、県北地域への周遊促進に取り組みました。
- 御所野遺跡をはじめとする集客・周遊促進のため、「北いわて縄文カード」を作成しました。

(3) 都市と農山漁村の連携・交流と広域的なネットワークづくり

■ 地域資源を活用した都市と農山漁村の連携・交流

- グリーン・ツーリズム交流人口の拡大に向け、各地域の交流活動をコーディネートする組織同士の情報交換会を実施しました。(開催回数：2回)【再掲】
- 多様な旅行者ニーズに対応可能なグリーン・ツーリズム実践者の確保・育成に向けた講座を開催しました。(講座開催回数：6回)【再掲】
- 「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」及び「いわての水を守り育てる条例」の理念に基づき、活動団体等の顕彰、流域協議会への支援等を実施しました。

■ 人づくりによる地域づくり

- 環境学習交流センターや地球温暖化防止活動推進センターにおいて、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣するとともに、環境学習広報車「エコカーゴ」を活用し県内各地を訪問する出張環境学習会等を実施することにより、環境学習及び環境保全活動を支援しました。(移動環境学習広報車による出前環境学習実施数：21回、環境アドバイザー派遣実績数：218回)
- 三陸ジオパーク活動を担う人材を育成するため、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、ジオパークをテーマとした小学生対象の自由研究・地域学習(さんりくジオパークかわらばん・作品総数294点)を推進したほか、認定ガイド等を養成する認定講座(全4回24講座・32人受講)を実施しました。
- 認定ガイド等の資質向上を図るため、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、更新講習会・ガイドスキルアップ研修会(43人受講)を実施しました。

- 三陸ジオパーク推進協議会、及び岩手県立大学宮古短期大学部と連携し、新たに三陸の復興防災や持続可能な地域づくりについて学ぶ「総合三陸学」を共同企画・運営しました。

■ 市町村や金融機関と連携した低炭素な地域づくり

- 省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入促進のため、設備設置資金等への低利融資を実施しました。(融資実績：2件)【再掲】

(4) 豊かな環境づくりに資する科学技術の振興

■ 豊かな環境づくりに資する研究開発の促進

- 「産業・地域ゼロエミッション推進事業」により、令和7年度末で県内延べ164事業者による産業廃棄物等の3Rの取組を支援しました。【再掲】
- 化学物質による環境汚染の未然防止を図るため、大気、河川水、河川底質および生物に含まれる化学物質(15物質)の調査及び未規制物質の分析法(2物質)の開発を行いました。
- 農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、化学合成農薬や化学肥料の低減など、環境保全に効果の高い営農活動を支援しました。【再掲】
- 再生可能エネルギー由来の水素の利活用推進や水素関連製品の普及促進、水素利活用に関する県民や事業者等への理解促進などに取り組みました。(勉強会開催：1回、30人)【再掲】
- 収益性の高い農業の実現と農業従事者の高齢化や労働力不足等の課題に対応するため、県内3か所でデータ駆動型農業に係る「現地技術交流会」を開催したほか、自動操舵農機や生育診断・出荷予測、環境制御等に関する技術開発・実証に取り組みました。
- 森林資源を活用し、林業の成長産業化を実現するため、森林GISやドローン等のスマート林業技術を活用できる人材を育成しました。(研修会開催：1回)
- サケふ化場における海面養殖用種苗の生産の効率化に向け、ICT機器の導入による飼育環境の見える化を実施しました。
- 過去に実施してきたドローン物流の実証実験の成果について「スマート物流の導入手順書」として取りまとめたほか、ドローンを活用した地域課題解決のためのワークショップを実施し、成果の展開に取り組みました。

■ 産学官共同研究等の推進

- 岩手大学と「UVによる抗菌薬分解除去処理と処理水の安全性評価」、「汚泥試料中の有機化学物質の除去特性の解明」、国立環境研究所及び全国の地方環境研究所と「化学物質による環境リスクの把握・低減化に向けたスクリーニング分析法の開発」、「連携プラットフォームを活用した環境流出プラスチックごみの発生抑制に資する研究」、「国内水環境における化学物質による生態リスクの特徴把握」、「広範なPFAS管理のための廃棄物・環境分析に関する研究」などの共同研究を実施しました。
- 岩手大学とツキノワグマに関する共同研究を実施したほか、国立環境研究所及び全国の地方環境研究所との共同研究では、「光化学オキシダント等の有効な対策に向けたデータ解析及び気候変動との関連に関する研究」、「カメラトラップによる野生動物モニタリング手法の標準化とネットワークの形成」(Ⅱ型共同研究)に参加しました。
- 国立環境研究所及び全国の地方環境研究所との共同研究「海域における気候変動と貧酸素水塊(DO)/有機物(COD)/栄養塩に係る物質循環との関係に関する研究」(Ⅱ型共同研究)に参加しました。
- 医療機器等関連産業の創出に向けて、コーディネーター等による総合的支援(企業支援延べ29社、情報収集延べ9回、メーカー等訪問延べ17社)、展示会出展等により地場企業の参入や取引拡大を促進(取引成立5件)するとともに、医工連携を推進しました。
- 北上川バレープロジェクトの推進に向け、情報関連事業の成長を促進するため、県内外企業との取引拡大、産学官の連携強化、高度IT人材育成等の戦略的な取組を一体的に推進しました。
- 海洋研究の拠点化を推進するため、いわて海洋研究コンソーシアムの活動を通じた海洋研究機関の連携促進や研究活動の支援等を実施しました。(セミナーの開催回数：3回)

- I L C施設から生じる排熱の有効活用に向けた蓄熱吸着材の実証実験や、施設等の整備時における県産木材の利活用に係る検討など、大学や民間企業との共同研究を推進しました。

■ 環境分野における海外との交流や環境の保全に関する研究の推進

- 岩手県環境保健研究センターでは、本県の環境保健行政施策を推進するための科学的・技術的拠点として、県民の健康保持・推進及び環境保全に寄与するための調査研究を実施しました。

Ⅱ 進捗状況の点検

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 (2017)	計画目標値 R12 (2030)	実績値 R7 (2025)	達成度
炭素生産性（温室効果ガス排出量1トン当たりの県内総生産）	千円/トン-CO ₂	353.5	向上を目指す	- (2023)	-

(2) 点検結果

総合的指標1指標（炭素生産性（温室効果ガス排出量1トン当たりの県内総生産））は実績値が未確定のため、「地域資源の活用による環境と経済の好循環」分野の進捗状況は判断できませんでした。

[横断的施策2] 自然と共生した持続可能な県土づくり

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 親水空間や緑地、污水处理施設等の整備が進み、快適でうるおいのある生活環境が築かれている。
- 美しい景観や歴史的なまち並みが保全され、人々から大切にされるとともに、日々の暮らしの中で親しまれている。
- 歴史的・文化的環境の保全について、住民が主体となった保全の取組が展開されるとともに、誇るべき地域固有の資産として地域の活性化に生かされている。
- 自然環境が有する多様な機能を活用した持続可能で魅力ある県土づくりが進んでいる。
- 農林水産業や生態系、沿岸域など気候変動の影響を受けやすいあらゆる分野で、将来の気候リスクを考慮した取組が行われている。

I 個別施策の取組状況

(1) 快適で魅力あるまちづくりの推進

■ 健全な水循環

- 「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」及び「いわての水を守り育てる条例」の理念に基づき、活動団体等の顕彰、流域協議会への支援等を実施しました。【再掲】
- 基幹的農業水利施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定と機能保全対策工事を実施しました。（実施地区数：3地区）
- 山地災害から県民の生命・財産を守るため、治山施設を整備しました。（実施地区数：47地区）
- 環境影響評価法又は岩手県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価技術審査会を6回開催し、6件の新規事業において、事業者へ意見を述べました。
- 岩手県公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の整備・維持管理を実施しました。

■ 水インフラの適切な維持管理等の推進

- 持続的な森林経営を推進するため、県有林が実施した計画的な間伐によるCO2吸収量をクレジット化し、販売収益を県有林事業に還元しました。（販売実績：75件）
- 新たな水需要に対応するため、新北上浄水場建設（第二期）工事を実施し、土木施設は令和7年9月に完成、電気・機械設備は機器製作及び現地施工を進めました。
- 令和4年度に策定した「岩手県水道広域化プラン」による広域化推進のため、関係事業者による広域連携検討会により、プランに記載の取組の具体化に向けて検討しました。
また、水道基盤強化計画の策定に向けて、岩手県水道基盤強化検討会及び各地域単位のブロック検討会を開催したほか、水道事業者への個別ヒアリングを実施し、今後の水道の基盤強化の取組について意見聴収を行いました。
- 主な浄水方法が「膜ろ過」の浄水施設を有する水道事業者を対象として、水安全計画策定ゼミナールを開催（2回）しました。
- 市町村等が計画的に取り組む水道施設の耐震化対策の支援を実施しました。
- 県内水道事業者、日本水道協会岩手県支部及び災害時連携協定締結機関と災害発生時に備えた情報伝達訓練を実施しました。
- 「いわて污水处理ビジョン2017」の後継計画である「いわて污水处理ビジョン2025」を策定しました。
- 市町村の公共下水道や農業集落排水施設、浄化槽に係る事業に対し財政的支援を行い、污水处理施設の整備を促進しました。【再掲】
- 家庭の生活排水による水環境への影響について、小学生等を対象とした出前講座を開催しました。
- 「流域下水道」では、市町村が整備する流域関連公共下水道の区域から排除される下水を受け入れており、処理場の施設見学会を随時実施し、処理場の探検ツアーを毎年開催するなど、普及啓発に努めています。

■ 水と緑のうまいある空間の確保

- 道路区域内（緑地帯や植樹帯含む）の適切な維持管理に取り組みました。
- 生物の生息環境や川が織りなす安らぎのある景観などに配慮した「多自然川づくり」により、人と自然が調和する良好な水辺空間の保全と整備を推進しました。

■ 良好な景観の形成

- 良好な景観形成を推進するため、住民参加による景観点検（2件）や、小学生を対象とした景観学習を実施しました。
- 電線共同溝の整備を推進し、電線類の地中化による道路環境の改善に取り組みました。

■ 持続可能なまちづくり・地域づくり

- 都市交通の円滑化等を図るため、都市計画道路の整備を推進しました。
- 公共施設を整備・改善するとともに、宅地の利用増進を図り、良好な市街地形成を図るため、土地区画整理事業の施行者である市町村に対し支援を実施しました。【再掲】
- 地域公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」に基づき、国の補助制度を活用しながら、市町村と連携し、広域バス路線の運行欠損額に対する支援等を通じて、路線の維持・確保に取り組みました。

また、燃料費を始めとする物価高騰の影響を受けた公共交通事業者を支援するため、運行支援緊急対策交付金を交付し、路線の維持を図りました。

さらに、鉄道路線の維持に向けて、三陸鉄道に対しては、市町村と連携し、国の補助制度を活用しながら設備投資への支援を行うとともに、I G Rいわて銀河鉄道に対しては、沿線市町との連携により経営安定化に向けた支援を行いました。

- 市町村におけるデマンド交通の導入等による地域内公共交通の改善や再編効率化や見直しなどの取組に対して財政的支援や有識者派遣等を行い、住民のニーズに対応した持続可能な公共交通ネットワークの維持・構築を支援しました。
- 地域住民が主体となり、先駆的な活動に取り組む地域コミュニティ団体を「元気なコミュニティ特選団体」として認定するとともに、「地域づくりフォーラム」を開催し、地域運営組織や地域コミュニティ活動を支える人材の育成を図るなど、持続可能な地域コミュニティづくりに取り組みました。
- また、地域の担い手確保に資する特定地域づくり事業協同組合制度について、県中小企業団体中央会と連携して、市町村向け研修会や個別市町村のニーズに対応したヒアリング等を実施し、市町村における制度導入の支援に取り組みました。
- 省エネ技術の向上を図るためのセミナーを県内各地で開催し、地域活性化に向けた意識啓発を行いました。
- 若者・移住者向け住宅支援施策の一環として、市町村を対象とした研修会の開催や市町村空き家担当者向けのマニュアル整備等の技術的な支援を実施し、「空き家バンク」等の情報発信ツールの利活用促進を図るとともに、「空き家バンク」に登録された空き家の取得費の一部を助成することにより、若者の住宅確保の支援と併せ、空き家の流通を促進しました。
- グリーン購入基本方針等に沿って、環境に配慮した製品の購入に努めました。
- R 5に策定・公表した、県有施設等の脱炭素化に関する基本方針及び工程表に基づき、太陽光発電設備、LED 照明の導入、公用車のEV 化など県有施設等の脱炭素化を図りました。

（2）自然と調和した歴史的文化的環境の保全と活用

■ 歴史的・文化的環境の保存と活用

- 国・県指定文化財の所有者等が行う修理、保存整備、記録保存等に要する経費の一部を補助しました。
- 市町村が埋蔵文化財発掘調査を実施する際に、その経費の一部を助成しました。
- 地域の文化財を地域づくりに活用するための「文化財保存活用地域計画」について、2市1町で行われている計画策定の取組を支援しました。

- 本県の歴史についての理解促進を図るため、「いわての文化情報大事典」ホームページなどにより、情報発信を実施した。
- 「平泉の文化遺産」の拡張登録に向けて専門家からの意見聴取を行いながら取組を進めるとともに、関係市町との連携・調整を図りながら「平泉」の保存活用の取組を実施しました。
- 「明治日本の産業革命遺産」及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、各協議会に参画しながら保存活用の取組を実施しました。
- 電線共同溝の整備を推進し、電線類の地中化による道路環境の改善に取り組みました。【再掲】
- 歴史的・文化的環境の保存と活用を推進するため、住民参加による景観点検や、小学生を対象とした景観学習を実施しました。【再掲】

■ 環境と共生する生活文化の継承と創造

- 漆工技術の向上や新規技法の習得に向けた実践講座（漆の基礎知識・新規技法習得・他産業の連携に必要な知識等の習得）を開催しました。
また、県産漆の生産拡大をはじめ、後継者の育成や漆関連のものづくりなど漆産業の振興を目的とした「いわて漆振興実務者連携会議」を開催しました（2回）。
- 伝統工芸事業者の商品開発や販路開拓等を支援するため、岩手県地場産業アドバイザーの派遣を実施しました（11回）。
また、現代のトレンドやライフスタイル等に対応した新商品開発に取り組む伝統工芸事業者等の国内外の販路開拓に向け、国際的見本市（東京インターナショナル・ギフト・ショー）への出展支援を実施しました（1回）。

（3）気候変動リスクを踏まえた防災・減災

■ 気候変動の影響への適応の推進

- 気候変動や社会情勢の変化に対応した持続可能な農業生産に向け、先進技術を活かした県オリジナルの革新的な品種の早期開発に取り組みました。
- 道路の安全性・信頼性の確保を図るため、通行危険箇所の防災対策を推進しました。
- 台風第10号による被害等を踏まえた河川の改良工事（護岸、築堤等）及び河道掘削等の実施をしました。
- 急傾斜地の崩壊による被害を防止するため、擁壁等を整備するとともに、新たに地域の安全の向上を図るため、既存施設の老朽化対策を実施しました。
- 土石流による被害を防止するため、砂防堰堤等を整備しました。
- 海岸保全施設の老朽化対策を実施しました。
- 二酸化炭素の吸収・固定など森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、間伐・再造林などの森林整備に取り組みました。（R7 再造林面積：調査中）

■ 災害に備えた土地利用

- 国土利用計画法に基づき、適正な土地利用の確保を図るため、国土利用計画及び土地利用基本計画の管理運営、土地売買に係る届出審査、地価調査等を実施しました。

■ グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災の推進

- 生物の生息環境や川が織りなす安らぎのある景観などに配慮した「多自然川づくり」により、人と自然が調和する良好な水辺空間の保全と整備を推進しました。【再掲】
- 県産木材を活用した岩手型住宅などの良質な住宅ストックの形成を支援しました。

■ 平時から災害時まで一貫した安全の確保

- 近年頻繁に発生している自然災害によって生じる災害廃棄物の処理体制を平時から構築するため、市町村職員を対象とした研修会や仮置場設置訓練を開催し、市町村の災害廃棄物処理計画策定の支援及び災害への対応力向上に取り組みました。（処理計画策定済み市町村数：29市町村）

- 地域に根ざした再生可能エネルギーの普及に向けた、自家消費型太陽光設備の導入、自立・分散型エネルギー供給システムの整備に向けた支援等を実施しました。【再掲】
- 中小事業者等における太陽光発電設備及び蓄電池等に補助を実施しました。
(補助実績：2件)
- 運輸部門における電気自動車の導入を促進するため、EV バス 4 台、充電器 10 基の導入に要する経費への補助を実施しました。
- 県有施設に 3 基 EV 充電器を導入しました。
- 地球温暖化による気温上昇に伴う気候変動の影響とその対策について、セミナー等による普及啓発を行うことで、対策の実践を促しました。
- P R T R 法に基づく届出に係る事務の実施により、化学物質の適正管理や排出削減を促進するとともに、使用状況を把握しました。

Ⅱ 進捗状況の点検

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値 R12 (2030)	実績値 R7 (2025)	達成度
快適に暮らせる生活環境に関する満足度	%	23.5	向上を目指す	—	—
災害に強く安心して暮らせる県土に関する満足度	%	24.4	向上を目指す	—	—

(2) 点検結果

総合的指標 2 指標（快適に暮らせる生活環境に関する満足度、災害に強く安心して暮らせる県土に関する満足度）は実績値が未確定のため、「自然と共生した持続可能な県土づくり」分野の進捗状況は判断できませんでした。

【横断的施策3】 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 日常生活の中に省エネルギーや省資源・3Rなどの環境行動が広く浸透し、環境負荷の少ない製品・サービスが消費者に選ばれている。
- 住まいや移動、職場環境など日々の暮らしにおける環境負荷の低減が図られると同時に、健康増進やワーク・ライフ・バランスが確保されている。
- 環境への配慮や自然とのふれあいを通じた健康で心豊かなライフスタイルやワークスタイルが実現し、それが魅力となって移住者や定住者が増加している。

I 個別施策の取組状況

（1）環境にやさしく健康で質の高い生活の推進

■ 持続可能なライフスタイルと消費活動

- 県内大学生によるプロジェクトチーム「いわてカーボンフリー・アクション」と連携し、ショート動画の作成・公開や高校生に対する出前授業等の実施により、次世代を担う若者の行動変容を促したほか、温暖化防止いわて県民会議を中心として、「いわてわんこ節電所」や省エネ・節電の一斉取組「できることからECOアクション！」など、県民や事業者等の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組みました。
- GX推進に向けた県と市町村の連携強化のため、副知事（CGO）及び副市町村長で構成する県市町村GX会議を開催しました。
- 県市町村GX推進会議での議論を実行に移すため、担当課長、担当レベルでの情報交換を行う場として県市町村GX推進実務者会議を4回開催しました。
- 岩手県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、「いわてわんこ節電所」や省エネ節電キャンペーンなどの普及啓発等を実施しました。【再掲】
- 県民、事業者、市町村等の各主体との連携による3Rの促進、リサイクル製品の開発等に取り組む事業者への支援等を実施するほか、広報媒体を活用した県民に対する3Rの普及啓発を実施しました。
- 岩手県3R推進キャラクター「エコロル」を活用し、保育園訪問やエコ協力店における店頭PR活動、各種イベント出演など3Rに関する普及啓発を実施しました。
- エシカル消費の普及啓発と連動させ、消費者に対し、食品ロス等の削減に関する啓発資料を出前講座等で配付するなど、普及啓発を実施しました。（消費者教育関連セミナー実施回数：112回）【再掲】
- 食品ロス削減月間（10月）、年末年始及び歓送迎会シーズンに合わせて、「もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン」を実施し、3010運動や適量注文等食べ残し削減の呼びかけを行いました。
- 「もったいない・いわて☆食べきり協力店」登録制度を通じた事業者と連携した食品ロス削減の取組を推進するとともに、食品ロス削減をecoマナーの一つに位置付けた「いわて三ツ星ecoマナーアクション」等の普及啓発活動を実施しました。

■ 県産木材を活用した低炭素で健康な住まい

- 県産木材の利用を促進するため、県産木材を使用した住宅の新築やリフォームを支援（JAS材の活用等を対象に上乘せ支援）しました。（県産木材を使用した住宅新築・リフォームへの支援件数：48件）
- 県産木材を活用した岩手型住宅などの良質な住宅ストックの形成を支援しました。
- 省エネ改修等に要する経費に対して補助金を交付し、ZEH水準等の高い省エネ性能へ向上させる取組を支援しました。

■ 徒歩・自転車移動等による二酸化炭素の削減と健康寿命の延伸

- ウォーキングコースを広く周知し、県民の歩行数増加及び運動習慣定着のための健康生活環境を整備しました（地域のお宝さがしてプラス2000歩マップ）。

- 「岩手県自転車活用推進計画」に基づき、自転車の利用促進のため、自転車通行空間の整備等の取組を推進しました。

■ 環境負荷の低減につながるテレワークなど働き方改革等の推進

- 県内企業における働き方改革の促進と生産性向上を両輪とした取組を推進していくため、労働環境の整備と処遇改善に向けた取組への支援や中小企業者が行うテレワークを始めとした柔軟な働き方に関する制度の導入を支援しました（いわて働き方改革推進運動参加事業者数：1,231事業者）。
- 県内就職や子どもを安心して生み育てる環境づくりを促進するため、若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の整備に取り組む県内中小企業等を支援しました。（魅力ある職場づくり推進事業費補助件数：11件）
- 社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業等」の認証等を実施しました。（子育てにやさしい企業認証企業数：72社）

■ 「新・湯治」等による健康寿命の延伸

- 県内全域への一層の誘客拡大を図るため、いわて観光キャンペーン推進協議会が行う宣伝・誘客事業及び観光地づくりを推進しました。【再掲】
- 温泉の保護及び利用の適正化を図るため、温泉法に基づく温泉掘削、利用等の許可事務等を実施しました。【再掲】

■ 人と動物の共生を目指したペットの適正飼養の推進

- 令和7年3月に作成した「岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター整備基本計画」に基づき、動物愛護管理センターの基本設計を実施しました。
基本設計に当たっては、整備予定地に係る測量調査及び地質調査を実施するとともに、盛岡市や有識者との協議を継続して行いました。

（2）森・里・川・海とつながるライフスタイルの充実

■ 自然体験活動等の推進

- 広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育の拠点施設である森林公園の機能強化に取り組みました。（イベント等参加者数：2,763人）
- トレッキングやマリンスポーツ、ウィンタースポーツ体験等、各青少年の家や野外活動センターにおいて体験活動を実施しました。

■ 森・里・川・海の保全・再生に貢献する地方移住等の促進

- 本県への定住・交流人口の拡大を促進するため、相談窓口の運営やイベント開催など、市町村と連携して全県的な移住促進の取組を実施しました。（移住・定住ポータルサイトでのイベント情報等の更新：328件）
- U・Iターン就職者の増加を図るため、県外若手人材等に対し、本県で生活するメリットをPRするとともに、求人情報の提供や職業紹介等を実施しました。（岩手県U・Iターンセンター相談件数：850件）
- グリーン・ツーリズム交流人口の拡大に向け、各地域の交流活動をコーディネートする組織同士の情報交換会を実施しました。（開催回数：2回）【再掲】
多様な旅行者ニーズに対応可能なグリーン・ツーリズム実践者の確保・育成に向けた講座を開催しました。（講座開催回数：6回）【再掲】

■ 新たな木材需要の創出及び消費者等の理解の醸成

- 県産木材の販路拡大を図るため、全国規模の木材製品展示商談会への出展支援などを実施したほか、県産木材の利用促進を働きかけるPRイベントを開催しました。（出展者数：11者）。【再掲】

- 県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援しました。(県民参加の森林づくり活動団体数：31 団体)

Ⅱ 進捗状況の点検

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値 R12 (2030)	実績値 R7 (2025)	達成度
自然に恵まれていると感じている人の割合	%	78.9	向上を目指す	80.3	向上
住まいに快適さを感じている人の割合	%	47.6	向上を目指す	49.4	向上

(2) 点検結果

総合的指標 2 指標（自然に恵まれていると感じている人の割合、住まいに快適さを感じている人の割合）が向上であり、「環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現」分野の進捗状況は「順調」と判断しました。

② 環境分野別施策

[分野別施策 1] 気候変動対策

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 省エネルギー性能に優れた設備や機器、再生可能エネルギーを導入した住宅が普及するとともに、健康にも配慮した快適で便利なくらしが実現している。
- 再生可能エネルギーの導入が進み、市町村等の地域のエネルギーシステムが構築され、災害にも強い、快適で安全・安心な地域社会が形成されている。再生可能エネルギーの需給関係を通じた地域のつながりや新たな産業の創出により、地域社会や経済が活性化し、持続的な脱炭素社会を実現している。
- 森林整備の必要性に対する理解や木材資源の利活用が進むとともに、本県の豊かな森林の適切な管理が行われ、森林の持つ二酸化炭素吸収源としての機能が持続的に発揮されている。

I 個別施策の取組状況

(1) 省エネルギー対策の推進

■ エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換

- 温室効果ガス排出量の 2050 年度実質ゼロに向けた県民運動の展開、岩手県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした普及啓発等を実施しました。【再掲】
- 県民の地球温暖化に関する意識を高め、自主的な取組促進につなげることを目的に、県民の省エネ行動の成果をホームページ上で分かりやすく表示する「いわてわんこ節電所」を運営しました。（令和 7 年度の参加者数：13,996 人）
- 地球温暖化を防ごう隊
自主的に温暖化対策に取り組もうとする県内小学校の児童を「地球温暖化を防ごう隊員」に任命し、「隊員証」と「地球温暖化を防ごう隊員ノート」を配布しました。家庭における省エネを進めようとする取組で、平成 16 年度から令和 7 年度までに県内で延べ 40,481 人が取り組んでいます。
- 県地球温暖化防止活動推進センターの活動
本県の地球温暖化対策の普及啓発を図るため、省エネ節電キャンペーンの実施や地域への県地球温暖化防止活動推進員の派遣など様々な取組を進めています。
- 県内大学生によるプロジェクトチーム「いわてカーボンフリー・アクション」と連携し、ショート動画の作成・公開や高校生に対する出前授業等の実施により、次世代を担う若者の行動変容を促したほか、温暖化防止いわて県民会議を中心として、「いわてわんこ節電所」や省エネ・節電の一斉取組「できることから E C O アクション！」など、県民や事業者等の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組みました。【再掲】
- 県産木材を活用した岩手型住宅などの良質な住宅ストックの形成を支援しました。【再掲】
- 市町村等と連携して家庭系ごみの削減を推進するとともに、ごみの分別、使い捨てプラスチックの使用抑制、食品ロスの削減の 3 つのマナーを掲げる「いわて三ツ星 eco マナーアクション」の定着に向けて、普及啓発に取り組みました。

■ 事業活動における脱炭素化の推進

- 県内の多くを占める中小事業者の温暖化対策を推進するため、高効率な省エネルギー設備（LED 照明、空調設備、給湯設備、換気設備）の導入に係る費用を補助しました。（補助実績：31 件）【再掲】
- エネルギー使用量の把握や省エネルギー性能の高い設備・機器の自主的かつ計画的な導入を促進するため、「県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例」に基づき、二酸化炭素の排出量が相当程度多い事業者に地球温暖化対策計画書の提出求めています。
- 温暖化防止いわて県民会議において、冬季の省エネ・節電等の取組を行い優れた取組を表彰する「できることから E C O アクション表彰」を行いました。（参加団体：96 団体）

- 令和7年8月に県及び市町村等で構成する「家庭ごみ有料化減量化研究会」を開催し、市町村のごみ減量化施策に関する意見交換等を行いました。
- 一般廃棄物処理施設の広域化の取組の進捗状況に応じて、処理体制の構築や施設整備・維持管理等に関する助言を行いました。
- グリーン購入基本方針等に沿って、環境に配慮した製品の購入に努めました。【再掲】

■ 自動車交通における低炭素化の推進

- 県内大学生によるプロジェクトチーム「いわてカーボンフリー・アクション」と連携し、ショート動画の作成・公開や高校生に対する出前授業等の実施により、次世代を担う若者の行動変容を促したほか、温暖化防止いわて県民会議を中心として、「いわてわんこ節電所」や省エネ・節電の一斉取組「できることからE C Oアクション！」など、県民や事業者等の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組みました。【再掲】
- 事業者の脱炭素経営を後押しするため県内事業者の取組事例をまとめた「岩手県脱炭素経営事例集」を活用し取組を進めました。【再掲】
- 運輸部門における電気自動車の導入を促進するため、EV バス4台、充電器10基の導入に要する経費への補助を実施しました。【再掲】
- 事業者が導入する電気自動車、太陽光及び蓄電池に対して補助事業を実施しました。
- 主要交差点における混雑箇所の解消・緩和に向けて、道路整備等の推進を図りました。
- 温暖化防止いわて県民会議を中心として、「いわてわんこ節電所」や省エネ・節電の一斉取組「できることからE C Oアクション！」など、県民や事業者等の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組みました。
- 市町村、事業者、県民等に対して「いわてわんこ節電所」を通じた情報発信を行いました。【再掲】

■ 低炭素なまちづくり

- 県産木材を活用した岩手型住宅などの良質な住宅ストックの形成を支援しました。【再掲】
- 都市交通の円滑化等を図るため、都市計画道路の整備を推進しました。【再掲】
- 三陸鉄道の持続的な運営を支援するため、関係市町村と連携した利用促進に加え、三鉄沿線地域の魅力発信と誘客拡大のための事業を実施しました。
- 温暖化防止いわて県民会議を中心として、「いわてわんこ節電所」や省エネ・節電の一斉取組「できることからE C Oアクション！」など、県民や事業者等の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組みました。【再掲】
- 市町村、事業者、県民等に対して「いわてわんこ節電所」を通じた情報発信を行いました。【再掲】
- 地球温暖化対策に積極的な事業所を支援する「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の登録事業所数は308事業所となっています（令和8年3月末現在）。
また、事業所における省エネルギーの取組の中心となる人材を養成するエコスタッフの登録者数は2,582人となっています（令和8年3月末現在）。
- 「岩手県自転車活用推進計画」に基づき、自転車の利用促進のため、自転車通行空間の整備等の取組を推進しました。【再掲】

■ 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出

- フロン製品の適正な使用及びフロンの適切な回収を周知するため、県民への周知や事業所への立入検査を実施しました。【再掲】
- 各種リサイクルの円滑な推進に向け、市町村への助言や県民への普及啓発等を実施しました。
- Jークレジットの方法論の一つである「水稻栽培における中干しの延長」について、農業者に周知するためのセミナーの開催やリーフレットの作成に取り組みました。
- 令和7年度は家畜排せつ物管理施設の整備実績はありませんが、畜産経営に起因する環境問題を解消・防止する施設の整備及び補修が可能な事業の活用を促進するため、県担当者会議において情報提供を行いました。【再掲】

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

■ 自立・分散型エネルギーシステムの構築

- 地域資源を活用して災害時においても地域で一定のエネルギーを賄う自立・分散型エネルギー供給システムの整備に関する具体的かつモデル的な市町村等の構想・計画等の実現化を支援するため、システムの設計等に要する経費を補助しました。(補助実績:3件)
- 市町村区域の温室効果ガスの排出量の削減等を行うため、市町村が地方公共団体実行計画(区域施策編)等を定める場合に要する経費に対し、補助を行いました。
- 再エネ電力調達への相談について、企業局及び小売電気事業者等が行うメニュー等紹介を行うなど、支援を行いました。
- 温暖化防止いわて県民会議を中心として、「いわてわんこ節電所」や省エネ・節電の一斉取組「できることからECOアクション!」など、県民や事業者等の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組みました。【再掲】
- R5に策定・公表した、県有施設等の脱炭素化に関する基本方針及び工程表に基づき、太陽光発電設備、LED照明の導入、公用車のEV化など県有施設等の脱炭素化を図りました。

■ 地域に根差した再生可能エネルギーの導入促進

- 再エネ導入に係る国や県の補助金の紹介をするとともに、地域と共生した再エネ導入を行うよう助言を行い、事業者の再生可能エネルギー導入促進に努めました。
- 市町村からの風力発電に適した場所への相談や、「促進区域の設定に関する岩手県基準」に基づき、事業者等へ助言しました。
- 再生可能エネルギー事業者等に対し、環境省及び経済産業省ガイドラインに沿った再エネ発電設備の設置について助言しました。
- 事業者向けに国及び県事業の補助事業を紹介する説明会を実施し、地元企業への参入に向けた支援を行いました。
- 事業者等に対し、未利用エネルギーの利活用について助言を行いました。
- 再生可能エネルギーの維持拡大に寄与するため、経年劣化が進行していた入畑発電所において、水車発電機などの主要機器更新を行い令和8年1月に運転を開始しました。
- 再生可能エネルギーの維持拡大に寄与するため、経年劣化が進行していた胆沢第二発電所において、水車発電機などの主要機器更新を行っており、概ね計画どおり進捗しました。
- 「岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業」により、市町村が地域の公共施設に小規模なクリーンエネルギー設備を設置する場合に要する経費を支援しました。(支援実績:8件)
- 三陸の海の資源である海洋再生可能エネルギーの利用が期待されていることから、関連産業創出に向け、研究開発事業や関連産業の創出、発電事業の実現を支援しました。(シンポジウムの開催回数:1回)
- 再生可能エネルギーの導入促進に向けた支援や電力系統への連携可能量拡大に向けた送配電網増強施策の展開について国へ要望しました。
- 環境影響評価法又は岩手県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価技術審査会を6回開催し、6件の電気工作物の新築事業において、事業者へ意見を述べました。
- 令和7年度は家畜排せつ物管理施設の整備実績はありませんが、畜産経営に起因する環境問題を解消・防止する施設の整備及び補修が可能な事業の活用を促進するため、県担当者会議において情報提供を行いました。【再掲】
- 木質バイオマスの利用を促進するため、フォーラムを開催したほか、事業者等に木質バイオマスコーディネーターを派遣し技術指導等を実施しました。(派遣実績:6件)【再掲】
- 流域下水道北上浄化センターにおいて、汚水処理に伴い発生する消化ガス(バイオガス)を発電用燃料として民間事業者に供給しました。
民間事業者は、消化ガス発電を行い売電しました。

■ 水素の利活用推進

- 再生可能エネルギー由来の水素の利活用推進や水素関連製品の普及促進、水素利活用に関する県民や事業者等への理解促進などに取り組みました。(勉強会開催:1回、30人)【再掲】

(3) 適切な森林整備等による森林吸収源対策の推進

■ 適切な森林整備の促進

- 二酸化炭素の吸収・固定など森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、間伐・再造林などの森林整備に取り組みました。(R7 再造林面積：調査中)
- 森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐や伐採跡地への植栽のほか、気象被害を受けた森林の整備等を支援しました。(整備件数：99 件)

■ 木材資源の有効利用の促進

- 県産木材の新たな需要創出を図るため、県産木材活用住宅等のPR、木造建築設計技術者等の養成、木造建築アドバイザーによる技術指導等を実施しました。(研修会の回数：4回)【再掲】
- 木質バイオマスの利用を促進するため、フォーラムを開催したほか、事業者等に木質バイオマスコーディネーターを派遣し技術指導等を実施しました。(派遣実績：6件)【再掲】
- 持続的な森林経営を推進するため、県有林が実施した計画的な間伐によるCO2吸収量をクレジット化し、販売収益を県有林事業に還元しました。(販売実績：75件)
- 木質バイオマスの利用を促進するため、フォーラムを開催し、周知を図りました。【再掲】

(4) 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

■ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

- 岩手県気候変動適応センターにおいて、気候変動適応に関する情報の収集、提供を行いました。
- 気候変動適応についての理解を促進するため、セミナー等を開催しました。(開催回数：2回)

Ⅱ 進捗状況の点検

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値	計画目標値	年度目標値	実績値	達成度
		R1 (2019)	R12 (2030)	R7 (2025)	R7 (2025)	
温室効果ガス排出削減割合 (2013 年度比)	%	16.6 (2017)	57	—	—	—
再生可能エネルギーによる電力自給率	%	34.4	66	53.0	—	—

(2) 施策推進指標の状況

指標名	単位	現状値	計画目標値	年度目標値	実績値	達成度
		R1 (2019)	—	R7 (2025)	R7 (2025)	
地球温暖化防止のための行動に努めている県民の割合	%	79.9	90.0 (2026)	90.0	81.1	B
いわて地球環境にやさしい事業所認定数	事業所	228 (2021)	344 (2026)	320	308	B
乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合	%	22.7 (2021)	33.7 (2026)	31.5	31.4	B
再生可能エネルギー導入量 (累計)	MW	1,444	2,198 (2026)	2,081	—	—
チップの利用量	BDt ^[注]	229,064 (2021)	231,070 (2026)	230,930	—	—
間伐材利用率	%	42.0	44.8 (2026)	44.3	—	—
再造林面積	ha	830	1,200 (2026)	1,150	890	D
気候変動適応に関するセミナー等の受講者数 (累計)	人	117 (2021)	480 (2026)	360	491	A

[注] BDt : 重量を表す単位であり、絶乾比重 (含水率 0 %) に基づき算出された実重量を指す。

- 「再造林面積」は国や県の補助事業等を活用した再造林の促進等に取り組んだことにより、前年度から増加したものの、木材の需要減に伴う主伐面積の減少が続いたことから、達成率はDとなりました。

(3) 点検結果

総合的指標 2 指標のうち、年度評価が可能な 1 指標 (再生可能エネルギーによる電力自給率) は実績値が未確定のため、「気候変動対策」分野の進捗状況は判断できませんでした。なお、施策推進指標の達成度は実績値が未確定の 3 指標を除き、4 指標が A または B、1 指標が D でした。

[分野別施策2] 循環型地域社会の形成

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 廃棄物の発生が可能な限り抑制され、資源の循環利用（再使用・再生利用）が徹底した社会が確立されている。
- 災害に強く、循環利用が考慮された持続可能な廃棄物処理体制が構築されている。
- 廃棄物の適正処理が確保され、良好な生活環境が維持されている。

I 個別施策の取組状況

（１）廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用（３Ｒ）の推進

■ 一般廃棄物の抑制及び適正な処理の推進

- 一般廃棄物処理施設の広域化の取組の進捗状況に応じて、処理体制の構築や施設整備・維持管理等に関する助言を行いました。【再掲】
- 食品ロス削減月間（10月）、年末年始及び歓送迎会シーズンに合わせて、「もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン」を実施し、3010運動や適量注文等食べ残し削減の呼びかけを行いました。【再掲】
- 令和7年8月に県及び市町村等で構成する「家庭ごみ有料化減量化研究会」を開催し、市町村のごみ減量化施策に関する意見交換等を行いました。【再掲】
- 各種リサイクルの円滑な推進に向け、市町村への助言や県民への普及啓発等を実施しました。【再掲】
- プラスチックごみ削減の取組を促進するため、ワンウェイプラスチックの使用削減等に取り組む事業者を「いわてプラごみ削減協力店」として登録するとともに、プラスチック代替素材の使用を行おうとする際に、試供品を提供し、導入を通じた普及啓発を行いました。
- 岩手県3R推進キャラクター「エコロル」を活用し、保育園訪問やエコ協力店における店頭PR活動、各種イベント出演など3Rに関する普及啓発を実施しました。【再掲】
- 感染性廃棄物等の処理に関し、情報提供や助言を実施しました。
- 岩手県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、市町村等が行う海岸漂着物の回収・処理等を支援しました。また、環境保全活動の促進、情報発信及び海洋ごみの分布調査等を実施しました。

■ 産業廃棄物の抑制及び適正な処理の推進

- 「産業・地域ゼロエミッション推進事業」により、令和7年度末で県内延べ164事業者による産業廃棄物等の3Rの取組を支援しました。【再掲】
- 一定の基準を満たすリサイクル製品について、「岩手県再生資源利用認定製品」として認定した製品は令和7年度末で166製品であり、ホームページ等でPRするとともに、県自ら優先的な使用に努め、リサイクル製品の利用拡大を推進しました。【再掲】
- 産業廃棄物処理業者の格付け制度により、優良な処理業者の育成に努め、令和7年度末で99事業者を認定（★★★31件、★★58件、★10件）しました。【再掲】
- 各種リサイクルの円滑な推進に向け、市町村への助言や県民への普及啓発等を実施しました。【再掲】
- 令和7年度は家畜排せつ物管理施設の整備実績はありませんが、畜産経営に起因する環境問題を解消・防止する施設の整備及び補修が可能な事業の活用を促進するため、県担当者会議において情報提供を行いました。【再掲】
- 農業協同組合、市町村及び県等で構成する地域協議会を通じ、農業者に対して適正処理に係る啓発資料の配布や指導を実施しました。
- 漁業者自らの責任で漁業系廃棄物の適正処理が図られるよう、関係団体と連携して漁業者への指導に取り組みました。
- 国の「公共建設工事における「リサイクル原則化ルール」に基づき、再生資源の利用に取り組みました。
- 下水道処理において発生する下水道汚泥焼却灰については、セメント原料への利用に努めました。

■ 海岸漂着物対策

- プラスチック再商品化事業者開拓支援事業により、製品プラスチックの回収処理・再商品化に向けた実証事業を行う3事業者を支援しました。【再掲】
- プラスチックごみ削減の取組を促進するため、ワンウェイプラスチックの使用削減等に取り組む事業者を「いわてプラごみ削減協力店」として登録するとともに、プラスチック代替素材の使用を行おうとする際に、試供品を提供し、導入を通じた普及啓発を行いました。【再掲】
- 岩手県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、市町村等が行う海岸漂着物の回収・処理等を支援しました。また、環境保全活動の促進、情報発信及び海洋ごみの分布調査等を実施しました。【再掲】

（２）災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築

- 一般廃棄物処理施設の広域化の取組の進捗状況に応じて、処理体制の構築や施設整備・維持管理等に関する助言を行いました。【再掲】
- 近年頻繁に発生している自然災害によって生じる災害廃棄物の処理体制を平時から構築するため、市町村職員を対象とした研修会や仮置場設置訓練を開催し、市町村の災害廃棄物処理計画策定の支援及び災害への対応力向上に取り組みました。（処理計画策定済み市町村数：29市町村）【再掲】
- 大船渡林野火災に伴う災害廃棄物の適正かつ円滑な処理に向けて、災害廃棄物発生量の推計、仮置場の設置準備、処理困難物への対応、環境省との調整、補助金申請等の業務支援を実施しました。
- 「いわてクリーンセンター」について、安定運営に向けた必要な支援を実施し、公共関与による産業廃棄物処理を推進しました。
- 「いわて第2クリーンセンター」について、PFI事業契約に基づき、運営・維持管理モニタリングを行い、公共関与による産業廃棄物処理を推進しました。
- いわてクリーンセンターの後継となる公共関与型産業廃棄物最終処分場について、令和9年度の供用開始に向け、事業主体である（一財）クリーンいわて事業団への支援を行いました。

（３）廃棄物の適正処理の推進

- 廃棄物処理施設整備に係る指導監督並びに産業廃棄物処理業、産業廃棄物処理施設の許可及び監視指導を実施しました。
- 産業廃棄物不適正処理の未然防止のため、産業廃棄物適正処理指導員による監視指導やドローンを活用したパトロール等を実施しました。（施設等立入検査件数：29,027件）
- 電子マニフェスト導入実務研修会や排出事業者等説明会を開催しました。
- 産業廃棄物処理業者の格付け制度により、優良な処理業者の育成に努め、令和7年度末で99事業者を認定（★★★31件、★★58件、★10件）しました。【再掲】
- 低濃度PCB廃棄物の期限内処理を促進するため、PCB廃棄物適正処理指導員による監視指導や、保管事業者、電気関係事業者向けの説明会を開催しました。
- 令和7年度は家畜排せつ物管理施設の整備実績はありませんが、畜産経営に起因する環境問題を解消・防止する施設の整備及び補修が可能な事業の活用を促進するため、県担当者会議において情報提供を行いました。【再掲】
- 青森県境産業廃棄物不法投棄事案に係る原状回復については、汚染土壌及び地下水の浄化対策に取り組んだ結果、令和4年度で事業完了となりました。令和7年度は事案の教訓を後世に伝えるため、これまでにまとめた環境学習用資料を基にパネルを作成し、二戸市や盛岡市で展示を行うとともに、不法投棄の原因者等に対する徹底した責任追及を実施しました。

Ⅱ 進捗状況の点検

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値 R12 (2030)	年度目標値 R7 (2025)	実績値 R7 (2025)	達成度
一般廃棄物のリサイクル率	%	18.2	27.0 (2029)	23.8 (2024)	16.3 (2024)	D
産業廃棄物の再生利用率	%	60.6 (2018)	61 (2029)	61 (2024)	56.3 (2024)	B

- 「一般廃棄物のリサイクル率」は市町村が回収したごみの総重量に対する資源化された重量の割合であり、近年増加傾向にある店頭回収により資源化された物は計上されないこと、また、新聞や雑誌等のデジタル化により、資源化物のうち最大の割合を占める紙類の回収量が減少傾向にあることから、達成度はDとなりました。

(2) 施策推進指標の状況

指標名	単位	現状値 R1 (2019)	計画目標値 -	年度目標値 R7 (2025)	実績値 R7 (2025)	達成度
エコショップいわて認定店舗数	店舗	301 (2021)	323 (2026)	323	324	A
エコショップいわて認定店等による店頭資源回収量	トン	1,542	2,200 (2025)	2,200	-	-
事業者等の3R推進の取組に対する支援実施件数（累計）	件	118	161 (2026)	155	164	A
産業廃棄物の自県内処理率	%	94.1 (2018)	97.5 (2025)	97.5 (2024)	94.9 (2024)	B
一般廃棄物の焼却施設処理量	千トン	339 (2020)	323 (2025)	325 (2024)	310 (2024)	A
産業廃棄物適正処理率	%	99.6	100 (2026)	100	99.8	B
電子マニフェスト普及率	%	62	85 (2026)	85	-	-

(3) 点検結果

総合的指標 1 指標（一般廃棄物のリサイクル率）の達成度がDであったものの、1 指標（産業廃棄物の再生利用率）の達成度がBであり、施策推進指標の達成度は実績値が未確定の 2 指標を除き A または B であったことから、「循環型地域社会の形成」分野の進捗状況は「概ね順調」と判断しました。

[分野別施策3] 生物多様性の保全・自然との共生

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 森や里、川、海の優れた自然環境が適切に保全されるとともに、生物の多様性や地域固有の生態系が確保され、人と野生動植物が共生している。
- 優れた景観や自然環境を有する自然公園、身近な自然とのふれあいの場である森林公園や都市公園等が適切に保護・管理され、野外レクリエーションの場、環境を学ぶ場として多くの県民に親しまれ、利用されている。
- 環境に配慮した農林水産業の展開や、環境と調和した農地等の利用により、森林、農地、海岸の環境保全機能が持続的に発揮されている。

I 個別施策の取組状況

(1) 生物多様性の保全

■ 多様な自然環境の保全

- 自然環境保全地域や自然公園の保全のため、関係機関、ボランティア等との連携・協働により、外来植物の防除活動を実施するとともに、盗採パトロールや利用者のマナー指導等のキャンペーンを実施しました。
- 自然環境の保全に関する施策の総合的な推進を図るため、自然環境保全地域における行為の規制を行いました。
- 「岩手県自然環境保全条例」、「岩手県環境影響評価条例」等に基づき、大規模開発に際し、自然環境に配慮するよう助言・指導を行いました。
- 環境影響評価法又は岩手県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価技術審査会を6回開催し、6件の新規事業において、事業者へ意見を述べました。【再掲】
- 絶滅のおそれがある種の生息環境の把握と改善のため、生息状況調査、生息地の環境保全等を実施しました。

■ 多様な動植物が生息・生育できる環境の確保

- 「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」及び「いわての水を守り育てる条例」の理念に基づき、活動団体等の顕彰、流域協議会への支援等を実施しました。【再掲】
- 県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援しました、(県民参加の森林づくり活動団体数：31団体)【再掲】
- 二酸化炭素の吸収・固定など森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、間伐・再造林などの森林整備に取り組みました。(R7 再造林面積：調査中)
- 農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、化学合成農薬や化学肥料の低減など、環境保全に効果の高い営農活動を支援しました。【再掲】
- 「中山間地域等直接支払制度」を活用し、農業生産活動を通じて農地の多面的機能の維持・増進に取り組む農業者を支援しました。(中山間地域等直接支払制度に基づく環境保全活動参加人数：(未確定))
- 地域特性を生かした農業と活力ある農村づくりの促進等を図るため、地域の実情に応じた農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を実施しました。(実施地区数：4地区)
- いきいきとした岩手の農業・農村を創り上げていくため、中山間地域等の耕作条件が不利な小規模農地等を対象とした簡易な基盤整備を支援しました。(実施面積：12ha)
- 生物の生息環境や川が織りなす安らぎのある景観などに配慮した「多自然川づくり」により、人と自然が調和する良好な水辺空間の保全と整備を推進しました。【再掲】
- 公共用水域や地下水の水質を把握するため、261地点の公共用水域、149地点の地下水を測定しました。
- 県漁場環境保全方針の重点監視水域における水質調査等を実施するとともに、二枚貝等を毒化させる貝毒原因プランクトンの出現や貝毒の発生状況を監視しました。
- 適正な漁場利用の促進と漁場環境の維持・保全を図るため、水質や底質等の漁場環境調査等を実施しました。

- 漁業者等が行う藻場等の保全活動に対して支援しました。(藻場等の保全活動への支援地区数：4地区、藻場等の保全活動面積：40ha)

■ 野生動植物との共生の推進と鳥獣被害の抑制

- 関係機関の意見を踏まえ、鳥獣保護区7箇所を更新しました。
- ツキノワグマ及びカモシカの地域個体群の安定的な維持と被害防除を図り、イノシシについては捕獲を中心とした適正管理を行いながら人と野生動物との共生を推進するため、捕獲技術マニュアルの周知や捕獲技術講習会、ツキノワグマの市街地出没に対応するための訓練等を実施しました。
- シカ、ツキノワグマ及びヤマドリの放射性物質検査を実施し、その結果をホームページで公表しました。
- シカ及びイノシシの生息数増加による自然生態系への影響、農林業被害の低減を図るため、捕獲を推進しました。
- 早池峰山周辺地域のシカ生息密度が増加し、シカによる高山植物の食害が増加していることから、早池峰山周辺地域における捕獲を強化し、防鹿柵を設置しました。
- 狩猟者の増加を図るため、若年層に狩猟への参入を促すとともに若手狩猟者の育成を進め、中長期的かつ安定した鳥獣捕獲の担い手確保を実施しました。
- 野生生物保護を推進し、幼傷病野生鳥獣救護の効率化を図るため、開業獣医師に一次救護業務を委託するとともに、鳥獣保護センターによる幼傷病野生鳥獣救護を実施しました。
- 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、有害捕獲や電気柵等の侵入防止柵の設置などを支援するとともに、食肉加工を目的とするニホンジカの放射性物質検査を実施しました。
- 野生鳥獣による農作物被害防止対策を強化するため、広域捕獲活動を実施しました。また、ICT機器等を活用した被害防止技術の実証に要する経費を補助しました。【再掲】
- 絶滅のおそれがある種の生息環境の把握と改善のため、生息状況調査、生息地の環境保全等を実施しました。【再掲】
- ツキノワグマについては令和7年11月に5つの柱で構成する県「ツキノワグマ対策基本方針」を策定し、人身被害防止に向けた情報発信の取組として、クマ出没情報共有アプリ「Bears(ベアーズ)」の運用を開始しました。

■ 外来生物の駆除

- 特定外来生物生息状況の調査、ホームページ等による周知等を実施しました。
- 自然環境保全地域や自然公園の保全のため、関係機関、ボランティア等との連携・協働により、外来植物の防除活動を実施するとともに、盗採パトロールや利用者のマナー指導等のキャンペーンを実施しました。【再掲】
- 松林及び広葉樹林を松くい虫及びナラ枯れ被害から守るため、松くい虫等防除監視員の設置や被害木の駆除、被害発生の予防等を実施しました。
- 養殖ホタテガイでの作業負担の軽減を図るため、ヨーロッパザラボヤの付着状況を調査し、その結果について、県ホームページ等を通じ、漁協や養殖業者に情報発信しました。

■ 生物多様性に配慮した県民参加型の自然環境保全活動の促進

- いわてレッドデータブックのWeb版を公開しました。
- 特定外来生物生息状況の調査、ホームページ等による周知等を実施しました。【再掲】
- 「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」及び「いわての水を守り育てる条例」の理念に基づき、活動団体等の顕彰、流域協議会への支援等を実施しました。【再掲】
- 自然環境保全地域や自然公園の保全のため、関係機関、ボランティア等との連携・協働により、外来植物の防除活動を実施するとともに、盗採パトロールや利用者のマナー指導等のキャンペーンを実施しました。【再掲】
- ツキノワグマやイノシシ等の第二種鳥獣に係る管理検討委員会を開催し、次期計画策定にあたりシカの捕獲目標数やツキノワグマの捕獲方針等について、方針を検討し対策を促進し、意見交換を行いました。

- 狩猟者の増加を図るため、若年層に狩猟への参入を促すとともに若手狩猟者の育成を進め、中長期的かつ安定した鳥獣捕獲の担い手確保を実施しました。【再掲】
- 野生生物保護を推進し、幼傷病野生鳥獣救護の効率化を図るため、開業獣医師に一次救護業務を委託するとともに、鳥獣保護センターによる幼傷病野生鳥獣救護を実施しました。【再掲】

(2) 自然とのふれあいの促進

■ 自然公園等の整備の推進及び利用の促進

- 自然環境保全地域や自然公園の保全のため、関係機関、ボランティア等との連携・協働により、外来植物の防除活動を実施するとともに、盗採パトロールや利用者のマナー指導等のキャンペーンを実施しました。【再掲】
- 自然とのふれあいを促進するため、優れた自然環境を有する国立、国定、県立自然公園等の登山道や遊歩道の改修等を実施しました。
- 三陸ジオパーク推進協議会と連携し、観光ガイドブックを三陸復興国立公園協会と共同制作（日本語版 2,400 部）したほか、三陸ジオパーク推進協議会の HP や SNS、「三陸ジオだより」等の情報発信を実施しました。
- 栗駒山の昭和湖付近の火山ガス濃度が高いことから、県立大学と連携しガス濃度の観測等を行い、登山者の安全対策を実施しました。
- 早池峰地域の優れた自然環境を保全し、自然と人間の共生を実現するため、民間団体、関係機関等のパートナーシップによる保全対策事業を推進しました。

■ 都市公園や森林公園等の整備の推進及び利用の促進

- 広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育の拠点施設である森林公園の機能強化に取り組みました。（イベント等参加者数：2,763 人）
- 岩手県公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の整備・維持管理を実施しました。【再掲】

■ 里山など身近な自然環境の整備・保全の推進

- 県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援しました、（県民参加の森林づくり活動団体数：31 団体）【再掲】

■ エコツーリズムの推進

- 三陸ジオパーク推進協議会と民間業者等との連携協定に基づく、ジオツアー「三鉄ジオトレイン」（14 回、336 人参加）を催行したほか、みちのく潮風トレイル関係団体と連携し、地域資源の価値を再発見し、今後の活用策の検討につなげるためのシンポジウム（約 170 人参加）を開催しました。

■ 三陸ジオパークに関する取組の推進

- 三陸ジオパーク推進協議会や構成市町村等と連携し、住民等を対象とした講習会・学習会（66 回、2,618 人）を開催しました。
- 三陸ジオパーク活動を担う人材を育成するため、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、ジオパークをテーマとした小学生対象の自由研究・地域学習（さんりくジオパークかわらばん・作品総数 294 点）を推進したほか、認定ガイド等を養成する認定講座（全 4 回 24 講座・32 人受講）を実施しました。【再掲】
- 認定ガイド等の資質向上を図るため、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、更新講習会・ガイドスキルアップ研修会（43 人受講）を実施しました。【再掲】
- 三陸ジオパーク推進協議会、及び岩手県立大学宮古短期大学部と連携し、新たに三陸の復興防災や持続可能な地域づくりについて学ぶ「総合三陸学」を共同企画・運営しました。【再掲】
- 三陸ジオパーク推進協議会と連携し、観光ガイドブックを三陸復興国立公園協会と共同制作（日本語版 2,400 部）したほか、三陸ジオパーク推進協議会の HP や SNS、「三陸ジオだより」等の情報発信を実施しました。【再掲】

■ 温泉の保護と安全安心な利用の推進

- 温泉資源の保護と利用者の安全確保を図るため、事業者等に対し、温泉の掘削や利用等に係る指導を行うとともに、主要源泉の調査等を行いました。

(3) 森林、農地、海岸の環境保全機能の向上

■ 農地や森林の多面的機能の維持・増進

- 農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、化学合成農薬や化学肥料の低減など、環境保全に効果の高い営農活動を支援しました。【再掲】
- 県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援しました、(県民参加の森林づくり活動団体数：31 団体) 【再掲】
- 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、水路の泥上げや農道の砂利補充など、農地や農業用水路等を守る地域共同活動を支援しました。(実施地区数：980 地区)
- 「中山間地域等直接支払制度」を活用し、農業生産活動を通じて農地の多面的機能の維持・増進に取り組む農業者を支援しました。(中山間地域等直接支払制度に基づく環境保全活動参加人数：(未確定)) 【再掲】
- 里山林の多面的機能の発揮や山村地域の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む地域住民等で構成する活動組織の活動を支援しました。(活動組織数：74 団体、里山林の保全活動等面積：606ha)

■ 多様な森林の整備、保安林の適正配備の推進

- 森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐や伐採跡地への植栽のほか、気象被害を受けた森林の整備等を支援しました。(整備件数：99 件) 【再掲】
- 二酸化炭素の吸収・固定など森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、間伐・再造林などの森林整備に取り組みました。(R7 再造林面積：調査中)
- 森林法に基づき、保安林整備事業、保安林整備管理事業及び森林保全管理事業を実施しました。

■ 様々な海の生き物の産卵・生育の場となる藻場・干潟の保全活動の促進

- 漁業者等が行う藻場等の保全活動に対して支援しました。(藻場等の保全活動への支援地区数：4 地区、藻場等の保全活動面積：40ha) 【再掲】

■ 陸と海がつながる多様で豊かな水辺空間としての河川・海岸の保全

- 岩手県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、市町村等が行う海岸漂着物の回収・処理等を支援しました。また、環境保全活動の促進、情報発信及び海洋ごみの分布調査等を実施しました。【再掲】
- 「いわての川と海岸ボランティア活動等支援制度」により、県が管理する河川、海岸において地元自治会等が行う清掃や美化等のボランティア活動の支援を実施しました。
- 岩手県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、市町村等が行う海岸漂着物の回収・処理等を支援しました。また、環境保全活動の促進、情報発信及び海洋ごみの分布調査等を実施しました。【再掲】

■ 生態系に配慮した災害に強い県土づくり

- 山地災害から県民の生命・財産を守るため、治山施設を整備しました。(実施地区数：47 地区) 【再掲】
- 溪流環境の保全、生態系に配慮した透過型構造の砂防堰堤の整備に取り組みしました。

Ⅱ 進捗状況の点検

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値	計画目標値	年度目標値	実績値	達成度
		R1 (2019)	R12 (2030)	R7 (2025)	R7 (2025)	
イヌワシつがい数	ペア	27	29	29	24	B
自然公園ビジターセンター等利用者数	千人	420 (2010～19 平均)	470	470	433	B

(2) 施策推進指標の状況

指標名	単位	現状値	計画目標値	年度目標値	実績値	達成度
		R1 (2019)	－	R7 (2025)	R7 (2025)	
条例指定希少野生動植物の確認数	種	16	16 (2026)	16	13	B
ニホンジカの最小捕獲数	頭	26,839 (2021)	25,000 (2026)	25,000	32,128	A
国立公園・国定公園再整備箇所数（累計）	箇所	3	7 (2026)	6	16	A
ジオパーク学習会等の参加者数（オンラインを含む）（累計）	人	1,648 (2020)	6,800 (2026)	5,100	7,334	A
主要ジオサイトの観光入込客数	千人	1,203	1,360 (2026)	1,335	1,128	B
農山漁村の環境保全活動への参加人数	人	125,206	126,700 (2026)	126,400	122,168	D

- 「農山漁村の環境保全活動への参加人数」は、制度の理解醸成と活用促進を図るため制度説明会やセミナーの開催等に取り組みましたが、国の制度内容の大幅な見直しや、参加者の高齢化や人員不足等により、制度を活用する組織等が減少したことから、前年度から減少し、達成度はDとなりました。

(3) 点検結果

総合的指標 2 指標（イヌワシつがい数、自然公園ビジターセンター等利用者数）の達成度が B であり、施策推進指標は、5 指標が A または B、1 指標が D であったことから、「生物多様性の保全・自然との共生」分野の進捗状況は「概ね順調」と判断しました。

[分野別施策 4] 環境リスクの管理

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 環境基準を満たすとともに、安全で安心できるきれいな大気や静かな環境の中で、豊富な水の恩恵を受けながら、県民生活が営まれている。
- 化学物質による環境汚染が防止されているとともに、化学物質に関する県民の理解が深まり、安全・安心な県民生活が営まれている。
- 有害な化学物質等について、適切な監視、測定や指導等により、適正な管理や使用が行われ、水や大気等の安全性が守られている。
- 環境影響評価制度等に基づく基準が遵守され、大規模な開発事業等における環境への影響の回避や低減が図られている。

I 個別施策の取組状況

(1) 大気環境の保全

- 大気の汚染実態の把握のため、大気環境の常時監視を実施しました。また、大気環境における有害大気汚染物質の常時監視を実施するとともに、事業者に対して排出又は飛散の抑制等を啓発し、事業者の自主的な排出等の抑制を促進しました。
- 国内の石綿使用建築物の解体棟数が 2030 年頃にピークを迎えると推測される中、石綿飛散防止対策を推進するため、建物解体等の現場に立入検査を実施するとともに、建設業者等を対象とした事業者向け説明会を開催しました。
- フロン製品の適正な使用及びフロンの適切な回収を周知するため、県民への周知や事業所への立入検査を実施しました。【再掲】

(2) 水環境の保全

- 公共用水域や地下水の水質を把握するため、261 地点の公共用水域、149 地点の地下水を測定しました。【再掲】
- 有害物質等を排出する事業者への立入検査及び排水検査を実施しました。
- 安比川の水質環境基準類型の見直しを実施しました。また、胆沢川に係る水質環境基準類型の見直し調査を業務委託により実施しました。
- 「いわて汚水処理ビジョン 2017」の後継計画である「いわて汚水処理ビジョン 2025」を策定しました。【再掲】
- 市町村の公共下水道や農業集落排水施設、浄化槽に係る事業に対し財政的支援を行い、汚水処理施設の整備を促進しました。【再掲】
- 家庭の生活排水による水環境への影響について、小学生等を対象に出前講座を開催しました。【再掲】
- 北上川上流流域下水道及び磐井川流域下水道を整備しました。
- 県及び関係市村が指定検査機関と連携し、浄化槽台帳の精査及び法定検査を受検していない浄化槽管理者への指導等を実施しました。

(3) 土壌環境及び地盤環境の保全

- 公共用水域や地下水の水質を把握するため、261 地点の公共用水域、149 地点の地下水を測定しました。【再掲】
- 有害物質等を排出する事業者への立入検査及び排水検査を実施しました。【再掲】

(4) 騒音・振動・悪臭対策の推進

- 県内の 11 町村を 4 カ年間で監視地域を一巡して実施するよう計画し、自動車騒音常時監視を行っています。令和 7 年度は 3 町において測定を実施し、一部地域において環境基準を超過した地点がありましたが、環境省令で定める要請限度を超過した地点はありませんでした。

(5) 化学物質の環境リスク対策の推進

- P R T R法に基づく届出に係る事務の実施により、化学物質の適正管理や排出削減を促進するとともに、使用状況を把握しました。【再掲】
- 事業者の環境負荷低減に向けた自主的な取組を促進するため、環境報告書バンクの運営やセミナー等を実施しました。(セミナー開催：1件)【再掲】
- 化学物質による環境汚染の未然防止を図るため、大気、河川水、河川底質および生物に含まれる化学物質(15物質)の調査及び未規制物質の分析法(2物質)の開発を行いました。【再掲】
- 有害化学物質の排出状況を把握するために、水質汚濁防止法に基づく対象事業場への立入、大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設等への立入を行うなど、関係法令に基づく指導を実施しました。
- 大気、河川水、地下水、土壌の一般環境中及び発生源周辺のダイオキシン類の常時監視を実施しました。

(6) 監視・測定体制の強化・充実と公害苦情等への的確な対応

- 環境保全対策の推進を図るため、研修会等の開催・参加、公害防止知識の普及啓発及び大気常時監視測定機器等の整備をしました。
- 化学物質による環境汚染の未然防止を図るため、大気、河川水、河川底質および生物に含まれる化学物質(15物質)の調査及び未規制物質の分析法(2物質)の開発を行いました。【再掲】
- 令和6年度に県及び市町村が受理した公害に関する苦情は526件でした。
- 調停等の申請件数は0件でした。

(7) 放射性物質による影響の把握等

- 環境中の放射性物質等のモニタリングを実施し、測定結果を公表しました。
- 市町村による円滑な除染等を推進するために支援を行うとともに、放射線に対する基礎知識の普及啓発を実施しました。
- 市町村による農林業系副産物の処理を推進するため技術的支援を実施しました。

(8) 環境影響評価制度の適切な運用、適正な土地利用の促進

- 岩手県環境影響評価制度について、事業者等からのお問い合わせや事前相談の機会を通じ、適切に環境配慮がなされるよう助言・指導を行いました。
- 環境影響評価法又は岩手県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価技術審査会を6回開催し、6件の新規事業において、事業者へ意見を述べました。【再掲】
- 岩手県土地利用基本計画(計画図)の変更15件について、国及び市町村と協議のうえ岩手県国土利用計画審議会に諮問し、承認されました。
- 国土利用計画法施行令の規定に基づく地価調査について、不動産鑑定評価を委託して基準地354地点の標準価格を判定し、一般の土地取引価格の指標となるよう公表しました。

(9) 北上川清流化対策の推進

- 旧松尾鉱山から排出される坑廃水の中和処理を確実に実施するとともに、施設の耐震補強工事を進めるなど、長期安定的な処理の確立に努め、北上川清流化を推進しました。
- 旧松尾鉱山の歴史や中和処理の仕組みなど、北上川の清流化を取り戻すための取組について地元中学生に対して出前授業を実施しました。
- 植樹団体に構成する松尾再生の森協議会に参画し植樹活動の調整・支援にあたりました。

Ⅱ 進捗状況の点検

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値	計画目標値	年度目標値	実績値	達成度
		R1 (2019)	R12 (2030)	R7 (2025)		
河川・湖沼・海域のBOD等 ^[注1] 環境基準達成率	%	98.2	99.1	99.1	—	—
大気中のPM2.5等環境基準達成率 ^[注2]	%	100	100	100	—	—

[注1] BOD等：BOD（生物化学的酸素要求量）及びCOD（化学的酸素要求量）

[注2] PM2.5等：二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）

(2) 施策推進指標の状況

指標名	単位	現状値	計画目標値	年度目標値	実績値	達成度
		R1 (2019)	—	R7 (2025)		
光化学オキシダント注意報の年間発令日数	日	0	0 (2026)	0	0	A
有害大気汚染物質の環境基準達成率	%	100.0	100 (2026)	100	—	—
污水处理人口普及率	%	82.6	91.1 (2025)	91.0	—	—
排水基準適用の事業場における排水基準適合率	%	100	100 (2026)	100	100	A
新中和処理施設放流水水質基準達成率	%	100	100 (2026)	100	100	A

(3) 点検結果

総合的指標2指標（河川・湖沼・海域のBOD等環境基準達成率、大気中のPM2.5等環境基準達成率）は実績値が未確定のため、「環境リスクの管理」分野の進捗状況は判断できませんでした。なお、施策推進指標の達成度は実績値が未確定の2指標を除き、Aでした。

【分野別施策5】 持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動の推進

【目指す姿（本施策分野が目指す将来像）】

- 県民が環境問題について理解を深め、自らの問題として捉え、自発的に活動することにより、持続可能な社会づくりに取り組んでいる。
- 県民、NPO、企業、行政等の協働により、環境に配慮した行動が日常生活や事業活動の場で実践されている。

I 個別施策の取組状況

（1）持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進

■ 学校における環境学習の推進

- 地球温暖化防止活動推進員による学校等への研修会を開催しました。
- 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、温暖化対策に取り組もうとする県内小学校に「地球温暖化を防ごう隊員ノート」を配布し、小学生とその家庭における、省エネルギーに関する取組を支援するとともに、「いわてわんこ節電所」での各学校の取組紹介を通じて、取組の普及を図りました。
- 環境学習交流センターにおいて、大学、高等学校、中学校、支援学校からの訪問学習を受け入れ、環境学習の取組を支援しました。（受入実績 14校、478名）
- 県内全小学校に環境副読本を配布し、学校における環境学習を推進しました。
- 岩手大学において環境学習の一環として、県の環境施策について講義を行いました。

■ 多様で身近な環境学習機会の提供、支援

- 水生生物による水質調査は、127団体、延べ3,367人の参加のもと、91河川の延べ139地点で県内児童等が実施し、水質保全意識の高揚を図ることができました。
- 環境学習交流センターや地球温暖化防止活動推進センターにおいて、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣するとともに、環境学習広報車「エコカーゴ」を活用し県内各地を訪問する出張環境学習会等を実施することにより、環境学習及び環境保全活動を支援しました。（移動環境学習広報車による出前環境学習実施数：21回、環境アドバイザー派遣実績数：218回）【再掲】
- 岩手県3R推進キャラクター「エコロル」を活用し、保育園訪問や各種イベント出演など3Rに関する普及啓発を実施したほか、県内の小中学生を対象に「いわてごみゼロ・3R推進ポスターコンクール」を実施しました。
- ごみの散乱を防止し住環境の清潔を保持するとともに、廃棄物の発生を抑制し、3Rを推進するため、「クリーンいわて運動」として各種清掃活動等を実施しました。
- 県立博物館及び県立美術館において、学芸員等による公開講座を実施しました。
- トレッキングやマリンスポーツ、ウィンタースポーツ体験等、各青少年の家や野外活動センターにおいて体験活動を実施しました。
- 事業所や家庭での地球温暖化防止の取組を促進するために、地球温暖化防止活動推進員による地域の研修会・イベント等による普及啓発を実施しました。（派遣回数：80回）
- 環境に関する講師派遣や見学受入等を行う企業・団体を環境学習応援隊として登録・周知することにより、地域における体験による環境学習を推進しました。
- 「水の週間（8月1日から1週間）」行事の一環として、広く水に対する関心を高め、理解を深めることを目的に、次代を担う中学生を対象とした水の作文コンクールを実施しました。この結果は、作文集として取りまとめ関係者に配布するとともに、県のホームページに掲載し周知を図りました。
- 事業所や家庭での地球温暖化防止の取組を促進するために、地球温暖化防止活動推進員による地域の研修会・イベント等による普及啓発を実施しました。（派遣回数：80回）【再掲】

■ 環境人材の育成

- ライフスタイルの転換を呼びかける WEB サイト「いわてわんこ節電所」による普及啓発などを実施しました。(令和 7 年度の参加者数：13,996 人)
- 環境アドバイザー及び地球温暖化防止活動推進員を対象とする研修会を開催しました(研修会開催回数：5 回)。
- 新たな人材の発掘や、さらなる人材育成を目的とし、「いわて環境塾」を開催しました。(全 6 回、受講者数のべ 225 人)
- 地球温暖化防止活動推進員を対象とする研修会を開催しました。(研修会開催回数：4 回)
- 施策の方向に対応した具体の補助事業の応募・採択 1 件
- 三陸ジオパーク活動を担う人材を育成するため、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、ジオパークをテーマとした小学生対象の自由研究・地域学習(さんりくジオパークかわらばん・作品総数 294 点)を推進したほか、認定ガイド等を養成する認定講座(全 4 回 24 講座・32 人受講)を実施しました。【再掲】
- 認定ガイド等の資質向上を図るため、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、更新講習会・ガイドスキルアップ研修会(43 人受講)を実施しました。【再掲】
- 三陸ジオパーク推進協議会、及び岩手県立大学宮古短期大学部と連携し、新たに三陸の復興防災や持続可能な地域づくりについて学ぶ「総合三陸学」を共同企画・運営しました。【再掲】
- 岩手大学において環境学習の一環として、県の環境施策について講義を行いました。【再掲】
- 「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」及び「いわての水を守り育てる条例」の理念に基づき、活動団体等の顕彰、流域協議会への支援等を実施しました。【再掲】

(2) 環境に配慮した行動・協働の推進

■ 環境に配慮した県民の行動・協働の推進

- 事業所や家庭での地球温暖化防止の取組を促進するために、地球温暖化防止活動推進員による地域の研修会・イベント等による普及啓発を実施しました。(派遣回数：80 回)【再掲】
- 一定の基準を満たすリサイクル製品について、「岩手県再生資源利用認定製品」として認定した製品は令和 7 年度末で 166 製品であり、ホームページ等で PR するとともに、県自ら優先的な使用に努め、リサイクル製品の利用拡大を推進しました。【再掲】
- 東北環境パートナーシップオフィスから各種情報を収集するとともに、東北地方 ESD 活動支援センター業務を地域で担う地域 ESD 活動推進拠点である NPO 法人環境パートナーシップいわてと連携し、各種行事等を通じて ESD を推進しました。
- 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、水路の泥上げや農道の砂利補充など、農地や農業用水路等を守る地域共同活動を支援しました。(実施地区数：980 地区)【再掲】
- 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、水路等の長寿命化や農村環境保全活動など、地域資源の質的向上を図る地域共同活動を支援しました。(実施地区数：900 地区)
- 県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援しました。(県民参加の森林づくり活動団体数：35 団体)【再掲】
- 地域住民との協働により、道路区域内の除草に取り組みました。
- 地域住民との協働により、道路、河川及び海岸の草刈り、清掃など、身近な社会資本の整備に取り組みました。
- 岩手県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、市町村等が行う海岸漂着物の回収・処理等を支援しました。また、環境保全活動の促進、情報発信及び海洋ごみの分布調査等を実施しました。【再掲】

■ 環境に配慮した企業の行動・協働の推進

- 地球温暖化対策に積極的な事業所を支援する「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の登録事業所数は 308 事業所となっています(令和 8 年 3 月末現在)。
また、事業所における省エネルギーの取組の中心となる人材を養成するエコスタッフの登録者数は 2,582 人となっています(令和 8 年 3 月末現在)。
さらに、事業者の脱炭素経営を後押しするため、県内事業者の取組事例をまとめた「岩手県脱炭素経営事例集」を活用し取組を進めました。【再掲】

- 事業者の環境負荷低減に向けた自主的な取組を促進するため、環境報告書バンクの運営やセミナー等を実施しました。(セミナー開催：1件)【再掲】
- 岩手県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、市町村等が行う海岸漂着物の回収・処理等を支援しました。また、環境保全活動の促進、情報発信及び海洋ごみの分布調査等を実施しました。【再掲】

■ 環境に配慮した県の率先実行

- 県関係施設において節電・省エネに取り組んだほか、グリーン購入基本方針等に沿って、環境に配慮した製品の購入に努めました。県では、「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」により、県の事務事業に係る温室効果ガス排出量を令和12年度に平成25年度(基準年度)比で60%削減することを目標に掲げて取り組んでいます。
令和6年度の温室効果ガス排出量は、13万3,548トンであり、基準年度比で19.1%減少しています。
- R5に策定・公表した、県有施設等の脱炭素化に関する基本方針及び工程表に基づき、太陽光発電設備、LED照明の導入、公用車のEV化など県有施設等の脱炭素化を図りました。【再掲】

■ 県民等の参加による環境保全取組の推進

- 温暖化防止いわて県民会議を中心として、「いわてわんこ節電所」や省エネ・節電の一斉取組「できることからECOアクション!」など、県民や事業者等の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組みました。【再掲】
- 県民、事業者、市町村等の各主体との連携による3Rの促進、リサイクル製品の開発等に取り組む事業者への支援等を実施するほか、広報媒体を活用した県民に対する3Rの普及啓発を実施しました。【再掲】
- 岩手県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、市町村等が行う海岸漂着物の回収・処理等を支援しました。また、環境保全活動の促進、情報発信及び海洋ごみの分布調査等を実施しました。【再掲】
- 「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」及び「いわての水を守り育てる条例」の理念に基づき、活動団体等の顕彰、流域協議会への支援等を実施しました。【再掲】

■ 環境広報及び情報提供の推進

- 温暖化防止いわて県民会議を中心として、「いわてわんこ節電所」や省エネ・節電の一斉取組「できることからECOアクション!」など、県民や事業者等の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組みました。【再掲】
- 令和7年度の環境月間(6月)行事として県内では、外来生物の駆除や鳥類の生態に関する写真展、清掃活動、環境学習講座などが行われました。
また毎年度、県内の環境の現状や課題、その解決に向けた施策をとりまとめた環境報告書を出版するとともに、岩手県公式ウェブサイトでも県の環境施策を公表しています。
- 「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」及び「いわての水を守り育てる条例」の理念に基づき、活動団体等の顕彰、流域協議会への支援等を実施しました。【再掲】
- 環境学習交流センターや地球温暖化防止活動推進センターにおいて、定期的にメールマガジンや広報誌を発行するとともに、環境に関する企画展を開催するなど、県民へ環境情報を提供しました。
- 温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロに向けた県民運動の展開、岩手県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした普及啓発等を実施しました。【再掲】
- 県民の地球温暖化に関する意識を高め、自主的な取組促進につなげることを目的に、県民の省エネ行動の成果をホームページ上で分かりやすく表示する「いわてわんこ節電所」を運営しました。(令和7年度の参加者数：13,996人)【再掲】
- 県地球温暖化防止活動推進センターの活動
本県の地球温暖化対策の普及啓発を図るため、省エネ節電キャンペーンの実施や地域への県地球温暖化防止活動推進員の派遣など様々な取組を進めました。【再掲】

Ⅱ 進捗状況の点検

(1) 総合的指標の達成状況

指標名	単位	現状値	計画目標値	年度目標値	実績値	達成度
		R1 (2019)	R12 (2030)	R7 (2025)	R7 (2025)	
環境学習交流センター利用者数	人	49,789	50,000	45,000	44,839	B
水生生物調査参加率 ^(注1) (参考：参加者数)	% (人)	6.9 ^(注2) (4,272) ^(注2)	7 (3,100)	7 (3,500)	6.8 (3,367)	B

(注1) 参加者数／児童数

(注2) 2013～19 平均

(2) 施策推進指標の状況

指標名	単位	現状値	計画目標値	年度目標値	実績値	達成度
		R1 (2019)	－	R7 (2025)	R7 (2025)	
水と緑を守り育てる環境保全活動数（累計）	件	965	3,300 (2026)	2,475	3,043	A
身近な水辺空間の環境保全等に継続的に取り組む団体数	団体	61	67 (2026)	67	60	B

(3) 点検結果

総合的指標 2 指標（環境学習交流センター利用者数、水生生物調査参加率）の達成度が B であり、施策推進指標は達成度が 2 指標いずれも A または B であったことから、「持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動の推進」分野の進捗状況は「順調」と判断しました。

岩手県環境審議会水質部会審議結果について

令和 8 年 2 月 3 日（火）に岩手県環境審議会水質部会を開催し、下記事項について審議したことから、その結果について報告する。

1 審議事項

- （１） 水質汚濁防止法に基づく令和 8 年度公共用水域水質測定計画について
- （２） 水質汚濁防止法に基づく令和 8 年度地下水質測定計画について
- （３） ダイオキシン類対策特別措置法に基づく令和 8 年度ダイオキシン類調査測定計画について
- （４） 環境基本法に基づく安比川に係る水質環境基準類型の見直しについて

2 審議結果

いずれの項目についても原案のとおり議決された。

3 要旨

- （１） 水質汚濁防止法に基づく令和 8 年度公共用水域水質測定計画について
水質汚濁防止法第 16 条に基づき、県内 154 水域の 265 地点において常時監視測定を行う令和 8 年度の計画案を作成したもの（国土交通省及び盛岡市実施分を含む）。
- （２） 水質汚濁防止法に基づく令和 8 年度地下水質測定計画
水質汚濁防止法第 16 条に基づき、新規の井戸を調べる概況調査及びこれまでの調査において環境基準を超過又は超過するおそれがある 152 地点での継続監視調査を行う令和 8 年度の計画案を作成したもの（盛岡市実施分を含む）。
- （２） ダイオキシン類対策特別措置法に基づく令和 8 年度ダイオキシン類調査測定計画について
ダイオキシン類対策特別措置法第 27 条に基づき、公共用水域 33 地点、地下水 7 地点、土壌 43 地点で測定を行う令和 8 年度の計画案を作成したもの（盛岡市実施分を含む）。
- （３） 環境基本法に基づく安比川に係る水質環境基準類型の見直しについて
環境基本法第 16 条に基づき、安比川について水質環境基準の類型を見直すこととし、生活環境の保全に関する項目のうち、BOD 等について A 類型であったものを AA 類型とするもの。

岩手県環境審議会大気部会審議結果について

令和 8 年 2 月 5 日（木）に岩手県環境審議会大気部会を開催し、下記事項について審議したことから、その結果について報告する。

1 審議事項

- （１） 大気汚染防止法に基づく令和 8 年度大気汚染調査測定計画について
- （２） ダイオキシン類対策特別措置法に基づく令和 8 年度ダイオキシン類調査測定計画について
- （３） 騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制地域の変更について

2 審議結果

いずれの項目についても原案のとおり議決された。

3 要旨

- （１） 大気汚染防止法に基づく令和 8 年度大気汚染調査測定計画について

大気汚染防止法第 22 条に基づき、「環境大気常時監視」については県内 15 地点で窒素酸化物等 7 項目を測定し、「有害大気常時監視」については 7 地点でベンゼン等 21 物質を測定する令和 8 年度の計画案を作成したもの（盛岡市実施分を含む）。

- （２） ダイオキシン類対策特別措置法に基づく令和 8 年度ダイオキシン類調査測定計画について

ダイオキシン類対策特別措置法第 27 条に基づき、「一般環境の大気」等については県内 5 地点で測定し、「発生源周辺の大気」については 3 地点で測定する令和 8 年度の計画案を作成したもの（盛岡市実施分を含む）。

- （３） 騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制地域の変更について

都道府県及び市は、都市計画法に規定する用途地域に準拠して、住民の生活環境を保全する必要があると認められる地域について、騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域として指定している。

矢巾町及び紫波町において、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域が変更されたことに伴い、環境基本法第 16 条に基づく騒音環境基準の類型の当てはめを行うとともに、騒音規制法第 3 条第 1 項及び振動規制法第 3 条第 1 項に基づく規制地域の変更を行うものであり、矢巾町については、悪臭防止法第 3 条第 1 項に基づく規制地域の変更についても併せて行うもの。

岩手県環境審議会温泉部会審議結果について

令和 8 年 2 月 6 日に開催した岩手県環境審議会温泉部会において諮問された温泉掘削許可申請について、温泉部会において審議したことから、その結果を報告する。

○ 令和 8 年 2 月 6 日審議結果

温泉法第 3 条第 1 項の規定による温泉掘削許可申請 1 件のうち 許可相当 1 件

温泉法第 3 条第 1 項の規定による温泉掘削許可申請

整理 番号	申請者住所	申請者氏名	申請地	申請目的	答申
1-3	八幡平市大更第 20 地割 127 番地 1	安比地熱株式会社 代表取締役 平石 浩一	八幡平山国有林 15 林班イ温小班	地熱発電のため（追加）	許可相当

令和8年7月17日

岩手県環境審議会委員 各位

岩手県環境生活部環境生活企画室長

いわて県民計画（2019～2028）第3期アクションプランの策定に係る御意見の
聴取について

日頃より、本県の環境行政の推進につきましては、平素より特段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、いわて県民計画（2019～2028）の実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を「アクションプラン」としてまとめているところであり、今年度で第2期アクションプランが終了することから、現在、第3期アクションプラン（計画期間：令和9～10年度）の策定について検討を進めております。

つきましては、第3期アクションプラン策定の参考とさせていただきたく、下記について御意見をいただけますようお願い申し上げます。

記

1 照会内容

アクションプランに掲げる取組として、計画期間の2年間に特に強化すべき事項（伸ばす事項、底上げする事項等）

【参考 現在のアクションプランの関連項目】

VIII 自然環境

- 42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます
- 43 循環型地域社会の形成を進めます
- 44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます

2 回答方法

御意見がある場合は、回答様式をメール又はファックスにより御提出いただくようお願いします。

なお、御意見が無い場合は、御提出は不要です。

3 回答期限

令和8年7月24日（金）

【担当】

企画担当 吉田

TEL：019-629-5329 FAX：019-629-5334

E-mail：AC0001@pref.iwate.jp

(第3期アクションプランの策定に係る意見 回答様式)

メールの場合のアドレス : AC0001@pref.iwate.jp

FAX : 019-629-5334

(電話 : 019-629-5329)

岩手県 環境生活部 環境生活企画室 企画担当 吉田行き

岩手県環境審議会

委員御芳名 : _____

意見項目	意見内容

※ 必要に応じ、行を追加して御使用ください。

「いわて県民計画（2019～2028）」

第3期アクションプラン の策定について

令和8年7月
岩手県

第3期アクションプランの策定

- 県では今年度、以下の基本的な考え方等に基づき、「第3期アクションプラン（令和9年度～10年度）」を策定することとしています。

■ 基本的な考え方

- ① いわて県民計画（2019～2028）の終期を見据え、第1期及び第2期までのアクションプランの評価結果や東日本大震災津波からの復興の進捗、人口減少の進行など社会経済情勢の変化等を踏まえ、策定する。
- ② 地域内外の方、市町村、企業、団体等、様々な主体から広く意見を伺う。

■ 第3期アクションプランの方向性

第2期アクションプランの取組の成果や社会経済情勢等を捉え、**強みを有する領域**を更に伸ばすとともに、長期ビジョンに掲げる基本目標の実現に向けて、10の政策分野全体の底上げを行う。

今後2年間で特に強化すべき事項について、「強みを更に伸ばす観点」と「底上げが必要な観点」の二つの視点から御意見ををお願いします。

※ 御意見は、同時期に策定する地方創生に関する地方版（県）の次期総合戦略の参考としても活用させていただきます。

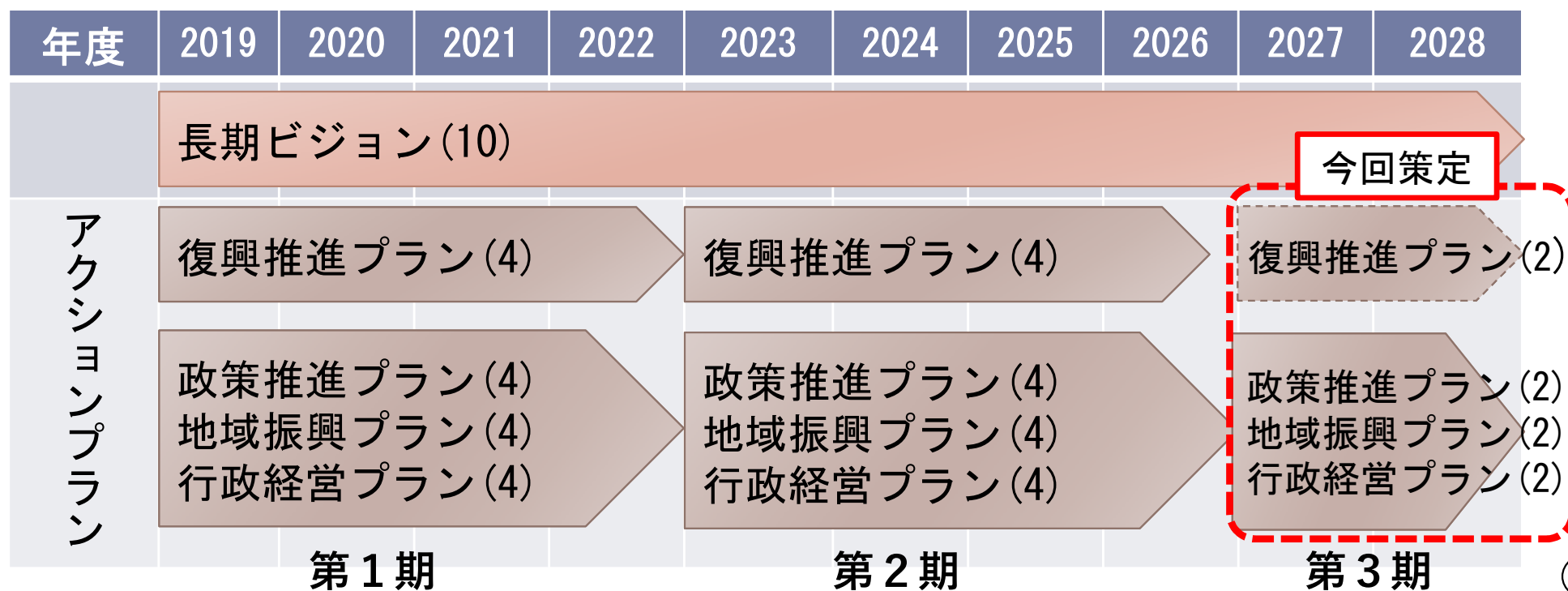
【目次】 参考資料 1

<u>I</u>	<u>いわて県民計画（2019～2028）</u>	
➤	「1 構成」～「4 政策推進の基本方向」	4～6
<u>II</u>	<u>社会経済情勢の変化</u>	
➤	「1 人口（自然増減）」	
	～「4 人口（直面する社会課題）」	7～15
➤	「5 その他のマクロな視点」	16～17
<u>III</u>	<u>いわて幸福関連指標の概況</u>	18～19
<u>IV</u>	<u>県民ニーズ度の高い領域・項目</u>	20～21
<u>V</u>	<u>国の動向（地方創生に関する総合戦略）</u>	22

I-1 いわて県民計画（2019～2028）の構成

参考資料 1

長期 ビジョン	長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、 その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの 〔計画期間：2019年度から2028年度までの10年間〕
アクション プラン	長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り 組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの 復興推進プラン 政策推進プラン 地域振興プラン 行政経営プラン



I-2 計画の理念

- 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めること

I-3 基本目標

**東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて**

I-4 政策推進の基本方向

主観的幸福感に関する12の領域をもとに、「健康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策分野を設定。

各政策分野に、幸福に関連する客観的指標(いわて幸福関連指標)を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開。

I 健康・余暇 健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手	II 家族・子育て 家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、また、安心して子育てをすることができる岩手	III 教育 学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手	IV 居住環境・コミュニティ 不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手	V 安全 災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手	VI 仕事・収入 農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手	VII 歴史・文化 豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手	VIII 自然環境 一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手
---	---	--	--	---	--	---	---

IX 社会基盤

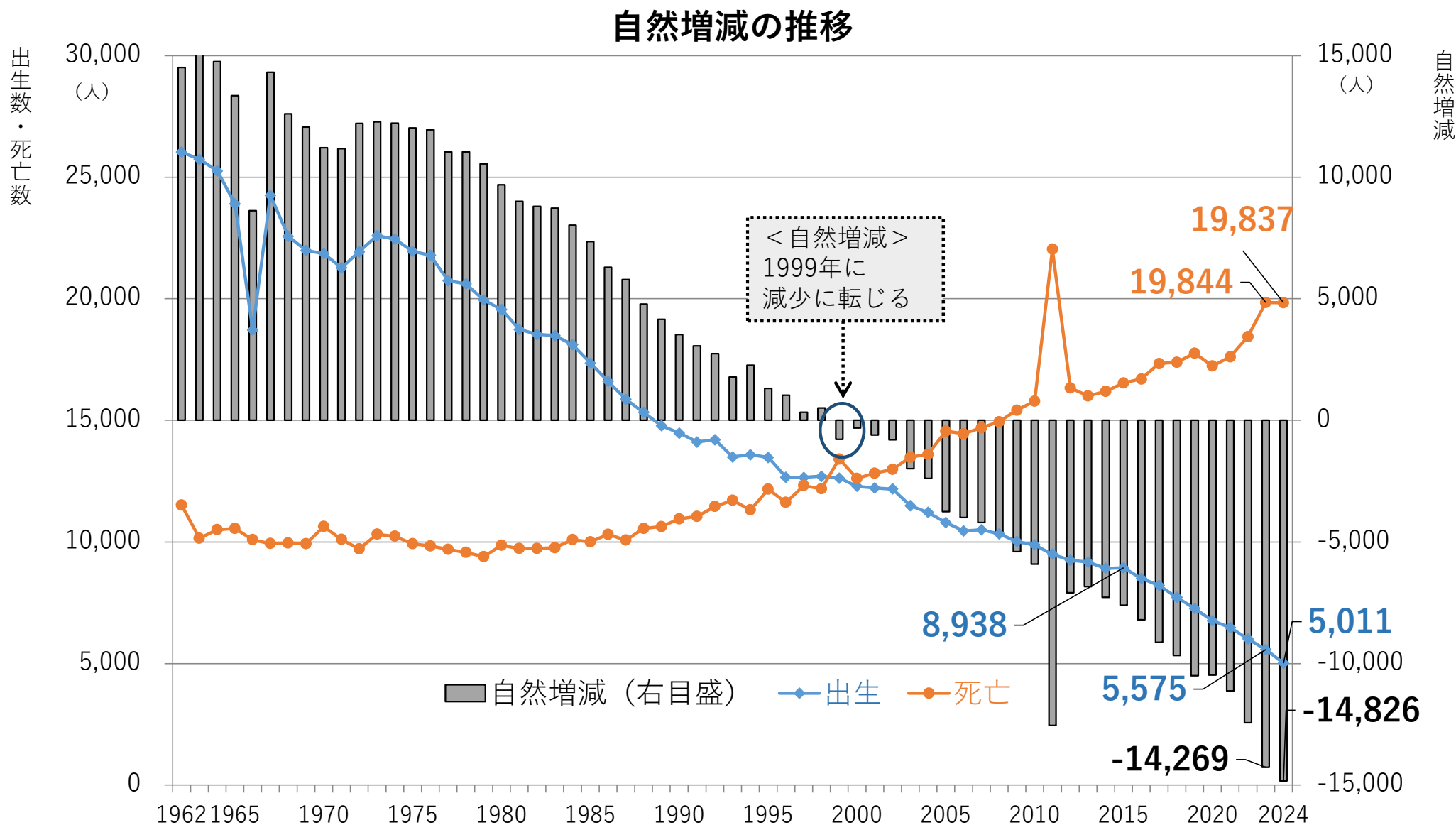
～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

X 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

Ⅱ-1 社会経済情勢の変化（人口-自然増減①）

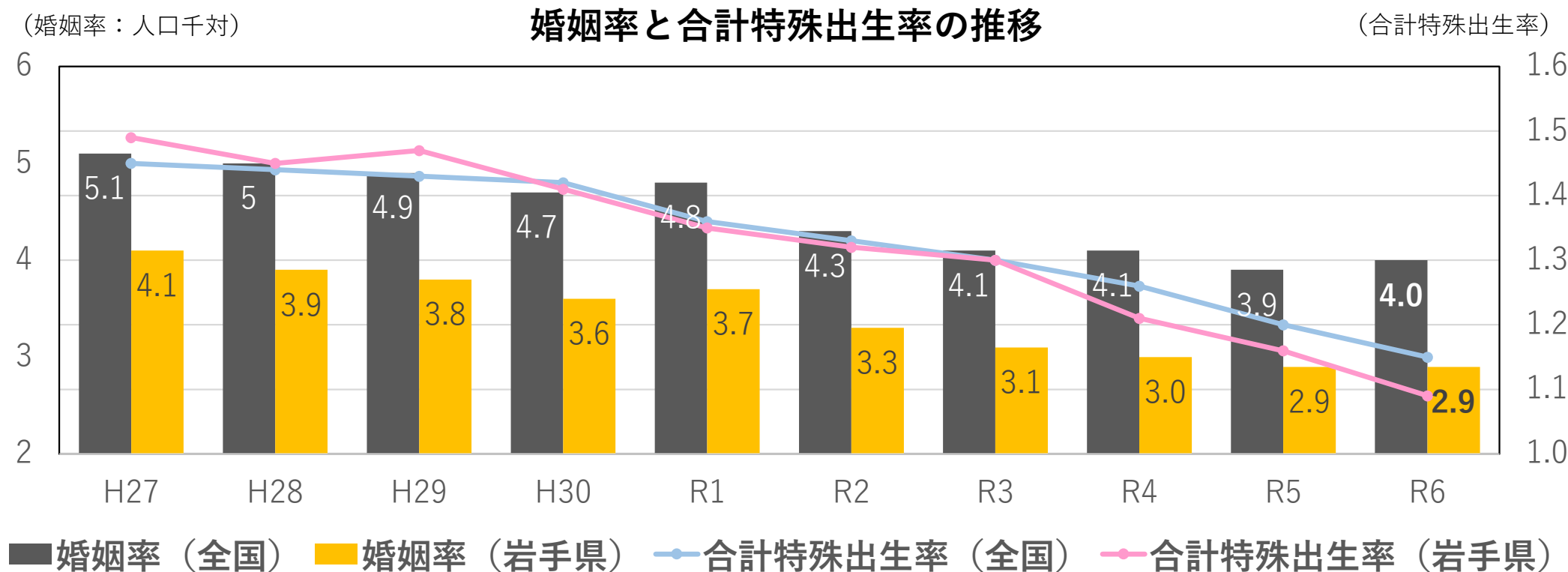
○ **出生数**は、2015年の8,938人（対前年比+20人）以降、**一貫して減少**を続け、2024年は5,011人（▲564人）となった。



出典：「岩手県人口移動報告年報」に基づき政策企画部が作成

Ⅱ-1 社会経済情勢の変化（人口-自然増減②）

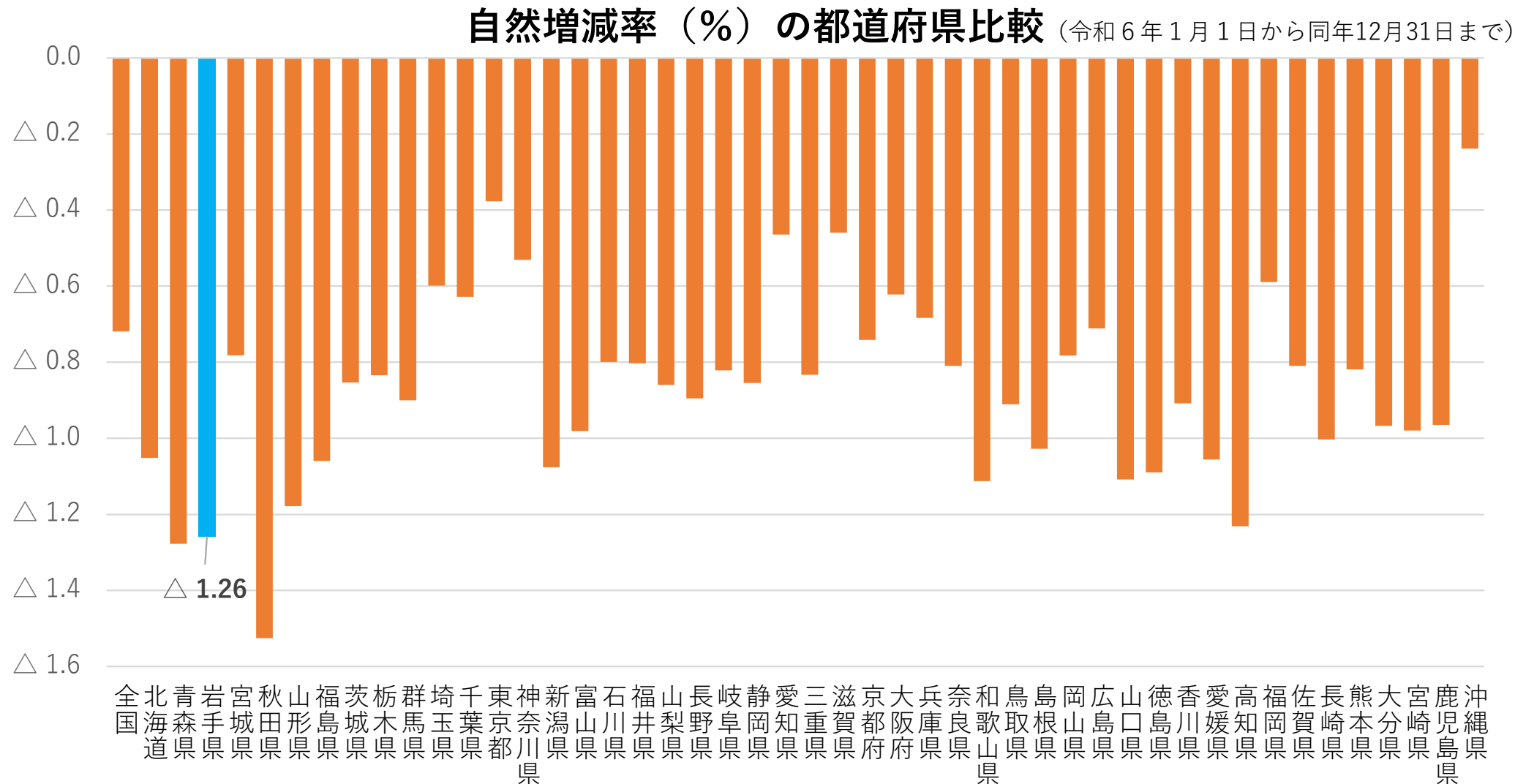
- 婚姻率は全国同様に減少傾向
- 婚外子の少ない日本においては、未婚化の進展により出生数が減少し、合計特殊出生率が低下（初婚同士婚姻数と出生数の相関係数：0.97 ※ 相関係数 1 で完全に比例関係）
- 夫婦が持つ子どもの数は50年前と比較して86％を維持（1972年と2021年の国全体の数値比較）



Ⅱ-1 社会経済情勢の変化（人口-自然増減③）

○ 少子高齢化の影響により、全ての都道府県で自然減

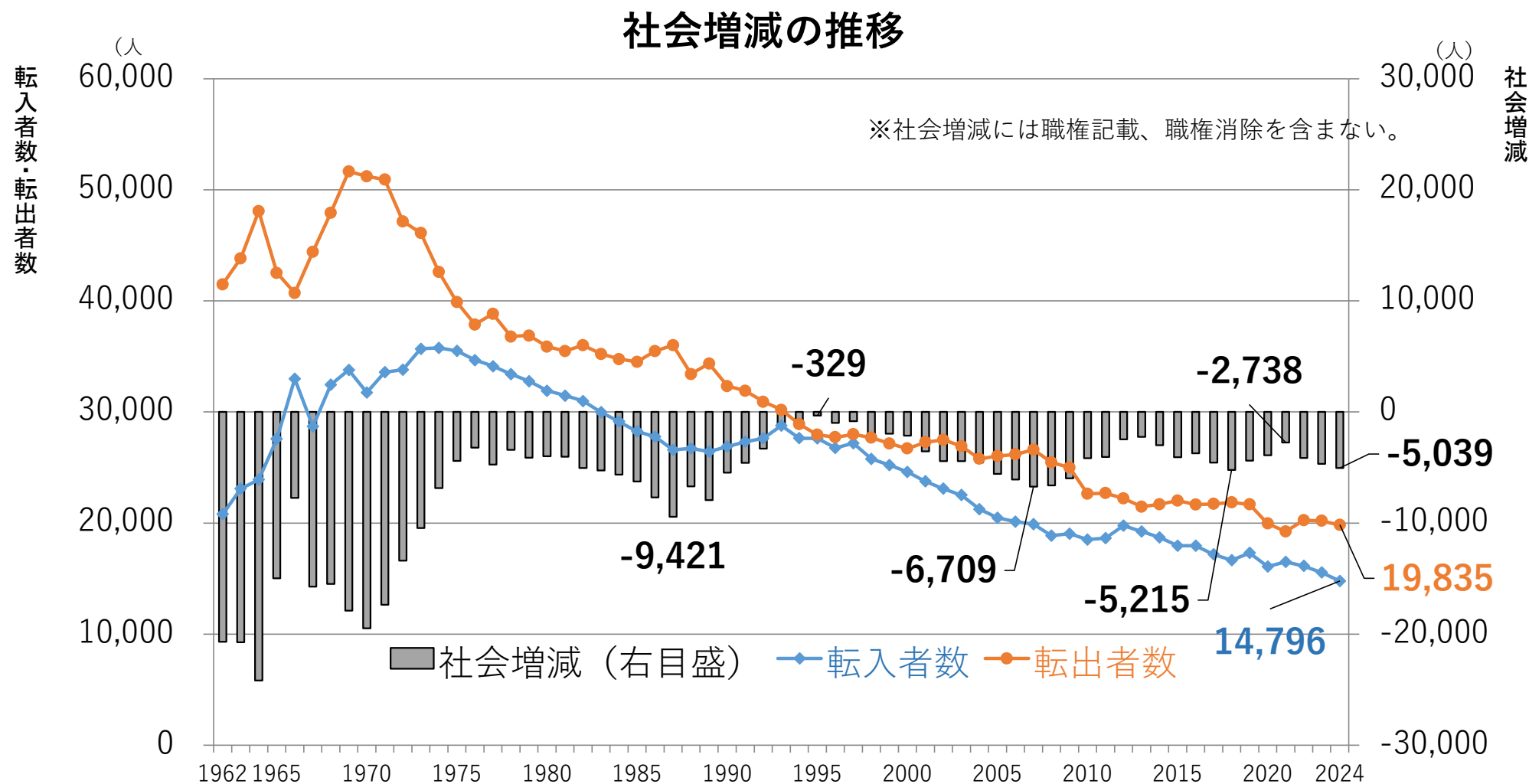
○ 本県は▲1.26%で、秋田県（▲1.53%）、青森県（▲1.28%）に次ぐ減少率



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」に基づき政策企画部が作成

Ⅱ-2 社会経済情勢の変化（人口-社会増減①）

- 本県社会増減には、60年代、80年代後半、00年代後半の3つの減少ピーク
- 近年は、**2018年（▲5,215人）**から**2021年（▲2,738人）**まで、減少幅が縮小した時期があったが、その後、**2024年（▲5,039人）**まで再拡大が継続している

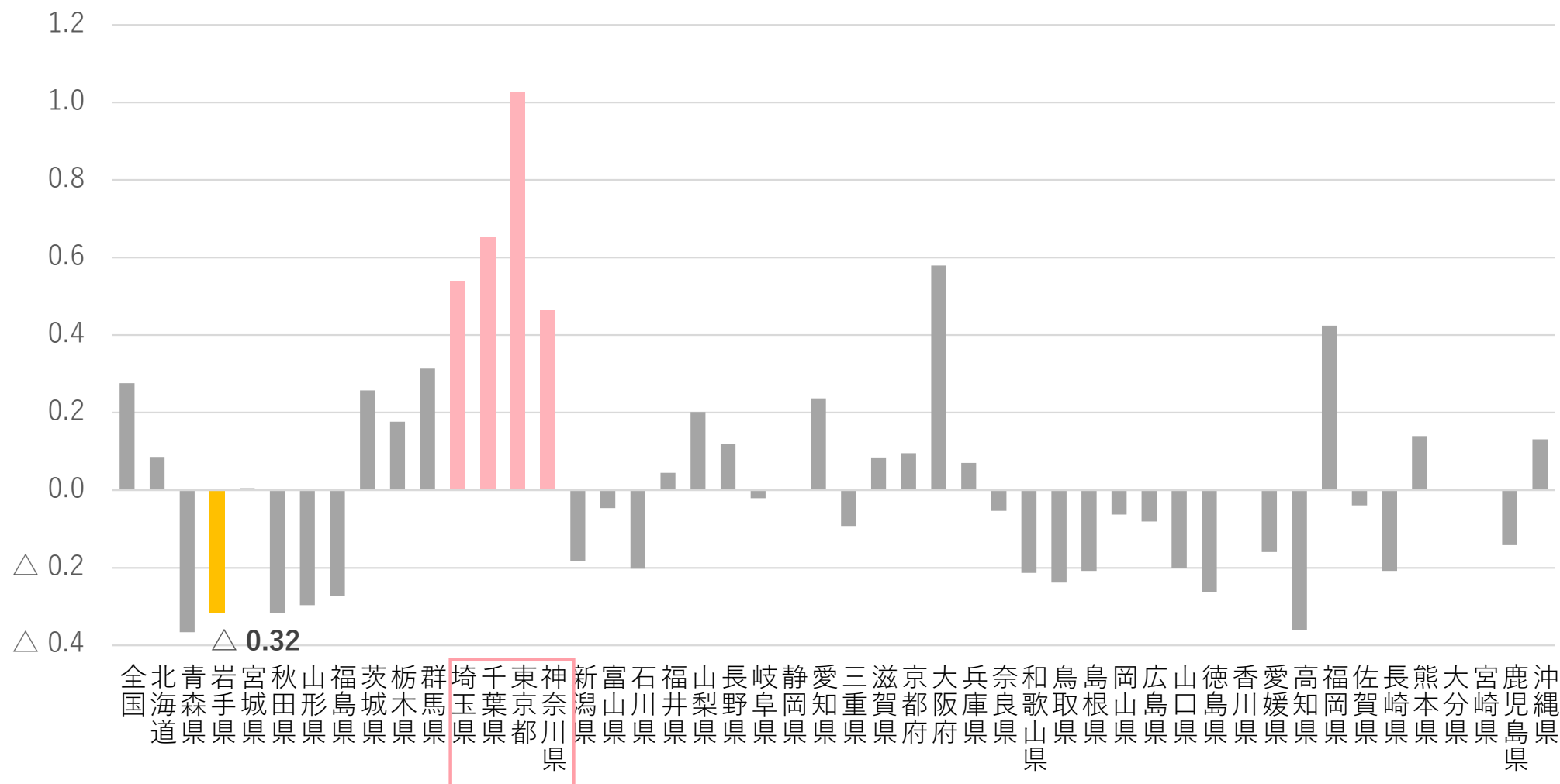


出典：「岩手県人口移動報告年報」に基づき政策企画部が作成

Ⅱ-2 社会経済情勢の変化（人口-社会増減②）

○ 23都道府県が社会増、24県が社会減であり、本県の社会増減率は▲0.32%

各都道府県の社会増減率（%）（令和6年1月1日から同年12月31日まで）

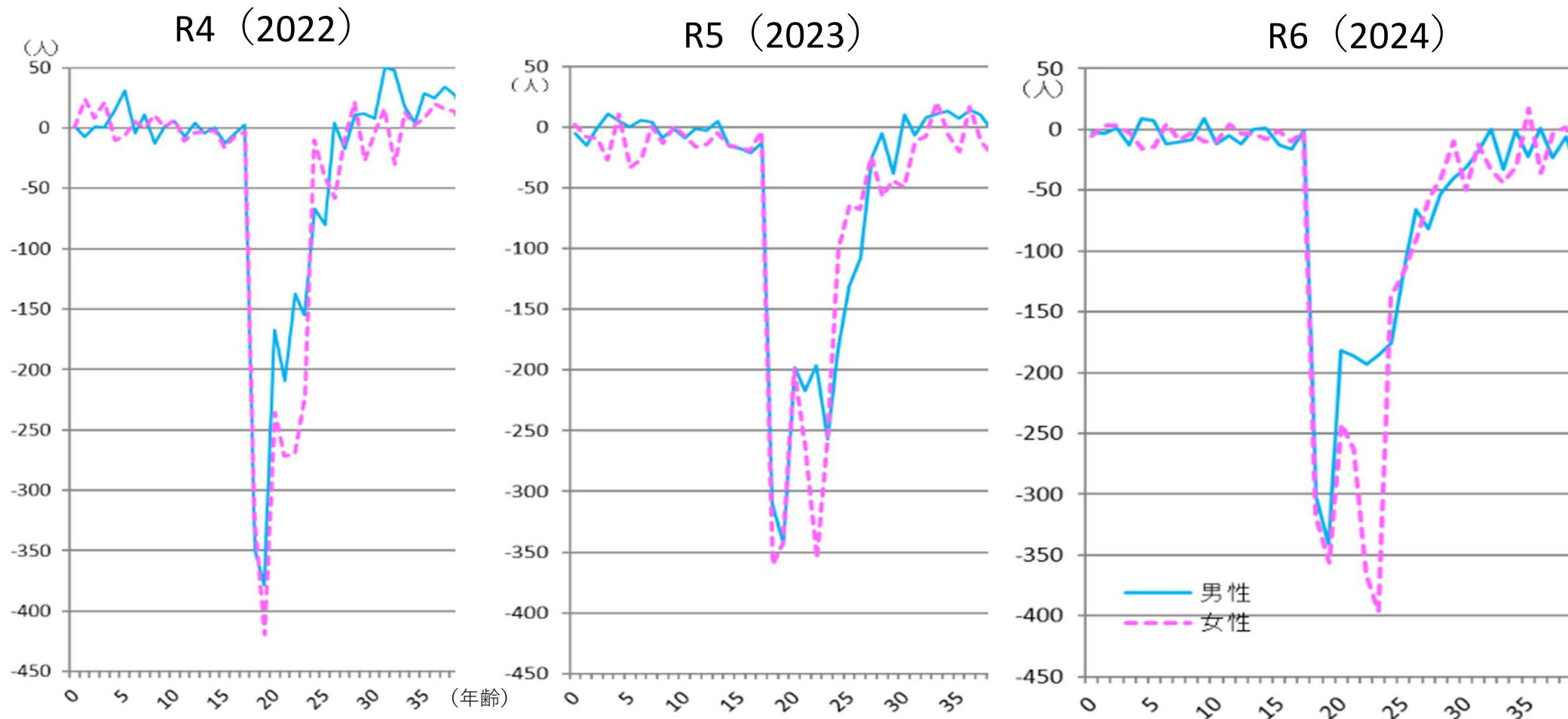


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」に基づき政策企画部が作成

Ⅱ-2 社会経済情勢の変化（人口-社会増減③）

- 本県の社会減は、就職、進学期の若年層の社会減が主な要因
- 20歳台前半では、男性に比べ女性の転出超過が多い傾向が継続

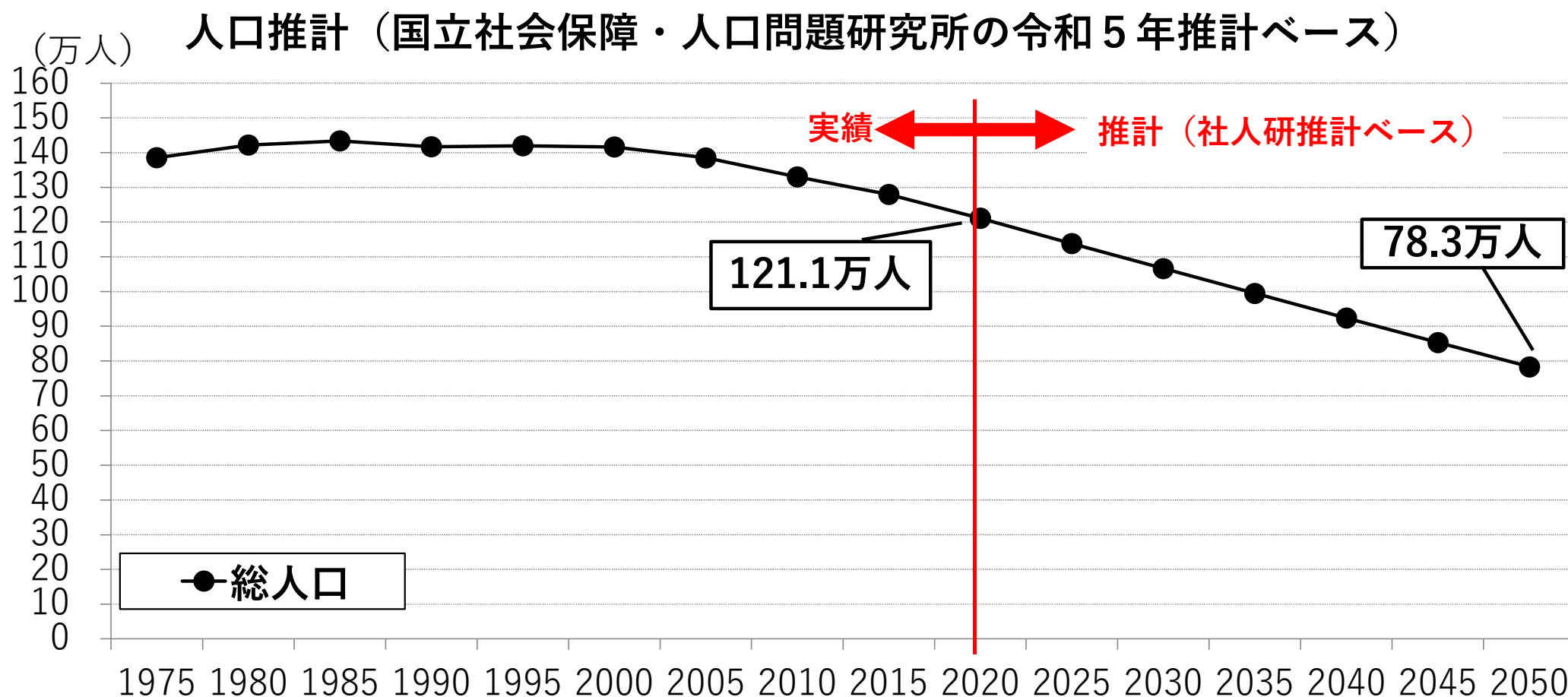
本県の年齢別、男女別の社会増減（若年層）



出典：「岩手県人口移動報告年報」に基づき政策企画部が作成

Ⅱ-3 社会経済情勢の変化（人口推計-全体）

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、
本県人口は2050年に78.3万人（現在の約6割）に減少
- 引き続き、自然減・社会減対策により、人口減少の緩和を進めて行く必要性

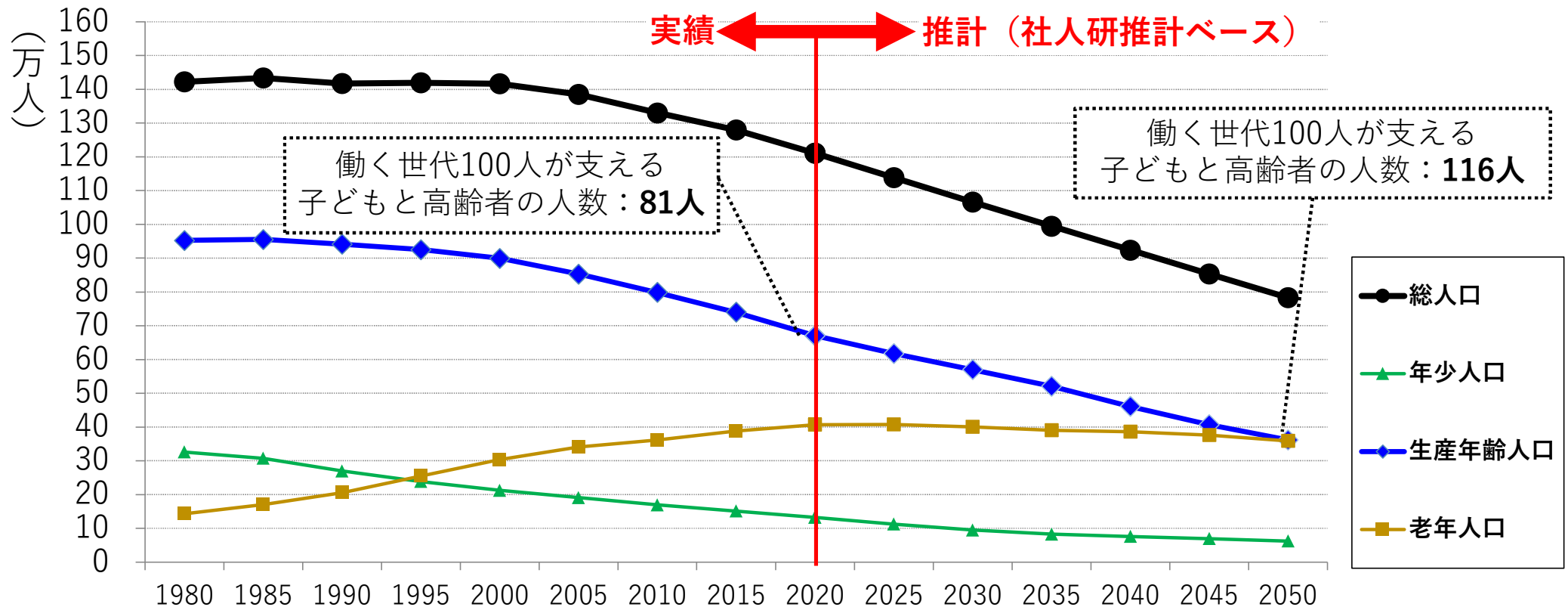


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」に基づき、政策企画部が作成

Ⅱ-3 社会経済情勢の変化（人口推計-生産年齢等）

- 少子化対策が功を奏しても、**当面は人口・生産年齢人口が減少**（子どもを産む母数が既に減少しているため、仮に、直ちに出生率が向上しても人口減少はすぐには止まらない）
- 人口減少の緩和策とともに、**人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させるための適応策を両輪で講じていく必要性**

年齢三区分別の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計ベース）

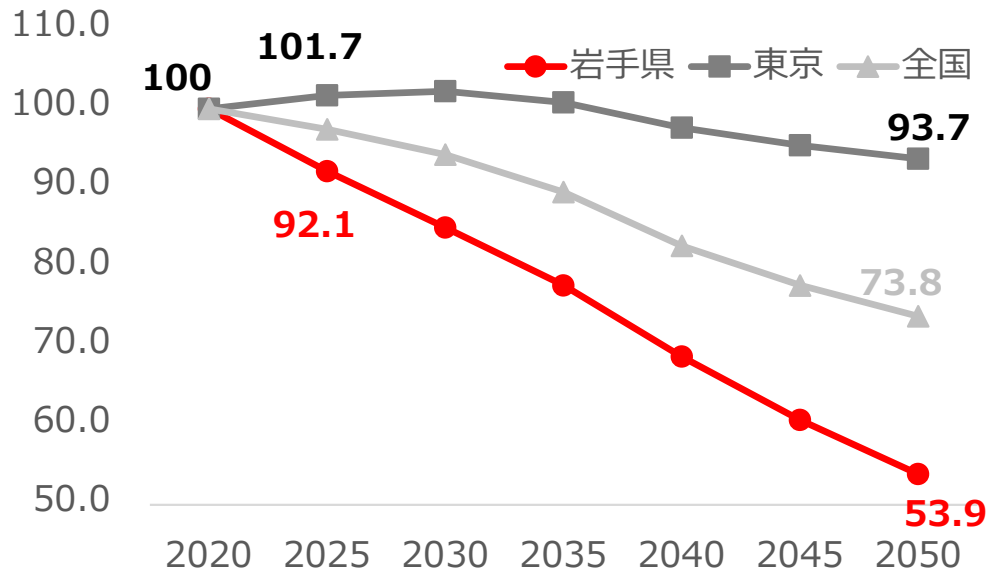


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」に基づき、政策企画部が作成

Ⅱ-4 社会経済情勢の変化（人口-直面する社会課題）

生産年齢人口指数
(2020=100)

[出典]社人研公表資料を基に作成



深刻な人口減少・少子高齢化

労働力（生産年齢人口）の大幅な減少

岩手県の2050年予測値

- ・生産年齢人口は**半分まで減少**
- ・東京都や全国平均との**格差が拡大**
 （全国の差） 約20ポイント
 （東京都との差） 約40ポイント

社会課題例①

バス路線の減便・廃止

◎バス運転士の減少・高齢化

2020年 ⇒ 2023年

- ・40歳以下を中心に **2割減少**
- ・**60歳以上**の比率が **4割**

社会課題例②

技術系職業従事者の不足

◎有効求人倍率の推移(各年3月)

	2016年	2021年	2026年
建設・採掘	2.66	3.24	2.98
生産工程 (製造業)	1.18	1.24	1.24

社会課題例③

介護人材の不足

◎介護人材（需要）の不足数

2022年	2030年	2040年
0人	3,085人	5,987人

社会課題例④

あらゆる産業の担い手不足

◎建設業従業者の減少
48,061人(2021)

→ **38,570人(▲2割)** (2024)

◎基幹的農業従事者の減少
44,458人(2020)

→ **32,682人(▲2.6割)** (2025)

Ⅱ-5 社会経済情勢の変化（その他マクロな視点）

■ 経済のグローバル化

- ・ 日本のインバウンド観光客は2024年に**過去最多**(約3,687万人)を記録。
- ・ 日本の農林水産物・食品の**輸出額**は、2021年に**1兆円**を突破。
- ・ **本県**のインバウンド観光客や、農林水産物・加工食品・工芸品などの**地場産品**の輸出額も**年々増加**。

■ 産業の集積

- ・ テレワークの浸透や税制優遇などにより、**首都圏から転出する企業数は、4年連続の転出超過**（2021～2024：300社超/年）。
- ・ **本県**の北上川流域では、**自動車半導体関連産業の集積**が更に進展（2021～2024：124社が新規立地）。

■ 東日本大震災津波からの復興

- ・ 国では、**第3期復興・創生期間**（R8～R12）において、**心のケアや水産業の再生**などの**中長期的課題に引き続き取り組む方針**を閣議決定（R7.6）。
- ・ **本県**においては、復興道路や防潮堤などの**ハード整備が概ね完了**。

Ⅱ-5 社会経済情勢の変化（その他マクロな視点）

■ AI技術の発展

- ・ AIは、様々な分野で効率性や利便性を大きく向上させるほか、**人手不足などの社会課題の解決**が期待され、世界の**持続可能な発展に不可欠なテクノロジー**として発展。
- ・ AIの利活用や開発に関する**初の国家戦略**である**人工知能基本計画**（2025年）が閣議決定。

■ 気候変動・GX※（グリーントランスフォーメーション）

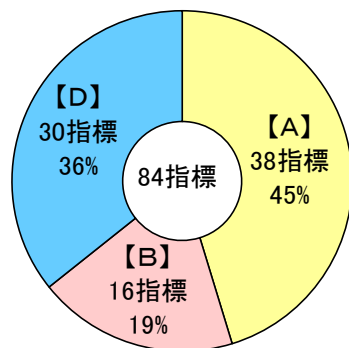
- ・ 近年、気候変動等による**気象災害の激甚化・頻発化**が進んでおり、**地球温暖化の進行**に伴い、この**傾向は続く見込み**。
- ・ 日本の**エネルギー自給率**はG7諸国で**最低水準**であり、世界情勢に伴う**エネルギー危機**が顕在化。
- ・ エネルギー安全保障上の**危機管理投資の観点**からも**GXの意義が再認識**。

※ GX：化石燃料中心の経済・産業・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換し、経済社会システム全体を変革する取り組み

Ⅲ いわて幸福関連指標の概況（令和6年度実績①）

「いわて県民計画（2019～2028）」の第2期アクションプラン・政策推進プラン（令和5年度～令和8年度）に掲げる「いわて幸福関連指標」の令和6年度目標に対する同年度末時点の達成状況は以下のとおり。（令和7年度の達成状況は、令和8年9月に公表予定。）

<いわて幸福関連指標の達成状況> <10の政策分野ごとの達成状況>



「達成【A】」又は「概ね達成【B】」
：54指標（64%）

「やや遅れ【C】」又は「遅れ【D】」
：30指標（36%）

※ 測定不可となった指標を除く。

達成度		達成【A】	概ね達成【B】	やや遅れ【C】	遅れ【D】
政策分野	指標数	38 (45%)	16 (19%)	0 (0%)	30 (36%)
I 健康・余暇	11	5 (46%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (55%)
II 家族・子育て	6	2 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (67%)
III 教育	18	8 (44%)	7 (39%)	0 (0%)	3 (17%)
IV 居住環境・コミュニティ	7	2 (29%)	1 (14%)	0 (0%)	4 (57%)
V 安全	5	2 (40%)	1 (20%)	0 (0%)	2 (40%)
VI 仕事・収入	15	7 (47%)	4 (27%)	0 (0%)	4 (27%)
VII 歴史・文化	3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
VIII 自然環境	7	5 (71%)	1 (14%)	0 (0%)	1 (14%)
IX 社会基盤	5	2 (40%)	1 (20%)	0 (0%)	2 (40%)
X 参画	7	2 (29%)	1 (14%)	0 (0%)	4 (57%)

※ 構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計で100とまらない場合がある。

【A】【B】の割合が高い政策分野
「VII 歴史・文化」

100%（3指標のうち3指標）

「VIII 自然環境」

86%（7指標のうち5指標）

【C】【D】の割合が高い政策分野
「II 家族・子育て」

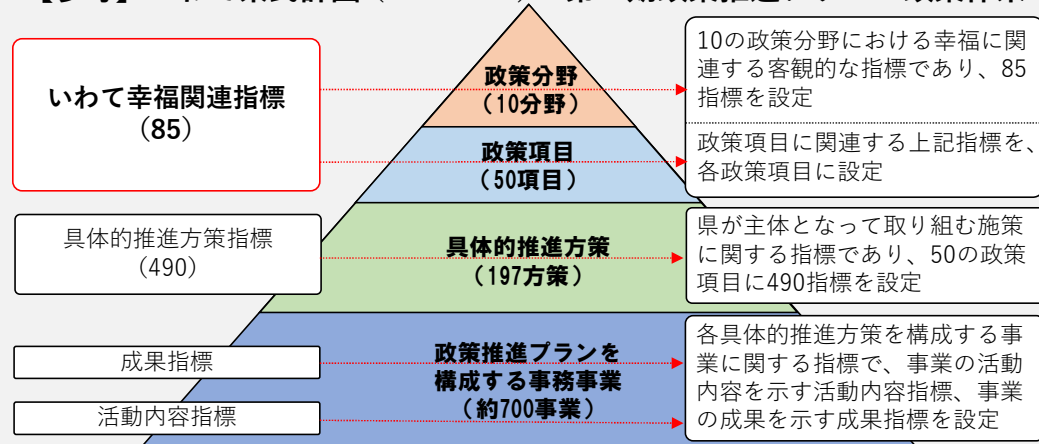
67%（6指標のうち4指標）

「IV 居住環境・コミュニティ」
57%（7指標のうち4指標）

「X 参画」

57%（7指標のうち4指標）

【参考】いわて県民計画（2019～2028） 第2期政策推進プランの政策体系



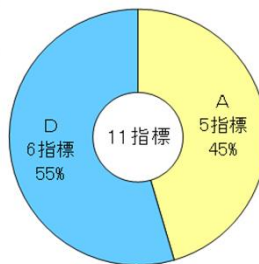
- **いわて幸福関連指標**
10の政策分野における幸福に関連する客観的な指標
- 具体的推進方策指標
県が主体となって具体的に取り組む施策に関連する客観的な指標
- 達成度の見方
「達成【A】」:100%以上、
「概ね達成【B】」:80%以上100%未満、
「やや遅れ【C】」:60%以上80%未満、
「遅れ【D】」:60%未満

Ⅲ いわて幸福関連指標の概況（令和6年度実績②）

I 健康・余暇 <「概ね達成【B】」以上の割合 46%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

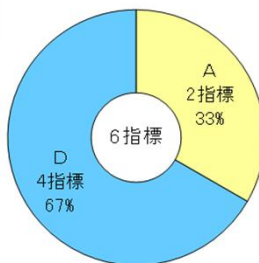
- ・健康寿命（平均自立期間）：達成度「D」
- ・自殺者数：達成度「D」
- ・余暇時間：達成度「A」
- ・スポーツ実施率：達成度「A」



II 家族・子育て <「概ね達成【B】」以上の割合 33%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

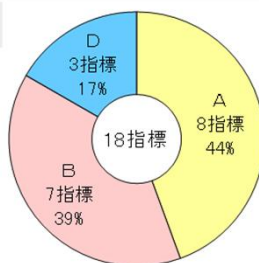
- ・合計特殊出生率：達成度「D」
- ・待機児童数：達成度「D」
- ・総実労働時間：達成度「D」
- ・共働き世帯の男性の家事時間割合：達成度「D」



III 教育 <「概ね達成【B】」以上の割合 83%>

■主ないわて幸福関連指標

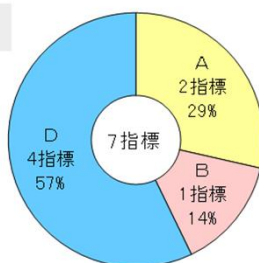
- ・自己肯定感を持つ児童生徒の割合：達成度「A」
- ・高卒者の県内就職率：達成度「B」
- ・県内大学等卒業者の県内就職率：達成度「D」



IV 居住環境・コミュニティ<「概ね達成【B】」以上の割合 43%>

■主ないわて幸福関連指標

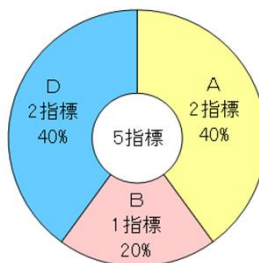
- ・県外からの移住・定住者数：達成度「D」
- ・三セク鉄道・バスの一人当たりの年間利用回数：達成度「D」
- ・在留外国人数：達成度「A」



V 安全 <「概ね達成【B】」以上の割合 60%>

■主ないわて幸福関連指標

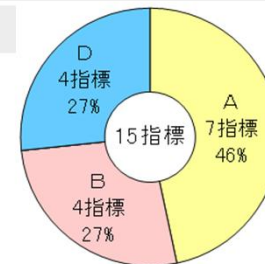
- ・自主防災組織の組織率：達成度「D」
- ・刑法犯認知件数：達成度「B」
- ・交通事故発生件数：達成度「A」



VI 仕事・収入 <「概ね達成【B】」以上の割合 73%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

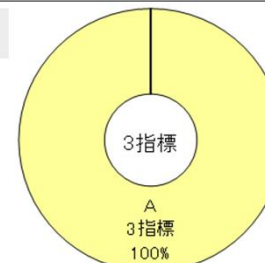
- ・一人当たりの県民所得の水準：達成度「D」
- ・正社員の有効求人倍率：達成度「B」
- ・観光消費額：達成度「A」
- ・農業経営体一経営体当たりの農業総産出額：達成度「A」
- ・農林水産物の輸出額：達成度「D」



VII 歴史・文化 <「概ね達成【B】」以上の割合 100%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

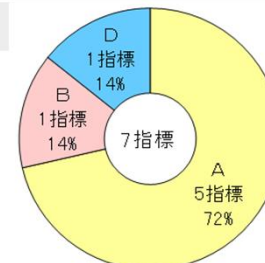
- ・世界遺産等の来訪者数：達成度「A」
- ・国、県指定文化財件数：達成度「A」
- ・民俗芸能ネットワーク加盟団体数：達成度「A」



VIII 自然環境 <「概ね達成【B】」以上の割合 86%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

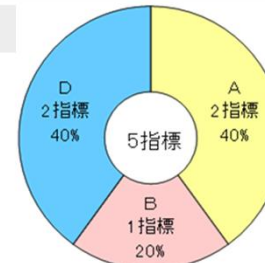
- ・自然公園の利用者数：達成度「A」
- ・再生可能エネルギーによる電力自給率：達成度「D」
- ・一人1日当たり家庭系ごみ排出量：達成度「A」



IX 社会基盤 <「概ね達成【B】」以上の割合 60%>

■主ないわて幸福関連指標（達成度）

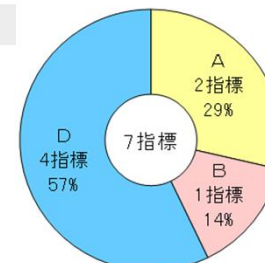
- ・河川整備率：達成度「A」
- ・緊急輸送道路の整備延長：達成度「A」
- ・社会資本の維持管理を行う協働団体数：達成度「B」



X 参画 <「概ね達成【B】」以上の割合 43%>

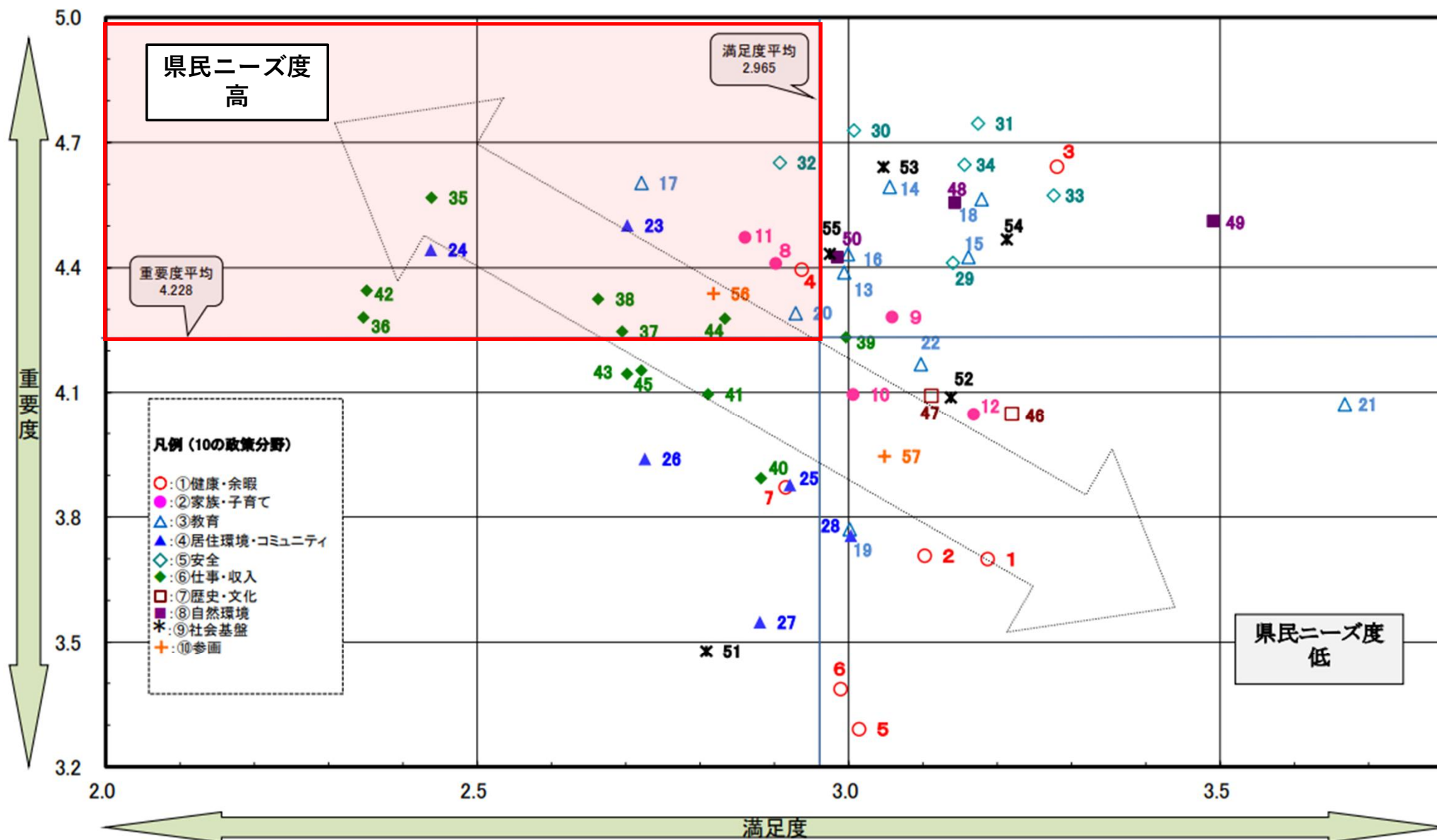
■主ないわて幸福関連指標（達成度）

- ・女性の全国との賃金格差：達成度「D」
- ・共働き世帯の男性の家事時間割合：達成度「D」
- ・障がい者の雇用率：達成度「A」



IV 県民ニーズ度の高い領域（県民意識調査）

【県民意識調査の調査項目別の重要度と満足度の関係】



※1 ——— は各項目の平均値（重要度：4.228、満足度：2.965）

※2 上の図内の番号は、次ページの表の調査項目番号と一致。

【出典】 令和7年 県の施策に関する県民意識調査結果報告書より

IV 県民ニーズ度の高い項目（県民意識調査）

【県民意識調査の重要度と満足度に関する調査項目】

10の政策分野	No.	項 目
①健康・余暇	1	身体健康に関する相談・指導
	2	心の健康に関する相談・支援
	3	適切な医療体制
	4	住み慣れた地域で生活できる環境
	5	日常的に文化芸術に親しむ機会
	6	身近な地域でスポーツを楽しむ機会
(○)	7	自分に適した内容や方法で学べる環境
②家族・子育て	8	安心な子育て環境整備
	9	子どもの育ちと学びに関する学校、家庭、地域の連携
	10	地域全体での青少年の健全育成
	11	仕事と生活を両立できる環境
	12	ペットなど動物のいのちを大切にする社会
③教育	13	子どもの学力向上に向けた教育
	14	人間性豊かな子どもの育成
	15	子どもの体力向上や心身の健康保持
	16	全ての子どもが学べる環境
	17	いじめや不登校への適切な対処
	18	子どもが安全・安心に学ぶことができる環境
	19	特色ある私学教育の充実
	20	次世代を担う人材育成
	21	県ゆかりの芸術家やスポーツ選手の活躍
	22	大学の地域社会貢献
(△)	23	生活基盤整備などが進んだ生活環境
④居住環境・コミュニティ	24	公共交通機関の維持・確保
	25	つながりや活力を感じられる地域コミュニティ
	26	移住・定住を増やすための取組
	27	外国人も暮らしやすい社会
	28	文化芸術・スポーツを生かした地域づくり
(▲)		

・ ・ 県民ニーズ度が高い項目（前頁の第2象限）

10の政策分野	No.	項 目
⑤安全	29	地域の協力による防災体制づくり
	30	犯罪への不安の少ない社会づくり
	31	交通事故の少ない社会づくり
	32	消費者トラブルへの適切な相談や支援
	33	購入する食品の安全性に不安を感じない環境
(◇)	34	感染症に対する備えが整っている社会
⑥仕事・収入	35	安定した就職環境
	36	商店街のにぎわい
	37	中小企業の成長・発展
	38	県内経済の活性化
	39	地域資源を活用した製品開発・販売
	40	海外での県産品の販路拡大
	41	魅力ある観光地づくり
	42	農林水産業の担い手確保
	43	ニーズにあった農林水産物の産地形成
	44	農林水産物の販路拡大
(◆)	45	活力ある農山漁村の形成
⑦歴史・文化	46	世界遺産を守り将来に伝えていくための取組
	47	郷土の歴史や伝統文化が受け継がれる環境
(□)		
⑧自然環境	48	自然環境を大切に生活
	49	ごみ減量やリサイクルの定着
	50	温暖化防止の取組
(■)		
⑨社会基盤	51	外国人研究者等の受入環境整備や新たな産業振興への取組
	52	情報通信技術の活用
	53	災害に強く安心して暮らせる県土
	54	交通や物流の拠点に通じる道路整備
	55	社会資本の維持管理
	56	個性と能力を発揮できる社会の実現
⑩参画	57	市民活動や県民活動に参加しやすい社会
(*)		
(+)		

V 国の動向（地方創生に関する総合戦略 R7.12.23閣議決定）

(1) 「地方創生に関する総合戦略」について

これまでの地方創生の取組に加え、「強い経済」の実現に重点をおいた、まち・ひと・しごと創生法に基づく、国が掲げる総合戦略。

(2) 目標等

① 目標…人口減少が進む中であっても、強い経済と豊かな生活環境を基盤に、若者や女性にも選ばれる地方を実現すること

② 基本的方向

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ・若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ・異なる要素の連携と「新結合」
- ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ・好事例の普遍化
(点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)

(3) 3つの政策目標

強い 経済

KPI

東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率

施策（例）

- ・多様な地域資源を生かしたインバウンドの促進
- ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進

豊かな 生活環境

KPI

生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合

施策（例）

- ・地域交通のり・デザイン
- ・新たなモビリティサービスの社会実装
- ・医療提供体制の維持・確保

選ばれる 地方

KPI

東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合

施策（例）

- ・働き方・職場改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・高校生の「地域留学」推進
- ・ふるさと住民登録制度

いわて県民計画 (2019~2028)

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて



政策推進プラン
(令和5年度~令和8年度)

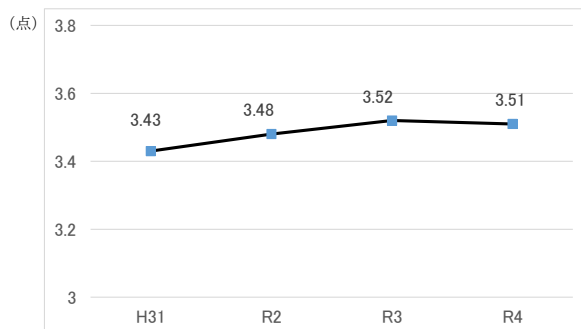


政策推進プランの重点事項

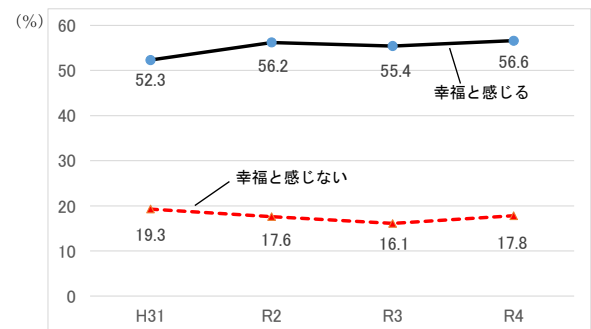
1 第1期政策推進プランの成果と課題

県民の幸福感については、「県の施策に関する県民意識調査¹」において、「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの5段階の選択肢で県民の主観的幸福感を調査しており、その選択肢に応じて5点から1点を配点したところ、令和4年の県全体における主観的幸福感の平均値は、5点満点中3.51点となり、第1期政策推進プランが始まる直前（平成31年調査）の3.43点と比べて上昇しています。

なお、県全体の主観的幸福感については、幸福と感じる（「幸福だと感じている」又は「やや幸福だと感じている」）と回答した人が、平成31年調査の52.3%と比べて56.6%に上昇しており、幸福と感じない（「幸福だと感じていない」又は「あまり幸福だと感じていない」）と回答した人が、平成31年調査の19.3%と比べて17.8%に減少しています。



主観的幸福感の平均値（県計）の推移



主観的幸福感（県計）の推移

令和2年1月に、WHOが新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言して以来、3年以上が経過し、県内でも流行の波が繰り返されてきました。この間、本県では、公的医療機関ネットワークを生かした検査体制の拡充や病床の確保、ワクチン接種体制の整備等を行ってきました。社会活動・経済活動を支える対策、経済的な打撃を受けた県民の生活を支える対策などにも、臨機応変に対応してきました。こうした新型コロナ対策を進めながら、10の政策分野に盛り込んだ施策を推進してきたところであり、それぞれの政策分野において成果が現れてきています。

I 健康・余暇

医師・看護職員の確保対策による医療従事者の増加、地域包括ケアシステム²の構築、多様な福祉ニーズに対応した総合相談の場の整備等の進捗が見られます。一方、医師の地域偏在の解消や特定診療科の従事者の確保、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備や介護職員の確保、生活困窮者の生活再建への支援に取り組む必要があります。また、文化芸術に親しむ機会やスポーツを楽しむ機会、県民が学びたい時に学べる環境の充実を図る必要があります。

II 家族・子育て

産後ケア事業等を行う市町村が増加したほか、保育所等の待機児童数が減少傾向にあるとともに

¹ 県の施策に関する県民意識調査：「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの5段階の選択肢で県民の主観的幸福感を調査している（左図）。幸福と感じる（「幸福だと感じている」又は「やや幸福だと感じている」）と回答した人が、平成31年調査の52.3%と比べて56.6%に上昇しており、幸福と感じない（「幸福だと感じていない」又は「あまり幸福だと感じていない」）と回答した人が、平成31年調査の19.3%と比べて17.8%に減少している（右図）。

² 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

に、地域学校協働活動³の展開が図られました。一方、合計特殊出生率は、出会いの機会の減少や経済的な理由など、様々な要因により低い水準にとどまっており、安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化する必要があります。また、医療的ケア児への支援体制を構築する必要があります。

Ⅲ 教育

新型コロナの感染拡大等を契機として、1人1台端末等ICT環境の整備が完了しました。合唱等での児童生徒の全国的な活躍や、本県出身選手の世界的な活躍により、文化芸術やスポーツに対する県民の関心が高まっています。また、高校生や県内大学等卒業者の県内就職率が上昇傾向にあります。一方、児童生徒数の減少など社会情勢の変化に対応するため、魅力ある学校づくり等を推進するとともに、県内大学等卒業者の県内定着に向けて取り組む必要があります。

Ⅳ 居住環境・コミュニティ

快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくりについては、住宅の耐震化や污水处理施設の整備が進みました。また、県外からの移住・定住者数が増加しています。一方、利用者数が減少している地域公共交通の維持・確保に取り組む必要があるほか、「地域社会とのつながり」の実感が低下傾向にあり、地域コミュニティの活性化に向けた取組を強化する必要があります。また、コロナ禍における地方移住への関心の高まりを踏まえ、移住・定住施策を強化する必要があります。

Ⅴ 安全

正しい防災知識の普及啓発や機能別消防団員制度の普及など、災害対応力の向上に取り組みました。また、刑法犯認知件数、交通事故発生件数及び死傷者数が減少しています。一方、本県最大クラスの津波浸水想定などを踏まえた防災対策を推進するほか、高齢者の特殊詐欺被害対策や交通事故防止対策等を推進する必要があります。また、新型コロナ対策における入院及び診療・検査体制の整備等の成果などを踏まえ、新たな感染症の発生に備えていく必要があります。

Ⅵ 仕事・収入

「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、総実労働時間は着実に減少しています。自動車・半導体関連産業の集積、県産農林水産物の評価・信頼の向上等が見られます。一方、コロナ禍による需要の落ち込み、原油や資材価格等の高騰等が、中小企業者や農林漁業者の経営を直撃しており、生産性や収益力の向上等について一層の支援が必要です。また、若者や女性等の就労の場の確保、雇用・労働環境の整備、主要魚種の不漁への対応等の取組を強化する必要があります。

Ⅶ 歴史・文化

令和3年の「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録により、本県は国内最多となる3つの世界遺産を有することとなりました。今後は、3つの世界遺産を中心とした文化遺産のネットワークの構築・連携により、地域間の交流を推進する必要があります。また、人口減少の進行に伴い、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少していることから、民俗芸能団体の後継者育成への支援などにより、地域活性化を図る必要があります。

Ⅷ 自然環境

再生可能エネルギーによる電力自給率は上昇しています。一方、世界の年平均気温が上昇傾向にあることから、温暖化の「緩和」策と気候変動への「適応」策に総合的に取り組み、化石燃料

³ 地域学校協働活動：登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」とともに「地域とともにある学校づくり」を目指すもの。

中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を推進していくことが必要です。また、野生鳥獣による農林業被害等が拡大していることから、科学的・計画的な管理を行っていく必要があります。

IX 社会基盤

光ファイバの整備が進み、残る携帯電話不感地域も令和5年度までに解消する見込みです。復興道路の全線開通など幹線道路ネットワークの整備が進んだほか、港湾利用企業が増加しています。一方、激甚化する自然災害が毎年のように発生しており、ソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策等を進める必要があります。また、新型コロナの収束を見据え、県内港湾や花巻空港の受入環境の整備等に取り組む必要があります。

X 参画

男女が共に支える社会に関する意識調査⁴によると、「女性が働きやすい環境にある」と感じる人が増加しています。一方、男性が優遇されているという意識が依然として高く、また、労働者総数に占める女性の割合が伸びていない状況にあることから、女性が活躍できる環境づくりを一層推進する必要があります。地域の活力を維持・向上させるため、若者が活躍できる環境づくりや、多様な主体が連携・協働して課題を解決していく仕組みづくりを推進する必要があります。

2 第2期政策推進プランの重点事項

(1) 背景

本県の人口は平成9年以降減少を続けており、これまで、産業振興や安定した雇用の確保、子育て環境の整備、移住・定住の促進などの自然減対策と社会減対策を進めてきました。近年、新型コロナの影響により、地方移住への関心が高まる一方で、婚姻件数や出生数が減少しており、負の影響の長期化が懸念されています。人口減少は、希望する就業や就職のしにくさ、結婚、妊娠・出産、子育てのしにくさといった「生きにくさ」が背景にあると考えられます。人口減少に立ち向かい、「生きにくさ」を「生きやすさ」に変えるとともに、新型コロナの収束を見据え、社会経済の活性化を図っていく必要があります。

また、第1期政策推進プラン策定後、新型コロナへの対応や人口減少の一層の進行のほか、温室効果ガス排出量2050年度実質ゼロに向けた機運の高まりや、新型コロナを契機としたデジタル技術の利活用の進展が見られ、こうした社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、人口減少対策を進めていく必要があります。

さらに、今後起こり得る最大クラスの地震・津波などの大規模自然災害、新興感染症等の様々なリスクに対応していく必要があります。

(2) 第2期政策推進プランの4つの重点事項

第1期政策推進プランの成果と課題、社会経済情勢の変化、第2期政策推進プランの策定に当たって実施した市町村長との意見交換や各種団体等からの意見聴取結果などを踏まえ、第2期政策推進プランにおいては、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、次の4つの重点事項を掲げ、具体的な施策を関連する10の政策分野に盛り込みます。また、毎年度、政策形成支援評価を行い次年度の施策に反映させることで、実効性を確保します。

⁴ 男女が共に支える社会に関する意識調査：岩手県民の男女平等や性別役割分担に関する意識と生活実態を把握することにより、今後の男女共同参画行政を推進するための基礎資料として活用することを目的に令和3年度に実施したものの。

医療・介護・福祉、教育・学ぶ機会、地域公共交通、人や地域などとの「つながり」、産業・雇用環境等については、人口減少社会において、引き続き、中長期的に維持・向上を図っていく基盤であり、重点事項と合わせ、10の政策分野においてこれらの取組を推進します。

燃料油価格や物価、エネルギー価格の高騰など現下の危機については、臨機応変に対応します。

■重点事項１：性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します

本県の人口は、自然減と社会減が相まって減少が続いており、出生数の減少の要因としては、未婚化・晩婚化、仕事と育児の両立の困難さなどが複雑に絡み合っているものと考えられます。

社会減は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著となっており、特に、22歳前後では、女性の社会減が大きい状況となっています。これは、若者の希望に合う就職先の確保等が社会増減に影響を与えているものと考えられます。

新型コロナの影響が続く中、地元志向・地方志向の高まりや、テレワークをはじめとする多様な働き方の加速など、個人の意識・行動変容が起きています。

このため、性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めるとともに、産業政策を総合的に展開し一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めながら、結婚、妊娠・出産、子育てへの支援などの自然減対策や、若年層の県内就職、移住・定住の促進などの社会減対策を強化します。

また、市町村や関係団体等と連携し、県民運動等による社会全体の機運醸成を行い、安心して子どもを生み育てられる環境の充実にオール岩手で取り組んでいきます。

■重点事項２：GX（グリーン・トランスフォーメーション）⁵を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します

本県は、全国第２位の森林面積を有するなど優れた自然環境に恵まれ、また、全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャルのもと、電力自給率が上昇しています。

一方、地球温暖化に歯止めがかからず、世界の気候が非常事態に直面する中、国際社会の一員としての役割を果たすことが求められています。

温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロに向け、再生可能エネルギーの導入促進、森林整備や県産木材の利用促進など森林資源の循環利用、省エネ住宅の普及を進めるなど、地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継いでいきます。

また、温暖化防止いわて県民会議を中心として、県民や事業者、行政が一体となり、温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた県民運動を展開します。

■重点事項３：DX（デジタル・トランスフォーメーション）⁶を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります

新型コロナへの対応を契機として、学校におけるICT機器の前倒し整備、介護施設における

⁵ GX（グリーン・トランスフォーメーション）：化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させることにより、経済社会システム全体を変革すること。

⁶ DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル化を手段として、既存の価値観や枠組みを見直す変革を行い、課題解決や新しい価値を創造すること。

介護ロボット等の導入をはじめ、各分野においてデジタル化が加速し、社会環境が変化しています。

D Xの進展は、人口減少など地域が抱える社会問題の解決に寄与し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の可能性を広げます。全ての県民がD Xの恩恵を享受できるよう、「行政のD X」、「産業のD X」、「社会・暮らしのD X」、「D Xを支える基盤整備」の4つの取組方針のもと、商工業、観光産業、農林水産業、建設業をはじめとしたあらゆる産業のD Xの促進、子育て、教育、医療、介護分野等における利便性の向上、情報通信インフラの整備、市町村への支援を進めます。

■重点事項4：災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します

多くの人々が、「住みたい、働きたい、帰りたい、訪れたい」と思える岩手をつくっていくためには、その前提として、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など今後起こり得る地震・津波をはじめとした大規模自然災害、新たな感染症の発生などに備えていく必要があります。

東日本大震災津波や新型コロナの経験を踏まえ、様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します。

3 重点事項の推進に当たっての基本的な考え方

重点事項をオール岩手で推進していくため、県・市町村人口問題連絡会議、県市町村G X推進会議、いわてD X推進連携会議等を通じ、県と市町村・関係団体等との連携を一層強化します。

特に、実効性の高い人口減少対策の推進のため、市町村ごとの人口減少・少子高齢化の状況や地域特性等も十分に踏まえ、県と市町村が協議を行い、両者が連携して取り組む方向性を共同で明らかにします。さらに、毎年度、県と市町村とのトップレベルでの意見交換を行い取組内容等を共有するなど、緊密に連携して取り組みます。

こうした市町村をはじめとする他の主体との連携の強化により、長期ビジョンに掲げる社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の理念のもと、誰一人取り残すことのないよう、お互いに幸福を守り育てる取組を進めていきます。

VIII 自然環境

一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、

自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

【これまでの成果と課題】

- ・ 環境への理解を深めるため、自然公園やジオパーク等における自然とのふれあいや、環境保全活動等を通じた学習機会の提供など、優れた環境を次世代に引き継ぐ取組を推進し、大気や水質の環境基準達成状況が全国と比較して高い水準で推移しているほか、多くの希少野生動植物が保全されています。
- ・ 一方、シカ等の野生鳥獣の増加や生息域の拡大により、農林業被害や自然環境への影響が拡大していることから、野生鳥獣の科学的・計画的な管理を行っていく必要があります。
- ・ 北上川の清流化の取組を広く県民に周知するとともに、旧松尾鉱山坑廃水の適切な処理を継続します。
- ・ 豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、連携・協働による自然保護や環境保全活動を推進していくことが必要です。
- ・ 廃棄物の3R¹（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））の理解醸成に取り組んだことで、エコ協力店が増加し、産業廃棄物の再生利用等の取組が進んだほか、監視・指導の強化などにより、不適正処理の早期発見、早期解決が図られました。また、「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備を進めています。
- ・ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案において、汚染された土壌や地下水の浄化作業を終了し、令和4年度で原状回復を完了しました。
- ・ 一方、家庭から排出される廃棄物については、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加等により排出量が増加しており、引き続き3Rを基調とするライフスタイルの定着などを促進する必要があります。また、監視・指導による産業廃棄物の適正処理を引き続き推進します。
- ・ 県民や事業者、行政が一体となった県民運動を展開するとともに、再生可能エネルギーの普及促進、森林整備等による森林吸収源対策を進めた結果、再生可能エネルギーによる電力自給率は平成30年度の29.5%から令和3年度には38.6%に上昇し、令和元年度における本県の温室効果ガス排出量は基準年(平成25年)比で21.9%減少しました。
- ・ 一方、世界の年平均気温は上昇傾向にあり、温室効果ガスの排出を削減する温暖化の「緩和」策と、気候変動による様々な影響に対処する「適応」策に総合的に取り組み、化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革（GX（グリーン・トランスフォーメーション））を推進していくことが必要です。

¹ 3R：Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくろうとするもの。

【今後の方向性】

- ・ 「第 73 回全国植樹祭いわて 2023」の開催も契機とし、三陸ジオパークを活用した学習会や自然公園での体験活動の実施など、本県の優れた自然環境を次世代に引き継いでいくための取組を推進します。
- ・ シカやツキノワグマなどによる被害を抑制するため、市町村や関係団体等と連携し、野生鳥獣の科学的・計画的な管理に取り組みます。
- ・ 廃棄物の発生抑制や再生利用を推進し、3Rを基調とするライフスタイルの定着や環境に配慮した事業活動を促進するため、市町村と連携を図りながら、県民参加型の取組を進めるとともに、地域の実情に応じたごみ減量化施策の支援に取り組みます。
- ・ 産業廃棄物処理に対する県民の信頼の醸成と適正処理の一層の推進等を図るため、「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備を進めます。
- ・ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案を教訓として、パトロールの実施や産廃Gメン²の配置による効率的な監視・指導を行うとともに、後世に伝える取組や跡地利活用に向けた取組を進めます。
- ・ 地球温暖化への対応を地域振興、産業振興や住民生活の質の向上の機会と捉え、家庭、産業・業務、運輸等の各部門において、地域経済と環境に好循環をもたらす脱炭素社会の形成に向け、GXを推進します。
- ・ 温室効果ガス排出量の 2050 年度実質ゼロの実現のため、温暖化防止いわて県民会議を中心として、排出削減目標の達成に向けて県民運動を展開するとともに、脱炭素化に取り組む市町村を積極的に支援します。
- ・ 全国トップクラスにある再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用できるよう、送配電網の強化を国に働きかけるとともに、再生可能エネルギーにより生成した水素の利活用、太陽光や風力発電等の導入に対する基準づくり等地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進します。

² 産廃Gメン：正式名称は産業廃棄物適正処理指導員。広域振興局等へ配置され、不法投棄など産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するためのパトロール等に当たっているもの。

【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値				計画目標値
		R3	R5	R6	R7	R8	
① 岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数							
(イヌワシつがい数)	ペア	26	26	26	26	26	
(ハヤチネウスユキソウ個体数)	花茎	115 ^(R4)	115	115	115	115	
② 自然公園の利用者数 ^[注]	千人	339	401	431	462	493	
③ 公共用水域のＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率	%	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7	
④ 再生可能エネルギーによる電力自給率	%	38.6	50.9	51.0	53.8	56.2	
⑤ 一般廃棄物の最終処分量	千 t	37.8 ^(R2)	37.0 ^(R4)	36.6 ^(R5)	36.2 ^(R6)	35.8 ^(R7)	
⑥ 一人１日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量	g	520 ^(R2)	513 ^(R4)	507 ^(R5)	500 ^(R6)	493 ^(R7)	
【参考指標（実績値）】							
森林面積割合（令和２年：75.4％）〔農林業センサス（農林水産省）〕							

[注] 自然公園ビジターセンター等利用者数

※１ 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※２ 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます	① 生物多様性の保全
	② 自然とのふれあいの促進
	③ 良好な大気・水環境の保全と環境負荷低減に向けた取組の促進
	④ 水と緑を守る取組の推進
	⑤ 北上川清流化対策
	⑥ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進
	⑦ 三陸ジオパークに関する取組の推進
43 循環型地域社会の形成を進めます	① 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進
	② 災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築
	③ 産業廃棄物の適正処理の推進
44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます	① 温室効果ガス排出削減対策の推進
	② 再生可能エネルギーの導入促進
	③ 適切な森林整備等の取組推進による吸収源対策
	④ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

VIII 自然環境

42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます

(基本方向)

本県の森や川、海等の優れた自然環境を次世代に引き継いでいくため、希少野生動植物の生息・生育環境の保全などの自然保護対策や大気・水環境の常時監視結果に基づく環境保全対策を推進するとともに、県民、事業者、行政などの連携・協働による環境保全活動の活発化に向けた取組を推進します。

現状と課題

- ・ 本県は全国に誇れる優れた自然環境に恵まれており、イヌワシやハヤチネウスユキソウなど、希少野生動植物が身近に存在しています。それらの生息域では、大規模な再生可能エネルギー施設の開発が計画されている地域もあります。
- ・ シカやイノシシ、ツキノワグマなどにより、農林業被害や人身被害が発生しており、県ではシカの捕獲目標数の見直しやツキノワグマの捕獲上限数の引上げ等を行っています。
- ・ 国においては自然公園の「保護と利用の好循環」を目指すこととしており、2つの国立公園が存在する本県においても、国と連動して、利用の促進を図る必要があります。また、老朽化した自然公園施設の再整備を進める必要があります。
- ・ 大気環境は、二酸化窒素をはじめとする大気汚染物質の環境基準をおおむね達成していますが、PM_{2.5}¹（微小粒子状物質）などの濃度上昇が時期によっては観測されており、引き続き、大気汚染物質の状況を注視していく必要があります。
- ・ 水環境は、良好な状態が保たれており、引き続き、工場排水や生活排水等の対策を進めるとともに、公共用水域の水質を注視していく必要があります。
- ・ 都市近郊などにも身近な自然が存在し、地域住民が主体となり、河川等の環境保全活動や水生生物調査、地域の特性を生かした環境学習などの活動が多く地域で行われています。
- ・ 海岸漂着物への対応、環境保全活動の担い手の高齢化や、次代の取組を担う人材の確保等が課題となっています。
- ・ 令和5年度に本県で開催する「第73回全国植樹祭いわて2023」も契機として、豊かな森林を次の世代に引き継いでいく必要があります。
- ・ 森林の有する公益的機能の十分な発揮に向け、管理の行き届かない森林の間伐や伐採跡地への植栽等、適切な森林環境の保全に取り組んでいく必要があります。
- ・ 北上川は、昭和57年から稼働している新中和処理施設により清らかな流れが保たれており、今後も旧松尾鉱山の坑廃水の中和処理を継続する必要があります。
- ・ 環境学習の拠点施設である環境学習交流センターや、地球温暖化防止活動推進センターにより、

¹ PM_{2.5}：大気中に浮遊している2.5 μ m（1 μ mは1mmの千分の1）以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（SPM：10 μ m以下の粒子）よりも小さな粒子。非常に小さいため（髪の毛の太さの1/30程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されているもの。

環境学習の機会が提供されています。

- ・ 世界に誇れる地質遺産等があり、3県16市町村の日本一広大なエリアで三陸ジオパーク²の活動が展開されていますが、より地域に根ざした取組が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 生物多様性の保全

- ・ 本県の優れた自然環境が守られるよう、イヌワシやハヤチネウスユキソウなどの希少野生動植物の生息状況調査や生息環境保全に取り組むとともに、本県の希少野生動植物の基礎資料である「いわてレッドデータブック³」の改訂などにより、自然に対する県民の理解を促進します。また、再生可能エネルギーの普及と希少野生動植物の生息環境の保全との調和を図るための取組を進めます。
- ・ シカやイノシシ、ツキノワグマなど野生鳥獣による農林業被害や人身被害を抑制するため、鳥獣保護管理事業計画⁴に基づき、捕獲の実施やモニタリング調査、被害防止対策など、鳥獣の計画的な管理に取り組めます。

② 自然とのふれあいの促進

- ・ 自然公園等の利用促進を図るため、地域主体の取組を促す仕組み作りや自然の魅力などの情報発信に取り組めます。
- ・ 三陸復興国立公園については、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなどの取組と連携し、イベント情報の発信に取り組めます。
- ・ 自然公園の登山道などにおいて、県民が参画するグリーンボランティア等と協働して自然環境保全やマナー啓発に取り組めます。
- ・ 利用者の利便性向上のため、自然災害や老朽化により損壊した自然公園等施設の計画的な再整備に取り組めます。

③ 良好な大気・水環境の保全と環境負荷低減に向けた取組の促進

- ・ 大気環境については、二酸化窒素等の大気汚染物質に加え、時期によっては濃度上昇が観測されるPM2.5等の監視体制を維持し、モニタリングの実施に取り組めます。また、ばい煙等を排出する事業場の監視及び指導に取り組めます。
- ・ 水環境については、河川、湖沼、海域及び地下水のモニタリングの実施に取り組めます。また、汚水等を排出する事業場の監視及び指導に取り組めます。
- ・ 事業者が地域住民との相互理解を図る「環境コミュニケーション」を推進するなど、環境負荷低減に向けた事業者の自主的な取組を促進します。

④ 水と緑を守る取組の推進

- ・ 森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、海岸漂着物の円滑な処理、県民等の参加による河川や海岸等の保全などの取組を進めるとともに、各地域での水と緑を守り育てる環境保全活動の活発化に向けた取組事例の情報発信や顕彰の実施、水生生物調査の実施を通じた水質保全の意識の醸成に取り組めます。
- ・ 「第73回全国植樹祭いわて2023」も契機として、森林の公益的機能に対する県民理解の促進

² ジオパーク：地域に親しみ、山や川をよく見てその成り立ちと仕組みに気付き、生態系や人間生活との関わりを考える場所。また、そのような地球を学ぶ旅を楽しむ場所。

³ いわてレッドデータブック：本県の希少な野生動植物の生息情報を取りまとめたもの。

⁴ 鳥獣保護管理事業計画：鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するために都道府県が策定する計画。

に向け、児童生徒をはじめ、広く県民を対象とした植樹・育樹活動や森林環境学習の機会の提供に取り組めます。

- ・ 生物多様性の保全や水源のかん養といった公益的機能を持つ健全な森林が守られ、次世代に引き継がれるよう、県民の支援や参画による森林整備などの取組を推進します。

⑤ 北上川清流化対策

国との連携のもと、確実に旧松尾鉱山坑廃水の中和処理を行いながら、清流化の取組を広く県民に周知します。また、NPO等による旧松尾鉱山跡地での植樹活動等への支援に取り組めます。

⑥ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進

持続可能な社会づくりの担い手を育むことを目指し、環境学習交流センター等による普及啓発や、子どもの環境学習の支援及び自然等を生かした体験活動の機会の提供などに取り組めます。

⑦ 三陸ジオパークに関する取組の推進

- ・ 地域や広域ブロックによる地質遺産等に対する環境保全活動が行われるよう、三陸ジオパーク推進協議会や民間事業者等と連携し、講習会・学習会等を推進します。
- ・ 地質遺産等や環境保全に関する知識を有する人材を育成するため、三陸ジオパーク推進協議会や教育機関などの関係機関等と連携して、ガイド講習会やジオパークを活用した教育等を推進します。
- ・ 国内外との交流人口の拡大を図るため、分かりやすいジオストーリーの発信や多言語化された案内板・パンフレット等の整備、交流イベントの開催等を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策		工程表（４年間を中心とした取組）				
		～R4	R5	R6	R7	R8
① 生物多様性の保全						
目標						
・ 条例指定希少野生動植物の確認数（種）						
現状値	R5	R6	R7	R8		
-	16	16	16	16		
現状値は令和３年の値						
		野生動植物の生息状況調査				
		いわてレッドデータブック改訂				
		大規模開発行為に対する指導				
		希少野生動植物の保護保全対策の推進 （流通監視、生息環境整備）				
		鳥獣の保護及び被害防止対策の推進				
		モニタリング調査や捕獲の実施				
		市街地出没に対する態勢の構築		出没対策の運用		
		次期鳥獣保護管理計画、第二種特定鳥獣管理計画の策定				
		鳥獣保護センターにおける幼傷病鳥獣の保護及び情報発信				
・ ニホンジカの最少捕獲数（頭）【再掲】						
現状値	R5	R6	R7	R8		
26,839	25,000	25,000	25,000	25,000		
現状値は令和３年単年の値						

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																			
	～R4	R5	R6	R7	R8																															
② 自然とのふれあいの促進 目標 ・ 国立公園・国定公園再整備箇所数（箇所）〔累計〕 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>3</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr></table> 目標値は令和４年からの累計 ・ 農山漁村の環境保全活動への参加のべ人数（人）【再掲】 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>125,206</td><td>125,800</td><td>126,100</td><td>126,400</td><td>126,700</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	3	5	5	6	7	現状値	R5	R6	R7	R8	125,206	125,800	126,100	126,400	126,700	●	自然公園等施設の整備				→										
現状値	R5	R6	R7	R8																																
3	5	5	6	7																																
現状値	R5	R6	R7	R8																																
125,206	125,800	126,100	126,400	126,700																																
	●	ボランティア等による自然環境保全活動等の促進				→																														
	●	自然公園条例改正		条例に基づいた地域主体の取組の促進		→																														
	●	自然公園の情報発信				→																														
	●	多面的機能の維持・発揮に向けた農山漁村地域における地域共同活動への支援				→																														
	●	地域住民等による森林の整備・保全活動への支援				→																														
③ 良好な大気・水環境の保全と環境負荷低減に向けた取組の促進 目標 ・ 大気のPM2.5等環境基準達成率（％） <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table> 現状値は令和３年の値 ・ 排水基準適用の事業場における排水基準適合率（％） <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	100	100	100	100	100	現状値	R5	R6	R7	R8	100	100	100	100	100	●	大気・水質モニタリングの実施				→										
現状値	R5	R6	R7	R8																																
100	100	100	100	100																																
現状値	R5	R6	R7	R8																																
100	100	100	100	100																																
	●	事業者の指導・環境コミュニケーション普及促進				→																														
④ 水と緑を守る取組の推進 目標 ・ 水生生物調査参加者数（人）〔累計〕 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>3,618</td><td>3,700</td><td>7,300</td><td>10,800</td><td>14,200</td></tr></table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・ 水と緑を守り育てる環境保全活動数（件）〔累計〕 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>825</td><td>825</td><td>1,650</td><td>2,475</td><td>3,300</td></tr></table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・ 再造林面積（ha）【再掲】 <table><tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>993</td><td>1,050</td><td>1,100</td><td>1,150</td><td>1,200</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	3,618	3,700	7,300	10,800	14,200	現状値	R5	R6	R7	R8	825	825	1,650	2,475	3,300	現状値	R5	R6	R7	R8	993	1,050	1,100	1,150	1,200	●	水生生物調査の普及・啓発及び調査実施に係る支援				→
現状値	R5	R6	R7	R8																																
3,618	3,700	7,300	10,800	14,200																																
現状値	R5	R6	R7	R8																																
825	825	1,650	2,475	3,300																																
現状値	R5	R6	R7	R8																																
993	1,050	1,100	1,150	1,200																																
	●	地域住民・NPO等の環境保全活動の推進				→																														
	●	公益上重要な森林への植栽等の促進				→																														

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																									
	～R4	R5	R6	R7	R8																					
⑤ 北上川清流化対策 目標 ・新中和処理施設放流水水質基準達成率（％） <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	100	100	100	100	100	●	坑廃水処理の実施				→										
現状値	R5	R6	R7	R8																						
100	100	100	100	100																						
	●	新中和処理施設の補修・更新工事・耐震補強対策の実施				→																				
	●	北上川清流化の取組の周知				→																				
⑥ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進 目標 ・環境学習交流センター利用者数（人） <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>33,258</td><td>41,000</td><td>41,000</td><td>41,000</td><td>41,000</td></tr></table> 現状値は令和３年の値 ・水生生物調査参加者数（人）〔累計〕【再掲】 <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>3,618</td><td>3,700</td><td>7,300</td><td>10,800</td><td>14,200</td></tr></table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計	現状値	R5	R6	R7	R8	33,258	41,000	41,000	41,000	41,000	現状値	R5	R6	R7	R8	3,618	3,700	7,300	10,800	14,200	●	環境学習交流センターによる環境学習講座、出張環境学習会、環境アドバイザー派遣の実施				→
現状値	R5	R6	R7	R8																						
33,258	41,000	41,000	41,000	41,000																						
現状値	R5	R6	R7	R8																						
3,618	3,700	7,300	10,800	14,200																						
	●	地域で活躍する環境人材の育成				→																				
	●	子どもの環境学習の支援				→																				
		体験活動による環境学習の普及																								
	●	モデル地域での実施		他地域への波及		→																				
⑦ 三陸ジオパークに関する取組の推進 目標 ・ジオパーク学習会等の参加者数（人）〔累計〕 <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>1,701</td><td>1,700</td><td>3,400</td><td>5,100</td><td>6,800</td></tr></table> 現状値は令和３年単年の値、目標値は令和５年からの累計 ・主要ジオサイトの観光入込客数（千人） <table><tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>1,003</td><td>980</td><td>1,060</td><td>1,140</td><td>1,220</td></tr></table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	1,701	1,700	3,400	5,100	6,800	現状値	R5	R6	R7	R8	1,003	980	1,060	1,140	1,220	●	再認定に向けた取組		再認定に向けた取組 再認定審査を見据えた情報収集等		→
現状値	R5	R6	R7	R8																						
1,701	1,700	3,400	5,100	6,800																						
現状値	R5	R6	R7	R8																						
1,003	980	1,060	1,140	1,220																						
	●	講演会・学習会への講師派遣・運営への助言				→																				
	●	ジオパークの理念の普及・定着				→																				
	●	認定ガイド講習会・ジオパーク検定の実施等				→																				
	●	ジオパーク授業方法の普及				→																				

県以外の主体に期待される行動

（県民）

- ・生物多様性の保全に関する活動への参加
- ・自然とのふれあい施設を利用した活動や環境保全活動への参加
- ・自然公園等利用時におけるマナー遵守
- ・事業者との環境コミュニケーションへの参画
- ・森林整備活動等への参加

（企業等）

- ・開発など企業活動における自然環境等への影響を回避、最小化

- ・生物多様性の保全に関する活動への参加・協力
 - ・住民等との環境コミュニケーションの取組の実施
 - ・事業活動に伴う環境負荷低減への自主的取組の実施
 - ・森林整備等の実施
- (NPO)
- ・水生生物調査の実施
 - ・環境学習・環境保全活動の実践
- (関係団体)
- ・傷病鳥獣の救護や野生復帰のリハビリテーションへの協力
- (市町村)
- ・希少野生動植物の保護など地域内の生物多様性の保全に関する活動の実施や住民への普及啓発
 - ・自然とのふれあい施設を利用した活動やイベントの実施
 - ・清掃活動等を通じた環境保全意識の醸成
 - ・地域や学校における環境学習の推進
 - ・森林整備等の実施

VIII 自然環境

43 循環型地域社会の形成を進めます

（基本方向）

廃棄物を含め、有用な資源を生かした循環型地域社会の形成を更に進めるため、廃棄物の発生を可能な限り抑制するとともに、廃棄物の循環利用（再使用・再生利用）を推進します。

また、循環利用を考慮した県内での適切な廃棄物処理を進めるため、処理の効率化、環境負荷の軽減などにより、持続可能な廃棄物処理体制の構築を推進します。

さらに、良好な生活環境を維持するため、廃棄物処理施設等に対する監視・指導などにより、産業廃棄物の適正処理を推進します。

現状と課題

- ・ ごみの3Rに対する県民の理解は進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加などにより、県民一人1日当たりの家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量は、近年増加傾向となりました。
- ・ 近年、海洋に流出するプラスチックごみなどによる地球規模での環境汚染が懸念されており、令和4年にプラスチック資源循環促進法が施行されるなど、プラスチックごみの発生抑制や有効利用の取組が求められています。
- ・ 本来食べられるはずの食品がさまざまな理由で廃棄されてしまうことを「食品ロス」といい、各事業所や家庭での廃棄の積み重ねによって、社会全体で環境負荷や資源の無駄使いなどが問題となっています。
- ・ 産業廃棄物について、各事業者の事業活動において様々な排出抑制や再生利用が進められています。
- ・ 廃棄物の循環利用を目的とした県内のセメント工場との協定に基づき、廃棄物の資源化の取組を促進するなど、廃棄物の再生利用が進められています。
- ・ 東日本大震災津波や平成28年台風第10号等の経験を生かし、自然災害により大量の災害廃棄物が発生した際においても、廃棄物を迅速かつ円滑に処理する体制の構築が求められています。
- ・ 不法投棄などの不適正処理については、監視・指導の強化などにより、早期発見、早期解決が図られてきています。
- ・ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、令和4年度で原状回復を完了しました。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

- ・ 使い捨てプラスチックの使用抑制、食品ロス削減などの3Rを基調とするライフスタイルの定着や環境に配慮した事業活動を促進するため、市町村との連携・協力を図りながら、更に県民参加型の取組を推進します。
- ・ 市町村によるごみ減量化の取組を促進するため、地域の実情に応じたごみ処理の有料化など

のごみ減量化施策の助言・支援に取り組みます。

- 事業者による３Ｒを促進するため、発生抑制等に資する製品・技術開発を支援するとともに、廃棄物のセメント資源化など環境産業での活用を推進します。

② 災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築

- 循環利用を考慮した県内での適切な廃棄物処理を推進するため、平時から市町村、県、地域ブロック等における連携を図るとともに、廃棄物処理センター^１の安定した運営やセメント資源化など環境産業での活用を推進します。
- 産業廃棄物処理に対する県民の信頼の醸成と適正処理の一層の推進等を図るため、「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備に取り組んでいます。
- 市町村が持続可能なごみ処理施設の運営を行うため、地域の実情に応じた効率的なごみ処理体制の構築について、市町村等に対し技術的助言を行います。

③ 産業廃棄物の適正処理の推進

- 各主体と連携したパトロールの実施や産廃Ｇメンの配置による効率的な監視・指導により、不適正処理の早期発見、早期対応を図ります。
- 不適正処理を防止するため、事業者の自主管理の促進や優良な処理業者の育成を図ります。
- 青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、安全対策を講じながら、県の代執行により汚染土壌対策等を進めた結果、令和４年度に原状回復を完了しました。今後も、不法投棄の原因者に対する徹底した責任追及、事案の教訓を後世に伝える取組のほか、原状回復完了の効果を確認し地域の安心感を醸成するため水質モニタリング（令和５年度及び令和６年度）と跡地利活用に向けた取組を進めます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
① 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進					
目標					
・エコ協力店いわて認定店舗数（店舗）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
301	301	301	301	301	
現状値は令和３年の値					
・事業者等の３Ｒ推進の取組に対する支援実施件数（件）〔累計〕					
現状値	R5	R6	R7	R8	
131	143	149	155	161	
現状値は令和３年の値					
				</	

^１ 廃棄物処理センター：公共の信用力を活用して安全性、信頼性の確保を図りつつ、民間の資本、人材等を活用して廃棄物処理施設の整備を図るため、廃棄物の適正かつ広域的な処理の確保に資することを目的として公的主体の関与した一定の法人等を環境大臣が指定するもの。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
② 災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築					
目標					
・産業廃棄物の自県内処理率（％）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
95.9	(R4) 97.5	(R5) 97.5	(R6) 97.5	(R7) 97.5	
現状値は令和２年の値					
・一般廃棄物の焼却施設処理量（千トン）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
339	(R4) 335	(R5) 333	(R6) 331	(R7) 329	
現状値は令和２年の値					
③ 産業廃棄物の適正処理の推進					
目標					
・産業廃棄物適正処理率（％）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
99.8	100	100	100	100	
現状値は令和３年の値					
・電子マニフェスト普及率（％）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
72	72	72	72	72	
現状値は令和３年の値					

県以外の主体に期待される行動

- （県民）
 - ・日常生活における３Ｒの実践
- （企業等）
 - ・事業活動における３Ｒの推進
 - ・排出事業者責任に基づく適正処理の徹底
- （関係団体）
 - ・適正処理、自県（圏）内処理の受け皿（廃棄物処理センター）
 - ・業界団体による適正処理のための自主的な取組の実施
- （市町村）
 - ・適正処理と３Ｒの推進
 - ・ごみ焼却施設の長期的・安定的な運営の確保
 - ・県との連携による不適正処理の監視

VIII 自然環境

44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます

(基本方向)

地球温暖化防止に向け、県民や事業者、行政が一体となった県民運動を展開し、温室効果ガスの排出削減対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や適切な森林整備等による森林吸収源対策の促進を図ります。

また、気候変動とその影響に関する情報の収集や提供等を行うことにより、地域における気候変動適応策を推進するとともに、県民への意識啓発を進めます。

これらの取組により、地域経済と環境に好循環をもたらす脱炭素社会の形成を目指します。

現状と課題

- 令和元年度における本県の温室効果ガス排出量は基準年（平成25年）比で21.9%減となっており、2050年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、県民や事業者、行政の連携により更なる取組が必要です。
- 平成24年7月から始まった固定価格買取制度を契機として、再生可能エネルギーの導入が進み、令和3年度の再生可能エネルギーによる電力自給率は38.6%となっています。地域のポテンシャルを最大限活用するために、送配電網の充実・強化とともに再生可能エネルギーの導入拡大に取り組む市町村の支援が必要です。
- 東日本大震災津波による大規模な停電等の経験を踏まえ、災害時においても地域内で一定のエネルギーを賄えるよう、自立・分散型のエネルギー供給体制を構築するとともに、エネルギーの地産地消を進め、地域経済の活性化につなげる必要があります。
- 地域における木質バイオマスの熱等の利用を促進するとともに、燃料となる未利用間伐材等の安定供給を図る取組を進める必要があります。
- 県有施設への再生可能エネルギーの導入や施設・設備の省エネルギー化など事業主体としての県の脱炭素化の取組を進める必要があります。
- 気候変動の影響は自然や社会に既に現れていることから、気候変動の影響に適切に対処する適応策を進める必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 温室効果ガス排出削減対策の推進

- 全県的な団体・機関等で構成する温暖化防止いわて県民会議を中心として、県民、事業者等の各主体が温室効果ガスの排出削減目標の達成に向けて連携・協働し、具体的に行動する県民運動を展開します。また、地域の資源を生かして脱炭素化に取り組む市町村を積極的に支援します。
- 家庭からの温室効果ガスの排出削減に向け、地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、家電製品の省エネ性能や住宅の省エネルギー性能の情報提供などにより、エネルギー消費の少ない

ライフスタイルへの転換を促進するとともに、県内建築事業者への技術支援及び住宅の省エネルギー化に対する支援を行います。

- ・ 省エネルギー性能の高い設備・機器や再生可能エネルギー設備の導入の支援、新たな技術開発等に取り組む企業や大学等の支援などにより、産業・業務部門における脱炭素化を促進します。
- ・ 県有施設への太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や高効率照明等の省エネ設備の導入等を進め、事業主体としての県の温室効果ガスの排出削減を推進します。
- ・ 次世代自動車の普及や充電・充填設備の導入を支援するほか、公共交通機関の利用促進を図るなど運輸部門における脱炭素化を促進します。
- ・ クレジット取引等の活用により、温室効果ガスの排出削減と吸収増加を促進します。

② 再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 送配電網の充実・強化について国に働きかけるなど、全国トップクラスにある再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用できるよう取り組みます。
- ・ 国の動向や技術開発の進展等も踏まえながら、再生可能エネルギーにより生成した水素等の利活用や理解促進に取り組みます。
- ・ 家庭や事業所における自家消費型の再生可能エネルギーの導入など、市町村や地域新電力、発電事業者等との連携によるエネルギーの地産地消を促進し、地域経済と環境の好循環に向けて取り組みます。
- ・ 太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーの導入に当たっての環境配慮の基準づくり等により、市町村における促進区域の設定を支援するなど地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ 洋上風力発電の導入に向けて、関係市町村や利害関係者との調整を行うとともに、関連産業の創出、育成に取り組みます。
- ・ 公有地を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組みます。
- ・ 土地改良施設の維持管理費の低減につながる農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入に向けた普及啓発等に取り組みます。
- ・ 地域内の森林資源を熱利用等により持続的に循環利用する「地域内エコシステム¹」の構築に向けた取組を促進します。
- ・ 公共施設や産業分野等における木質バイオマス利用機器の導入を促進するとともに、木質バイオマスを熱や電気エネルギーとして利用する「熱電併給システム²」の普及などに取り組みます。
- ・ 木質バイオマス燃料の安定供給に向け、事業者と原木供給者との原木等の需給情報の共有を図るとともに、未利用間伐材等の有効活用を推進します。

③ 適切な森林整備等の取組推進による吸収源対策

- ・ 二酸化炭素の吸収・固定など森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向け、間伐や再造林等の森林整備を促進するとともに、森林整備の担い手である林業就業者の確保・育成に取り組みます。
- ・ 県産木材の安定供給を図るとともに、公共施設や民間施設における県産木材の利用拡大を推進します。
- ・ 森林の有する多面的機能や林業に対する県民理解の醸成を図るとともに、地域住民や企業など

¹ 地域内エコシステム：地域の関係者の連携の下、熱利用等により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み。

² 熱電併給システム：発電の際に生じる廃熱も同時に回収・利用するシステムで、高いエネルギー効率が期待されているもの。

の地域力・民間活力を生かした森林整備を促進します。

- ・ 適切な森林管理により吸収した二酸化炭素のクレジット創出・活用に向け、新たなＪークレジット³の創出に取り組むとともに、森林の所有者や管理主体への制度の普及や活用を推進します。
- ・ 「ブルーカーボン⁴」の増大に貢献する藻場の再生・造成に取り組みます。

④ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

- ・ 国の専門機関等と連携し、気候変動とその影響に関する情報の収集等を行うほか、農林水産業や防災・減災等の各分野における適応策の取組を推進します。
- ・ 各種広報媒体の活用や地球温暖化防止活動推進センターとの連携による積極的な情報発信等により、気候変動適応に対する理解促進に取り組みます。

³ Ｊークレジット：省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

⁴ ブルーカーボン：海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素で、その吸収源として、浅海域に分布する藻場などがあるもの。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
① 温室効果ガス排出削減対策の推進					
目標					
・地球温暖化防止のための行動に努めている県民の割合（％）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
79.9	90.0	90.0	90.0	90.0	
現状値は令和３年の値					
・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定市町村の割合（％）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
16	34	46	58	70	
現状値は令和３年の値					
・いわて地球環境にやさしい事業所認定数（事業所）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
228	272	296	320	344	
現状値は令和３年の値					
・岩手型住宅賛同事業者による県産木材を使用した岩手型住宅建設戸数の割合（％）【再掲】					
現状値	R5	R6	R7	R8	
23.6	26.8	28.4	30.0	32.0	
現状値は令和３年の値					
・乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合（％）					
現状値	R5	R6	R7	R8	
22.7	27.1	29.3	31.5	33.7	
現状値は令和３年の値					

県が取り組む具体的な推進方策					工程表（４年間を中心とした取組）				
					～R4	R5	R6	R7	R8
② 再生可能エネルギーの導入促進									
目標									
・再生可能エネルギー導入量（MW）									
現状値	R5	R6	R7	R8					
1,681	1,966	1,981	2,081	2,198					
現状値は令和３年の値									

県が取り組む具体的な推進方策

・藻場造成実施箇所数（箇所）〔累計〕【再掲】

現状値	R5	R6	R7	R8
0	3	5	8	10

現状値は令和３年の値

④ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

目標

・気候変動適応に関するセミナー等の受講者数（人）〔累計〕

現状値	R5	R6	R7	R8
117	120	240	360	480

現状値は令和３年の値、目標値は令和５年からの累計

工程表（４年間を中心とした取組）

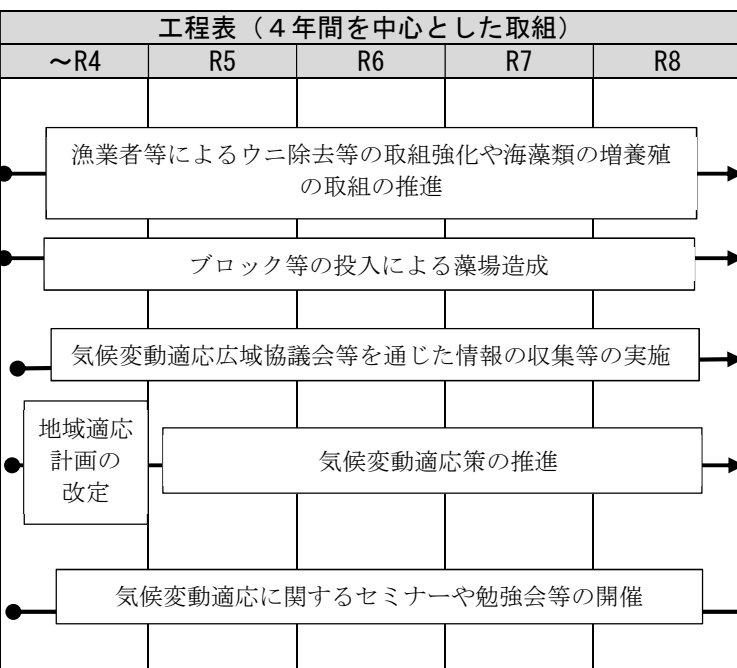
～R4	R5	R6	R7	R8	
●	漁業者等によるウニ除去等の取組強化や海藻類の増養殖の取組の推進				→
●	ブロック等の投入による藻場造成				→
●	気候変動適応広域協議会等を通じた情報の収集等の実施				→
●	地域適応計画の改定	気候変動適応策の推進			→
●	気候変動適応に関するセミナーや勉強会等の開催				→

現状値は令和3年の値

目標

現状値	R5	R6	R7	R8
117	120	240	360	480

現状値は令和3年の値、目標値は令和5年からの累計



県以外の主体に期待される行動

- ・地域に根ざした再生可能エネルギーの導入支援
- ・小水力発電導入に係る普及啓発の支援
- ・地域における森林資源の循環利用の促進
- ・木質バイオマス利用機器等の導入
- ・造林や間伐等の森林整備の支援
- ・ウニ除去等の藻場再生活動の支援

① 1 いわて県民計画(2019～2028) 第2期政策推進プラン いわて幸福関連指標一覧表

- **政策分野の評価**
 - ・ いわて幸福関連指標の状況、県民意識の状況及び政策分野を取り巻く状況を踏まえ、総合的に評価を行い、「Ａ」「Ｂ」「Ｃ」「Ｄ」の４段階で判定しています。
 - ・ 「R6」は、令和６年度のいわて幸福関連指標の状況等に基づく令和７年度の評価結果を記載しています。
- **達成度**：各年度の目標値に対する達成率（％）に応じて右表のとおり判定しています。
- **目標達成率の計算式**
 - ① 通常の指標（R3現状値から数値を上げる目標の場合）：
$$\frac{（年度実績値－R3現状値等）}{（年度目標値－R3現状値等）} \times 100$$

達成度	目標達成率
達成【A】	100%以上
概ね達成【B】	80%以上100%未満
やや遅れ【C】	60%以上80%未満
遅れ【D】	60%未満

政策分野	政策分野の 評価	指標		指標の状況												全国順位						東北順位				
		関連する政策 項目	いわて 幸福関連 指標	参考 指標	指標名	単位	現状値 (R3)	年度目標値			計画 目標値 (R8)	実績値		達成度		進捗率 (対R8目標)	R3	R4	R5	R6	R3との 比較	R3	R4	R5	R6	R3との 比較
								R5	R6	R7		R5	R6	R5	R6											
Ⅰ健康・余暇	D																									
		1～3	1		健康寿命[平均自立期間]	年	男② 80.03	④ 80.42	⑤ 80.61	⑥ 80.80	⑦ 81.00	④ 79.64	⑤ 79.40	D	D	-64.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1～3	2			年	女② 84.59	④ 84.92	⑤ 85.08	⑥ 85.24	⑦ 85.41	④ 84.25	⑤ 83.86	D	D	-89.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1	3		▼がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり]	人	男② 283.4	④ 266.6	⑤ 259.6	⑥ 252.6	⑦ 245.8	④ 278.9	⑤ 280.9	D	D	6.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1	4			人	女② 154.5	④ 131.9	⑤ 128.1	⑥ 124.5	⑦ 120.9	④ 151.1	⑤ 149.4	D	D	15.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1	5		▼自殺者数[10万人当たり]	人	16.2	15.0	14.9	14.7	14.6	20.2	22.3	D	D	-381.3	20	46	44	47	下降	1	5	5	6	下降
		3	6		▼75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率	%	12.3	11.9	11.7	11.5	11.3	11.5	11.3	A	A	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3	7		訪問診療(歯科を含む)・看護を受けた患者数(10万人当たり)	人	② 6,508	④ 6,781	⑤ 6,921	⑥ 7,064	⑦ 7,210	④ 6,946	⑤ 7,483	A	A	138.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4.5	8		◆余暇時間[一日当たり] ※休日を含む1週間の平均	分	372	382	382	382	382	396	392	A	A	51.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4	9		県内の公立文化施設における催事数 ※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち、各市所在の主な14施設の催事数	件	-	1,223	1,305	1,388	1,471	1,798	1,578	A	A	107.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4	10		スポーツ実施率	%	② 65.4	④ 67.2	⑤ 68.2	⑥ 69.1	⑦ 70.0	④ 66.8	⑤ 68.8	C	A	73.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5	11		生涯学習に取り組んでいる人の割合	%	46.1	47.0	48.0	49.0	50.0	47.0	44.7	A	D	-35.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1～3		1	健康寿命[日常生活に制限のない期間]	年	男① 71.39	-	-	-	-	-	④ 70.93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1～3		2		年	女① 74.69	-	-	-	-	-	-	④ 74.28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1		3	喫煙率	%	① 20.9	-	-	-	-	④ 19.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
Ⅱ家族・子育て	C	6	12		合計特殊出生率		1.30	1.35	1.42	1.50	1.58	1.16	1.09	D	D	-75.0	36	39	39	39	下降	4	4	4	4	横ばい
		6.9	13		▼待機児童数[4月1日時点]	人	12	0	0	0	0	27	22	D	D	-83.3	19	34	30	31	下降	4	5	5	6	下降
		7.8	14		◆地域の行事に参加している生徒の割合[中学生]	%	62.9	64.0	64.0	64.0	64.0	52.0	-	B	-	未確定	3	5	4	-	-	1	1	1	-	-
		9.31	15		▼総実労働時間[年間]	時間	1,761.6	1,710.1	1,684.4	1,658.7	1,633.0	1,742.4	1,729.2	D	D	25.2	44	45	45	45	下降	3	4	4	4	下降
Ⅱ家族・子育て	C	9.49	16		共働き世帯の男性の家事時間割合[週平均] ※女性の家事時間に対する割合	%	39.2	42.5	45.0	47.5	50.0	43.0	42.6	A	D	31.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		10	17		犬、猫の返還・譲渡率	%	◆犬 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A	A	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		10	18			%	猫 98.8	99.1	99.4	99.7	100.0	100.0	100.0	A	A	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		9		4	共働き男性の家事時間	分	125	-	-	-	-	120	133	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		9		5	共働き女性の家事時間	分	319	-	-	-	-	279	312	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

[illegible]

政策分野	政策分野 の評価	関連する政策 項目	指標		指標の状況											全国順位					東北順位					
			指標名	単位	現状値 (R3)	年度目標値			計画 目標値 (R8)	実績値		達成度		進捗率 (対R8目標)	R3	R4	R5	R6	R3との 比較	R3	R4	R5	R6	R3との 比較		
						R5	R6	R7		R5	R6	R5	R6													
		12,15,16		14		人	高 19.8	-	-	-	-	20.9	23.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅳ 居住環境・コミュニティ	D	21,24	37		県外からの移住・定住者数	人	1,584	1,830	2,030	2,250	2,500	1,743	1,779	C	D	21.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		21	38		汚水処理人口普及率	%	84.4	87.9	89.4	91.0	91.1	85.4	85.9	D	D	22.4	35	35	37	37	下降	5	5	5	5	横ばい
		22	39		三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数	回	10.2	14.3	16.3	16.4	16.5	11.8	11.1	D	D	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		23	40		地縁的な活動への参加割合	%	33.3	36.0	38.5	41.5	44.5	34.7	33.3	D	D	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		25	41		在留外国人数[10万人当たり]	人	597.0	693.0	743.8	795.7	849.2	867.7	985.0	A	A	153.9	45	45	45	45	横ばい	4	4	4	4	横ばい
		26	42		(文化施設入場者数) ※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事入場者数	千人	② 33	④ 126	⑤ 145	⑥ 165	⑦ 185	④ 128	⑤ 162	A	A	84.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		26	43		(スポーツ施設入場者数) ※県及び県内市町村の公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数	万人	486	594	649	703	757	651	639	A	B	56.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		22		15	三セク鉄道・バスの年間利用者数	万人	1,214	-	-	-	-	1,367	1,274	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		21		16	持ち家比率	%	㊸ 69.9	-	-	-	-	-	⑤ 70.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅴ 安全	C	27	44		自主防災組織の組織率	%	88.5	89.8	90.4	91.0	91.8	89.1	88.7	D	D	6.1	27	-	28	-	-	2	-	2	-	-
		28	45		▼刑法犯認知件数	件	2,507	2,560	2,470	2,380	2,300	2,856	3,319	D	D	-392.3	2	2	6	2	横ばい	2	2	2	2	横ばい
		28	46		▼交通事故発生件数[千人当たり]	件	1.29	1.23	1.18	1.14	1.10	1.27	1.20	D	B	47.4	4	6	5	4	横ばい	1	2	2	2	下降
		29	47		◆食中毒の発生人数[10万人当たり]	人	1.3	7.3	7.3	7.3	7.3	3.3	3.4	A	A	22.9	4	5	6	5	下降	2	1	3	2	横ばい
Ⅴ 安全	C	30	48		新興感染症に対応可能な公立・公的医療機関等の数	機関	-	27	37	50	60	55	63	A	A	105.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Ⅵ 仕事・収入	B	31～39	49		◆一人当たり県民所得の水準 ※全国を100とした水準	%	① 87.4	③ 90.0	④ 90.0	⑤ 90.0	⑥ 90.0	③ 85.1	④ 82.7	B	B	46.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		31～35	50		◆正社員の有効求人倍率	倍	0.88	1.00	1.00	1.00	1.00	0.89	0.92	B	B	45.3	34	37	38	38	下降	6	6	6	6	横ばい
		9,31	51		▼総実労働時間[年間]【再掲】	時間	1,761.6	1,710.1	1,684.4	1,658.7	1,633.0	1,742.4	1,729.2	D	D	25.2	44	45	45	45	下降	3	4	4	4	下降
		31	52		◆完全失業率	%	2.4	2.0	2.0	2.0	2.0	2.3	2.4	B	B	58.8	15	31	28	29	下降	2	3	2	2	横ばい
		17,18,31	53		◆高卒者の県内就職率【再掲】	%	74.1	84.5	84.5	84.5	84.5	71.5	70.8	B	B	42.1	33	-	-	-	-	5	-	-	-	-
		31,32,49	54		女性の全国との賃金格差 ※全国を100とした水準	%	84.4	85.8	87.0	88.2	89.4	85.9	83.3	A	D	-22.0	44	46	43	45	下降	4	5	4	5	下降
		32	55		従業者一人当たりの付加価値額	千円	② 5,717	④ 5,831	⑤ 5,889	⑥ 5,947	⑦ 6,006	④ 5,976	⑤ 6,093	A	A	130.1	② 37	③ 37	④ 39	⑤ 42	下降	② 4	③ 5	④ 4	⑤ 5	下降
		32	56		開業率 ※雇用保険が新規に成立した事業所の比率	%	② 3.2	④ 3.3	⑤ 3.4	⑥ 3.5	⑦ 3.6	④ 2.4	⑤ 2.7	D	D	-125.0	② 44	③ 44	④ 46	⑤ 41	上昇	② 4	③ 4	④ 5	⑤ 3	上昇
		33,34	57		従業者一人当たりの製造品出荷額	百万円	② 29.6	③ 29.9	④ 30.3	⑤ 30.6	⑥ 31.0	③ 31.7	④ 35.9	A	A	450.0	② 37	③ 31	③ 31	④ 27	上昇	② 4	③ 3	③ 3	④ 2	上昇

政策分野	政策分野 の評価	関連する政策 項目	指標		指標の状況										全国順位						東北順位					
			指標名	単位	現状値 (R3)	年度目標値			計画 目標値 (R8)	実績値		達成度		進捗率 (対R8目標)	R3	R4	R5	R6	R3との 比較	R3	R4	R5	R6	R3との 比較		
						R5	R6	R7		R5	R6	R5	R6													
		35	58	観光消費額	億円	② 1,142.3	1,657.7	1,829.5	1,936.2	2,042.9	1,960.5	1,992.7	A	A	94.4	-	-	-	-	-	② 5	-	-	-	-	
		36,37	59	農業経営体－経営体当たりの農業総産出額	千円	② 5,312	④ 5,390	⑤ 5,530	⑥ 5,670	⑦ 5,810	④ 5,562	⑤ 6,353	A	A	209.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		36,37	60	林業就業者一人当たりの木材生産産出額	千円	② 4,377	④ 4,700	⑤ 4,770	⑥ 4,840	⑦ 4,910	④ 7,098	⑤ 5,320	A	A	176.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		36,37	61	漁業経営体－経営体当たりの海面漁業・養殖業産出額	千円	② 4,179	④ 3,930	⑤ 4,020	⑥ 4,110	⑦ 4,200	④ 5,705	⑤ 6,344	A	A	695.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		38	62	農林水産物の輸出額	億円	43.0	52.0	57.0	63.0	69.0	47.0	46.8	D	D	14.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		39	63	グリーン・ツーリズム交流人口	千人回	1,090	1,160	1,200	1,210	1,220	1,148	1,303	B	A	163.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		31～35	17	非正規職員・従業員率	%	㉙ 35.7	-	-	-	-	④ 35.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		31～39	18	雇用人一人当たり雇用人報酬	千円	① 4,043	-	-	-	-	③ 4,101	④ 4,191	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		31～39	19	現金給与総額[5人以上、毎月]	円	282,811	-	-	-	-	287,572	304,582	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		36,37	20	農業産出額	億円	2,651	-	-	-	-	④ 2,660	⑤ 2,975	-	-	-	-	③ 10	-	-	-	-	③ 2	-	-	-	
		36,37	21	林業産出額	千万円	② 1,782	-	-	-	-	④ 2,567	⑤ 1,923	-	-	-	-	③ 6	-	-	-	-	③ 1	-	-	-	
		36,37	22	漁業産出額	千万円	② 3,057	-	-	-	-	④ 3,897	⑤ 4,199	-	-	-	-	③ 14	-	-	-	-	③ 3	-	-	-	
		Ⅵ 仕事・収入	B	33,34		23	製造品出荷額	億円	② 24,943	-	-	-	-	④ 31,124	⑤ 31,247	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33				24	ものづくり関連分野の製造出荷額	億円	② 16,830	-	-	-	-	④ 22,294	⑤ 22,220	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
34				25	食料品製造出荷額	億円	② 3,769	-	-	-	-	④ 4,195	⑤ 4,362	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
34,38				26	水産加工品製造出荷額	億円	② 674	-	-	-	-	④ 655	⑤ 653	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
32				27	事業所新設率	%	㉘～① 11.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
Ⅶ 歴史・文化	A	40,41	64	世界遺産等の来訪者数	千人	417	712	805	898	991	778	807	A	A	67.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		40,41	65	国、県指定文化財件数	件	574	580	583	586	589	584	588	A	A	93.3	31	31	29	30	上昇	3	3	3	3	横ばい	
		41	66	◆民俗芸能ネットワーク加盟団体数	団体	393	393	393	393	393	422	429	A	A	54.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
Ⅷ 自然環境	B	42	67	◆岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数(イヌワシつがい数)	ペア	26	26	26	26	26	24	24	B	B	46.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		42	68	◆岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数(ハヤチネウスユキソウ個体数)	花茎	④ 115	115	115	115	115	96	142	B	A	51.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		42	69	自然公園の利用者数 ※自然公園ビジターセンター等利用者数	千人	339	401	431	462	493	446	433	A	A	61.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		42	70	◆公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準達成率	%	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7	98.3	97.4	A	A	51.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		44	71	再生可能エネルギーによる電力自給率	%	38.6	50.9	51.0	53.8	56.2	45.7	43.3	D	D	26.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

[illegible]